平成26年２月28日（金曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第１号　平成26年度久慈市一般会計予算
議案第２号　平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第３号　平成26年度久慈市国民健康保険特別会計予算
議案第４号　平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
議案第５号　平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算
議案第６号　平成26年度久慈市魚市場事業特別会計予算
議案第７号　平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
議案第８号　平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
議案第９号　平成26年度久慈市水道事業会計予算

出席委員（22名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
４番	上山昭彦君	５番	泉川博明君
６番	木ノ下祐治君	７番	畑中勇吉君
８番	砂川利男君	９番	山口健一君
10番	桑田鉄男君	11番	澤里富雄君
12番	中平浩志君	13番	小柳正人君
	（午後１時00分退場）		
14番	堀崎松男君	15番	小倉建一君
16番	小野寺勝也君	17番	城内仲悦君
18番	下舘祥二君	19番	中塚佳男君
			（午後８時59分退場）
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君
23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席委員（１名）

３番　藤島文男君

事務局職員出席者

事務局長	一田昭彦	事務局次長	嵯峨一郎
庶務グループ総括主査	髙畑伸一	議事グループ総括主査	田髙　慎
議事グループ主任	長内紳悟		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	外舘正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原慶一君
総務部付部長	大湊清信君	総合政策部長	中居正剛君
市民生活部長	澤口道夫君	健康福祉部長（兼）福祉事務所長	砂子　勇君
農林水産部長	村上　章君	産業振興部長	澤里充男君
建設部長（兼）水道事業所長	小上一治君	山形総合支所長	中新井田欣也君
教育長	亀田公明君	教育次長	小倉隆喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	教育委員会総務学事課長	米澤喜三君
教育委員会社会文化課長	小田　一君	学校給食センター所長	菅原淳一君
監査委員事務局長	松本　賢君	農業委員会事務局長	泉澤民義君
総務部総務課長（併）選管事務局長	久慈清悦君		

そのほか関係課長等

～～～

６目地籍調査費は825万9,000円を計上。68ページをお願いいたします。農業費は、合わせて４億2,118万4,000円を計上いたしました。

２項林業費でありますが、１目林業総務費は2,984万円を計上、２目林業振興費は4,832万4,000円を計上、前年度と比較して984万5,000円、16.9％の減でありますが、主に林道維持管理費の減によるものであります。林業費は、合わせて7,816万4,000円を計上いたしました。

３項水産業費でありますが、１目水産業総務費は２億2,903万1,000円を計上、70ページをお願いします。２目水産業振興費は1,302万2,000円を計上、前年度と比較して1,207万5,000円、48.1％の減でありますが、主に共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金の減によるものであります。３目漁港管理費は322万2,000円を計上、前年度と比較して5,176万1,000円、94.1％の減でありますが、主に漁港避難路整備事業費の減によるものであります。４目漁港建設費は４億8,296万1,000円を計上、前年度と比較して6,769万6,000円、16.3％の増でありますが、主に漁業集落防災機能強化事業費の増によるものであります。水産業費は、合わせて７億2,823万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員　それでは、67ページ、岩手型牧草地再生対策事業費のところですが、中身は除染を行うということのようですが、対象地域と面積、それから事業の全部除染等が完了するのがいつになるのか、お伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　岩手型牧草地再生対策事業についてお答えいたします。

26年計画でございますが、防除対象面積といたしまして100ヘクタール、事業参加農家数は29農家、完了年度でございますが、現時点では平成28年度まで計画を予定しているところでございます。

岩手型牧草地の今までの実施地区でございますが、侍浜町、夏井町、山形町となってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　それから、次のところですが、農地費の県営ため池事業、これは天神堂方面までの水路なわけですけれども、この総延長は幾らになるのか。それから、これの事業は今年度で終わるのかどうか、そこの部分についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　県営ため池整備事業についてお答えをいたします。

総延長は、大川目から天神堂地区まで2,797メーターとなってございます。今年度は、生出町地区内の水路の工事を80メーターほど実施予定でございます。実施年度は、この前変更いたしまして、当初計画は26年度でございましたが、変更によりまして平成28年度まで延長してございます。

以上でございます。

○総務部長（菅原慶一君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　今ちょっと聞き間違ったかですが、生出町っていう話もありましたか。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　生出町地区の水路を80メーターの改修計画でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　この県営ため池のやつは、大川目から天神堂方面までのやつですけれども、それを生出町の分も含めてあるという意味のところの確認といいますか、そういう理解でいいでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　この事業は、今委員がおっしゃったように、久慈渓流のあたりで取水して久慈市土地改良区の幹線水路に流しているものです。その系統は、今委員さんおっしゃったように、寺里を通って源道で河川に放流するものと、その反対の砂子地区を通って生出町、そして久慈川に流す系統の２系統ございます。26年度実施を予定している箇所は、ただいま課長から申し上げたとおり生出町系統の水路を今年度、26年度は実施してまいりたい、そのような予算計上でございます。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　それで、69ページ、林業振興費のところのまきストーブ等の事業拡大補助金のところですが、これまでもまき割り機械についてもその補助対象にしていただけないかという話等もあったわけですが、それについてのまき割り機械も補助対象になるのかし

ないのか、そこの部分についてお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　ただいまのまきストーブの補助金の関係でありますが、この当初予算には従来どおりまきストーブの分30件分を見込んでおります。そして、ただいまのまき割りの機の件ですけれども、そういった声は十分把握してございますので、それについては本格予算のときにどうするかという検討をしながら計上するしないを決定してまいりたいと思ってます。

○委員長（桑田鉄男君）　中平委員。

○中平浩志委員　69ページ、林業費の中の有害鳥獣捕獲事務経費の中でなんですけども、皆さん方も多分知ってるのかなと思いますけども、鹿が結構ふえてます。私も知ってる人から聞いたら、例えば滝地区に２頭いましたよとか、山根地区に４頭いましたよとか、結構頻繁に見受けられるようになったなと。

そこで、結構問題になってくるなと思ってるのが、農作物の被害がこれから出てくるなと。特に春先とか、畑つくってる人なんかにすると、せっかく植えたのを全部食われてしまうんじゃないかとか、そういうふうな心配をしてる方もいらっしゃいます。

本格的な頭数等はまだ調べてないと思いますけれども、いずれにしても被害的な部分ではこれから年々ふえてくる可能性が大だなというふうに感じておりますので、そういった部分での対策は今後どのように考えていくのか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　今、中平委員さんからご指摘があったとおり、今後、このニホンジカについては十分注意していかなければならないと思っています。

それで、今年度、久慈市鳥獣被害防止計画というのを策定させていただきました。そして、これに基づいて実施隊を編成しておりまして、その計画の中には、ニホンジカもその駆除の対象に掲げてございます。ただし、まだ農作物の具体的な被害というのはこちらのほうには上がっておりませんので、ただし会議等では十分に注意して監視を続けていきましょうということになっておりますので、今の提言の趣旨は十分これから注意していきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員　69ページの林業総務費あたりにかかわってちょっとお尋ねしたいんですが。

市有林を管理していくためには予算もかかるわけですが、そのためにはある程度の木を販売するなり何なりして予算をつくる必要があると思うんですが、その販売の予定があるかどうかと。

それと、今、木炭が、いわゆる最近というよりも今までにない高い値段で取引をされていると、私の記憶するところであるならば、恐らく一番高い時期に来てるなと、それも一時的なものじゃなく、何年も、もうここ２年、３年続いてるんです、木炭の高騰が。

それで、やはり人材育成といいますか後継者が不足してると思うんです。間違いなく高齢化しておりますので。この辺の何か対策等をしていただければ、この地域の林業家の皆さん方にも何らかの手助けになるんではないかなと、そのように考えますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　まず木材の販売につきましては、今回、新年度、一応20ヘクタール分の市有林の伐採、伐期到来した分でございますが、それを予定しております。一応、上戸鎖市有林約７ヘクタール、これはカラマツ等が主になると思います。枝成沢の市有林、これは赤松、杉等が中心になると思いますが、13ヘクタールを予定しています。これを競争入札にかけまして、一番高い値を入れたいただいたところに売るということで、1,000万円を計上しているところでございます。

次に、木炭でございますが、今、木ノ下委員ご指摘のあったとおり、震災前と比べましてもかなり単価が高い状況になってございます。これは中国が自分のところでもう回っていく分があって、その中国が日本に入ってこなくなったそういった状況もあるようでございます。なかなかその生産が追いついていかないという状況もあるようでございます。

そして、ここの木炭の関係でございますが、今まで木炭の釜、これに対する補助があるわけでございますが、これをこのままでいいのかっていう議論も前からいただいてるところでございまして、そういったことも含めて今後対策を考えていきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員　その辺のところはぜひお願いをしたいと、そのように思います。

それと、これも今までない、かつてない値段になってるわけですが、原木シイタケ、新規参入支援事業補助金と、この補助金にかかわって、この辺も林業家のためになると思うんですが、今、シイタケ原木も出荷する際に今までにない、これは福島の原発の放射能の影響があることは、これは明らかなんですが。

例えば、今まであれば、福島、ちょっと遠くのほうに出す場合は、例えば１本200円だったとするならば、今それが300円とか、もっとするような値段になってるんです。例えば、大げさに言うと400円ぐらいまでになってる部分があるのかな。

それで、この情報等をきちんと発するならば、林業家の皆さんが、山林所有者ですよ、個人で例えば何ヘクタールとか、そういう持った方々が原木の出荷に携わる方々が出てくるんではないかなと。

恐らく、皆々、山林をお持ちの方々がこの部分を知らないと思うんです。こういった情報を、やはり今こういう時期ですので、林業がなかなか日の目を見ることがないわけですが、たまたま木炭もそうですし、シイタケ原木もそういう状況にありますので、これはことしだけじゃないと思いますので、まだ何年かは続くと思いますので、そういった情報等を市民、地域の皆さん方にぜひ発していただきたいなと、そのように考えますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　今の木ノ下委員さんからのご指摘あった点、こちらにも届いております。

その一方で、シイタケ生産農家、それが十分生産する原木が手に入るかどうかっていう課題も、そういった、一方では聞こえてきておりますので、いずれ今のその二つの点について調整を図りながら対応してまいりたいと思っています。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　65ページ、中山間地域等直接支払推進事業、あるいはこの交付金、これを受けた団体というか対象者は何件くらいございますか。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　中山間地域等直接支払交付金についてお答えいたします。

現在この制度を活用して実施しておる活動組織でございますが、５集落それから３組合の８地域活動組織となってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　それから、米の直接支払い、これを受けてる人が市内にも対象者があろうかと思いますが、あるかないかをお聞きしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　対象はございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　この対象がある中で、この単価として7,500円に金額がなったと。これが29年産までは時限措置として30年度からこれは廃止になるというようになってると思うんですが、そういった場合において、この米の直接支払いの方針が30年産からはもう廃止になるということになった場合、今まで対象となった農家の方はそれなりの恩恵をあずかるということがなくなるということになると思うんですが、その先についての市としての対応とかそういう認識はどのように捉えているか、お尋ねします。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　このたび、政府は水田農業の政策の転換を示しているわけでございまして、今、砂川委員さんは米の10アール当たりの国からの現在の支払交付金が１万5,000円から7,500円になりますということで、２分の１削減されると。それが、今現在の情報であれば、平成30年産米から始まりますよということのお尋ねでございました。

それで、その以降は補填金が廃止されるという情報が流れておりまして、大変な、地域にとって、米生産者にとって影響が大ではないのかなというご心配の質問だったと思います。

それで、この水田農業の政策の見直しについては、いまだ国のほうからその詳細が示されておりませんので的確に市の対応をお話しできませんが、ただ、国が地方に説明している中で、30年産米以降も農家の経営が十分に成り立つ施策を行うということを明言しているものだと私は思ってございまして、この国の試算の詳細はわかってはおりませんが、転作の奨励等、飼料米の転作等を大きく考えているという報道がありまして、私はその制度の移行について注視してまいらなけ

ればならないし、農家のほうに、情報を確かにとって説明に意を用いていかなければならないものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　中身は確かに今おっしゃることはよくわかるんですけれども、それがために政府のほうとしては、日本型直接支払制度、多面的機能の支払いの創設をうたってるんです。その中身で見れば、国と地方合わせて10アール当たりの交付単価、田とか畑とかそれとかいうのは全部この金額がもう決まってるんです。こういうものを取り組んでくださいという事細かなものがもう決まって、それを周知してるはずなんです。それで、それが正式に法制化にしていくんだという、多面的機能支払制度、これを進めて、日本型直接支払と、これが法制化になっていくもう目前になって、そのための準備ができてるからこの30年産米からはもう廃止しますよと。それに対して事細かい取り組みをしてくださいというのは、もう事細かに決まってるんです。だから、そういうものを市民なり国民は知らなければならない義務も責任もないと思うんです。しかし、当局なり議員は知らせなければならない義務と責任は私はあると思うんです。

そういった意味から、やっぱりこの久慈地方は、残念ながら１枚の田んぼが、５反歩も８反歩もあるような田んぼを５枚も10枚も経営できるような地理的条件にないから、失礼な言い方をするなら零細農家的なところであるけども、これを何とかしなければならないという形で政府は事細かな政策を決めてるんです。そういうものに対して、もうちょっと農政のほうで事細かな指導をして、零細農家に今やってるなりわいに幾らかでもお金になる形の指導をしていかなかったならば、私はこの今の農業離れというのはさらに拍車がかかっていくという状況だと思うんです。

ですから、そこのところをもっと具体的にその現場を歩いて、個々の農家を１人ずつ指導していくというぐらいの形にしてもらわなきゃだめですよ、やっぱり。そういうために、もう一回認識を聞かしてください。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　今回の農業改革の柱として四つのことを政府が掲げてございます。その中の一つが、日本型直接支払制度の創設ということになってございます。

この日本型直接支払制度でございますが、これは三つの面がございます。多面的機能支払制度、これが新たに創設されたものでございます。その中で、資源向上支払、それから農地維持支払というものがありますが、資源向上支払におきましては、現在の農地・水保全管理支払、これを実施してございますが、これは現在久慈市の７地区でこの制度を活用して実施してございます。それから、中山間地域直接支払、これは今年度と同じ制度と変わらないということでやってございます。

いずれ、この多面的機能支払におきましては、この制度を活用した活動組織に対しまして、計画書に記載された内容であれば交付金の用途は地域の自主性に委ねる方向で考えているとございます。それから、共同活動に必要な資材の購入等の用途に充てれるほか、個人が出役したときには日当等としても払えるという制度になってございます。

いずれ、この制度は集落における共同活動への充当をすることによりまして、農家負担の軽減や共同活動に参加した農家にとりまして日当として支払うこともできますことから、農家の実質的な手取りの向上につながるものと考えておるところでございます。

現在、この中山間地域５集落３組合から農地・水保全管理支払交付金活用地区７地区、それから集落営農組織が７経営体とあるわけでございますが、ほんとに、これ農家にとってほんとに活用できるお金がおりてきますので、今現在詳細な要綱とか要領等が、まだ、運用についての詳細が、あれがまだ決まってない、４月１日には出てくるという情報もございますので。いずれにいたしましても、現在活動している７組織につきましては、速やかな実施に向けた周知徹底等を行ってまいりたいし、活動組織がない地域におきましては、その制度導入に向けた地区内の合意形成や組織化、協定締結などの体制整備を今後支援してまいりたいと。

いずれ、県等と連携しながら詳細が決まりましたら検討して、地元に周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　国では、おもしろ半分にＴＰＰに参加していくんだという方針を打ち出してるわけじゃな

いんです。ＴＰＰに参加すれば、農業の分野でも壊滅的な打撃を受けるというのは初めからわかり切ってやってるわけです。ですから、大規模農家のみならず面積要件も緩和して取り組んでいく細かい政策を打ち出しているんです。

その一つの例として、今、経営所得安定対策、これなんかでも畑作の直接支払交付金、諸外国との生産条件格差から生じる不利を補うため、法改正により認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施すると。こういうように、きめ細かなものを、方針を出しているんです。ですから、それを地域の生産者に対してきめ細かい指導を私はしていくべきだというふうに思うんです。

例えば、そういった中で、すごく有効なのが、原則で45歳未満で就農する人に年間150万の青年就農給付金を最長で７年間支給するって、こういう制度もあります。こういった制度を申し込みした人は久慈市内にございますか。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　新規就農についてお答えをいたします。

この制度は平成24年度に創設された制度でありまして、現在久慈市では、平成24年度の実績といたしまして６名の方がこれをやってございます。来年度は、新たな新規就農は２名予定してございます。

いずれ、この営農に当たりまして、150万円の給付等がございますので、当然、その農業に欠かせない、今全国的にも問題になっております担い手不足という解消の点ではほんとに有効な制度でございますので、こういうのも大いに周知を図りながらやってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　これなんかでも、ほんとにすごい制度です。総力を挙げてＰＲして取り組んでいただかなければならないです。親元で就農し、５年以内に親から経営を受け継いだ場合や作目を分けたり帳簿を分けたりして独立自営した場合は給付金を受けられます。例えば、親が土地利用型農業に従事し、子供が施設園芸などの経営を行った場合です。夫婦そろって新規就農をする場合は、家族で役割分担や労働時間などを決めて文書に残す。家族経営協定などで共同経営であることを証明すれば、２人で1.5人分の給付を受けることができますと。

これ、とんでもない都合のいい中身になってるんです。こういったものを大体的に対象する農家にＰＲして積極的に私は取り組んでいくべきだと思いますが、その決意を聞かしてください。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　新規就農者に対する国の制度でございます。これは７年間ございまして、最初の２年間は専門学校等に行って習ってくるということに対して就農の準備で２年間ございます。これは、年額150万円が支払われる。その後、実際に農業に就業したとき、年間150万円が最大５年間支払われるというものでございます。

それで、委員さん今おっしゃったように、これはほんとに物すごい制度でございまして、この制度が打ち出されたとき絶対活用しなければならない、絶好のチャンスだと私は思ってございまして、県とあと生産者の組織でございます農協等関係機関、関係団体等と連携しながら生産者に周知を図っているところでございます。その結果、先ほど課長が申したとおりの人数が担い手として現在就農していると。それで、26年度予算ではございますが、新規就農経営継承総合支援事業費として1,050万円を計上させていただいているところでございます。

いずれ、農業だけではなく第１次産業の担い手の育成確保を図ることは喫緊の課題でありますので、全力を傾けて取り組まなければならないものとそのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　いわゆる、今回の、例えば農政のいろいろな意味で視点の大きな政策転換だというふうに認識をしているところでございます。

特に、今までも答弁申し上げてるとおり、もう特に減反政策は大きな転換をする。そして、例えば主食米等についても飼料米とか加工用米に転換を促すというふうなそういうふうなことも政府としては打ち出しておりますけれども。

いずれ、当時の、いわゆる生産調整の制度がスタートしたときも、ちょっと思い出しますと、やはりＪＡとか県とかいろいろな関係機関等と、いわゆる地域を

回りながらこの制度の周知を図ってきたわけでございますし、市といたしましても、いずれ、今度の制度の転換については、やはり今部長も答弁申し上げましたが、ＪＡとか県とか、そして関係団体、そして市も当然そうでありますけれども、各地域を回りながらこの制度の周知をきっちりと図っていかなければならないというふうに思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　ひとつよろしく、強く要望しておきたいと思います。

それから、確認でございますが、鳥獣被害の対応としては、今までは県のほうからの許可をもらわないと、例えば熊が出たって、すぐ行って捕獲する、撃ち殺すなりなんなりそういう手段が、市が独自に行ってすぐできないという状況を変えていくためには、一定の計画をつくって国からその認可をもらえば、市が直接行って判断してそういう処置をすることができるというのを要望してきた経緯に基づいてだと思うんですが、25年度中にそういう計画をつくっていきたいという答弁をいただいたように理解するんですが、そこはどのような成り行きになってるか確認したいと思います。

また、先ほど副市長が答弁されたようなことも、ぜひ具体的に実施していただきたいし、この農業、第１次産業の分野が何を基準かわからんけれども、昔から７万人からの職場だということさえもちまたで言われてきた経緯があることから鑑みれば、ここが充実してないと幾ら雇用の場を進出企業であり誘致企業でありつくったって、働く労働者がいないから雇用の場をつくってよそから従業員を募集してきて、職場を維持するためによそから人間を呼んできて維持していかなければならないという、極めて情けない格好にもなっていくと思います。それの受け皿となり得る大きな原動力である力というのは、私はこの第１次産業の活性化を急がなければならないという意味でございますので、ぜひともそこのところを頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いしますので、その鳥獣被害と今の件についてお答えをお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　私、農林水産業における雇用の拡大について決意を述べさせていただきたいと思いますが、いずれ、農林水産物の生産拡大を図るとともに６次産業化等を進めながら、第１次産業における雇用の拡大に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

鳥獣計画のほうについては、課長からお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　捕獲の関係でございますが、これは残念ながら、実施計画をつくりましたけれども、県から許可を得てということになります。

そして、捕獲の許可が出るに当たっても、まずはわなとか電気柵等必要な手だてを講じた後でなければ捕獲の許可が出ないと。ただし、もう明らかに緊急やむを得ない場合、もう人の命が危ない場合、もう人家がいっぱい密集してるところで、そういった場合は市長の判断でそれはできることになっておりますが、原則は今までどおりということでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　65ページの新規就農の関係なんですが、昨年私たちは千葉県のほうに、袖ケ浦等を３市視察研修したわけですが、その際に、新規就農者等に、ソフト部分って言ったほうがいいのかもしれないんですが、経験豊富でもう立派な経営をしている農家等にその新規就農者がいろいろ学ぶその場、交流の場等を含めた市独自のだったと思うんですが、支援をしているというふうなことで、千葉県は都心に近くて、農業のほうも酪農も園芸も野菜、それらも大変盛んで、これはやっぱり他の産業と違っていろいろ自然を相手にして、しかも生計を立てるっていえば、なかなかにして軌道に乗せるまでに苦労等経験が必要なわけですが、大変いい制度だなと。５万円だったでしょうか、月、そんな制度があってやってあったんですが、いいなと思ったんですが。

そういうふうな市独自の新規就農者への支援等についての考えがないか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　お答えを申し上げます。

市独自の支援事業もございます。新規就農者育成確保対策事業費補助金、26年度予算には129万8,000円を計上させていただいてございまして、久慈市でも本当に真摯に考えて取り組んでまいっているものでございます。

それで、今委員さんのほうからは常任委員会での視察研修地の例を取り上げて紹介をいただきました。いずれ、市でも市単独の支援事業を創設してございますし、先ほども私がお話しさせていただきましたが、第１次産業の担い手の育成確保、ほんとに重要、喫緊であり、真摯に受けとめて今後進めてまいらなければならないと考えてございます。いずれ、国の制度、県の制度、市の制度、あと農協等の制度もあるわけでございます。これを複合的に組み合わせて取り組むとともに、新たな制度については、一般質問等でもお答えさせていただいておりますが、研究してまいらなければならないものと考えてございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　一般的には、ハード面での補助っていうのは一般的なわけですが、ソフト面、人材育成のための、ベテランの方からいろいろな農業、土づくりとかそういうノウハウを聞くっていいますか、教わるっていうふうなそういうふうな幅広いこの支援っていうのがやっぱり求められるのかなというふうに思いますので、今後ぜひ充実をさせていただきたいというふうに思います。

それから、畑作倉庫等についてお尋ねしたいんですが、今回もこの大雪で26棟の被害があったという報告をいただきました。この地区別の被害の状況とそれから補助なんか導入をしてハウスの代金を償還中とかっていうふうな農家もあったのではないかと大変心配いたすわけでありますが、この26棟の中に、そういうこの現在ハウスの代金を償還中の農家等がどれぐらいあったのか、もしわかればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　私からは、担い手育成確保の観点の質問にお答えをいたします。

いずれ、担い手を育成するためにはソフト面の指導等も必要だということでございます。私は、まさにそのとおりだと思ってございます。今現在、ソフト面で支援しているものは、農協に作目の専門家、大規模農家なさっている方が先生になって、これをリーディングサポート制度と申しますけども、ホウレンソウだったらホウレンソウ、菌床シイタケだったら菌床シイタケ、そのようなリーディングサポートを任命いただきまして、そして各生産者を回ってご指導いただいている部分がございます。このような支援策は、必ず担い手を育成する観点からも非常に重要だと思ってございまして、今後とも充実させてまいりたいと思ってございます。

雪の件については、課長から答弁させます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨康彦君）　２月の15から16にかけてのあの大雪による被害状況でございますが、26日現在でございますが、聞き取りした結果でございますが、久慈地区が17戸、それから山形地区が16戸、計33戸ということになってございます。宇部地区が５戸、久慈地区が６でございますから、侍浜地区が７戸でございます。山形地区が16ということになってございます。

今現在まだ調査中でございますが、この中で償還中の農家につきましては、現在こちらで把握してないところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　大きくやっているところ等では、無利子での償還なりそういうふうなのでハウスを建てているところがいっぱいあって、まだこのハウスで十分水揚げをしてない中で今回の大けがをしたというふうなところもあると思います。その辺を十分調査して、引き続きこのハウスの経営ができるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

新聞でも、政府のほうでも、今回のこのハウスの被害等についていろいろ施策があるやに報道もされておりました。その辺の市の取り組み方、そして国のほうの現在のその支援の状況というのはどれぐらい市のほうに伝わっているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　大雪の被害対策の支援策について、今委員おっしゃったような報道がなされているところと承知してございます。

それで、私、これ、ビニールがかぶって実際に寒締めホウレンソウ等を生産しているビニールハウスが潰れた、この大雪で潰れたわけでございます。それで、県にこの前も振興局の農政部に行って部長に県の支援をお願いしてきました。まだその被害の状況、県内の状況、久慈地域の状況をまだ雪がありますのできちんとつかんではおりませんが、農政部長さんのお話によ

ると、これはもう支援していかなければ大変なことになるねというお話をいただいてきましたので、今後どのような支援になるかわかりませんが、いずれそういうものが出てまいると思ってます。

市といたしましても意を用いて対応してまいりたい、そのように考えるものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　ぜひ、この農家経営の、償還中とかっていえばほんとに大変な事態だと思うんです。その辺はしっかり調査して、対応をして、今後ともホウレンソウ栽培なりそういうのが引き続き経営が成り立つような状況の支援をいただきたいと、こういうふうに思います。

では、71ページのこのウニ、アワビ等の資源確保対策支援事業の関係でお尋ねしたいと思いますが、密漁対策と監視の対策について、私は先般一般質問でお尋ねをしたわけですが、その中で密漁等の被害額が大きいから罰則を、あるいは罰則金を大きくしていかなければならないというふうな、大まかにいけばそういうふうな回答だったと思いますが。

そこで、一つお尋ねをしたいんですが、例えば、養殖ワカメを密漁した場合の罪、それから磯資源のアワビ、ウニを密漁した場合のこの罪の違いっていうのはどこなのか、認識についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　ただいまの畑中委員の詳細については承知しておりませんでしたけれども、いずれ、警察に通報してそっちのほうの判断っていうことになると思います。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　私は、養殖ワカメの密漁っていうのは窃盗罪に当たると、こういうふうに思っています。それから、磯資源のウニの密漁、これは漁業権侵害罪ということで、窃盗罪と漁業権侵害罪のこの違いがあるわけであります。ですから、昔からアワビやウニは利子で食うという話でありまして、基本的に磯資源のウニ、アワビは国民共有の財産だっていう基礎的なこの発想といいますか、法的な発想がもとにあるというふうに私は思っております。

ですから、養殖ワカメは手間暇かけて、資材を投入して、海域はこれは国、県の海域っていいますか、国民の、全体の共有する日本としてのエリアとしてのその中でやるんだけれども、資材等投入しているために窃盗罪に当たると。

ところが、磯資源のウニ、アワビについては、その資源に対する占有権が漁業権を持った漁民にあるけれども、基礎的な財産としての考え方が国民全体にあるというふうな、そういう私は発想ではないかなというふうに思っております。

ですから、そういうその発想の基礎的な部分が、まだ解釈が、これだけ時間なり資金を投入して、あるいは密漁対策などをして漁民がほんとに寝ないで一生懸命つくり育てる漁業をやっているにもかかわらず、まだその法曹界といいますか、法律をいろいろやっている側ではそういう認識の甘さといいますか、そういうふうなところが私はあるのかなというふうに思っています。

ですから、その辺をしっかりと、この漁民の実態っていいますか漁業の実態っていうものをしっかり訴えていかないと、これはやっぱり３年間の懲役で200万円ですか、以下の罰金におさまっていくと、10年の懲役には持っていけないというふうなことになるだろうというふうに思っております。

それから、もう一つは、例えば交通事故の場合、事故を抑止するために無免許運転それからスピード違反、それから例えば自動車の整備の不良とか、そういうふうな二つ、三つ重ねて罰金が科せられるというふうな仕組みになっておるわけでありますけれども、この密漁の場合は、そこにその密漁した現行犯で人がいなければならない、アワビがなければならない、それからそれをとるために使った道具、ボンベなりカギなり３点セットがないと押さえれないというふうな、非常に、極めて法的にも難しい、検挙が難しい状況にあります。

ですから、やはり交通違反を取り締まるように、例えばスキューバーダイビング、ボンベの免許っていうのは労働基準監督署の管轄でありまして、そういうふうに、その水際のその取り調べっていいますか、それをしっかりできるようなそういうふうな仕組みをつくっていかないと、私はなかなかにして難しいのかなというふうに思っています。

今、それはそれとして、田老町で今密漁のいろいろ試験をやっております、実験、密漁監視の。その辺もしっかり、アンケートをとったり、密漁に対するいろ

んな実証実験のようなのをやっておりますから、その辺もぜひ参考にされて有効な対策ができるようにお取り組みをいただければなと、こういうふうに思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　大変ありがとうございました。大変恥ずかしい話ですけれども、養殖ワカメとそしてウニ、アワビ等の違い、ちょっと把握しておりませんでしたので、この場でお答えできませんけれどもしっかり勉強させていただきたいと思っております。

また、密漁対策につきましては、今大変重要なテーマだというふうには捉えております。漁協等とも何回となく協議を重ねてるところでございます。今、畑中委員さんからご指摘あったとおり、現行犯じゃないと捕まえることができないという非常に難しい部分もございますので、いずれ対策の方向性としましては、いかに抑止力を高めていくか、そこに重点を今置いて考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　67ページですが、地籍調査の関係です。

一つは、地籍調査事業費の300万の内容です。お聞かせください。

それから、この債務負担のほうの500万については、今年度で終わるのかどうかっていうのと、多分これは北部、久慈北との関連で侍浜地区の再調査だったという認識していますが、この大幅な錯誤とか違いがあってたしか再調査するというふうになったという経緯があったと思うんですが、この再調査事態は地権者の協力を得て順調に行われているのかどうかをお聞かせください。

それから、さらに、この関連道路、三陸北道路とかさまざまな道路が整備されますけど、その範囲内においてさらにその再調査が必要な場所が出てくる可能性があるかどうか、その辺についてもまずお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　まず、301万7,000円の分でございます。これは、毎年度いろいろこの地籍、国土調査にかかわっていろいろ相談に参ります。そして、調査の結果、修正等行わなければならないものがございます。そういった部分での経費でございます。

そして、債務負担でございますが、これはご指摘のあったとおり、侍浜の分でございます。24年度からこの事業には再調査取り組んでるところでございまして、二つの工区に分けて取り組んでおります。県道侍浜停車場線の道路を境にして北側の部分を北工区、それを24年度に実施しました。そして、その成果図が出てきましたので、本年の１月27日から２月15日まで二十日間縦覧に付したところでございます。一部まだ納得できないという方もおりましたけれども、もう大多数の方はわかったということでうちのほうとしては捉えているところでございます。

また、復興道路にかかわって今後このような再調査、大きな再調査が出てこないかというところでございますが、現時点でそのようなところは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　道路のその買収にかかわって出てきた案件なんですけども、結局、地権者の協力があって何とか進んできているわけですが、原因として考えられるのは、やっぱり当初の地籍調査が不正確だったということが原因なのかと捉えてるのか、そこ原因は何だったのかお聞かせください。

それから、いわゆる再調査ですから、住民から出た再調査の場合は、例えば１筆１万円とかって取った経緯もあるんですけども、この際の再調査は行政の側から進めるということからいえば、今回の債務負担行為による地籍調査は個人負担がないということの確認が一つ。

それから、ほとんど一般財源で再調査の関係とか見るわけですが、今後もこういったことが出てくると再調査に係っては市の一般財源を使ってやらざるを得ないと、従来国の施策の中でやってきた中ではちゃんと国から措置があってずっと来たわけですが、この再調査については一切合財単独、一般財源ということになるんですね、そこを確認します。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　まず、侍浜再調査のこの原因でございますが、久慈北道路の用地測量業務を実施した際、その国調図面と現地において５メート

ルほどの差異が生じた、このことからこの修正を行ったと。そして、それに伴って隣接地においてもずれが生じてきたことから、大きな影響が及んだことから再調査を実施したものでございます。

また、これに係る経費の部分でございますが、住民の方からは負担を徴していないところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　再調査の面積は何ヘクタールですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　面積でございますが、先ほど二つの工区に分けて、今年度は南工区、県道の南側を実施しておりますが、まず24年度に取り組んだ分でございますが、面積は50ヘクタールでございます。そして、今年度取り組んでおります、今これはまだ成果図等は出ておりませんけれども、面積は31ヘクタール、合わせて81ヘクタールとなっております。

先ほど単独費かということでございますが、単独費でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員　71ページの淡水魚養殖事業補助金、これにかかわって、イワナとかニジマスとかいろいろ養殖をしている方が、した方がと言ったほうがいいですかね、今してはいるんですが、これにかかわってお尋ねしたいんですが。

いわゆる、ここの部分だけで生計を立てれるぐらいの成功をした方が、県内でもいいですし、全国的な部分では、この地域がこういう事例があるというような事例があるならば教えていただきたいんですが。

そのほかに、例えば、よく福島あたりでは、ドジョウが預かってドジョウ鍋が云々という話もあるんですが、そういったことをもし情報をお持ちであるならば情報提供をお願いしたいんですが。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　淡水魚にかかわってでございますが、これにつきましては、二十数年前、山根地区でイワナの養殖に久慈市で取り組んだ経緯がございます。これは、岩泉町の先進地を視察してきまして取り組んだ経緯がございますが、今現段階では、それはみんなやめているという状況になるというふうに思っております。

そして、ほかにというところについては、済いません、ちょっと勉強不足でございました。申しわけございません。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

７款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、72ページをお願いします。

７款１項商工費でありますが、１目商工総務費は１億9,981万5,000円を計上、前年度と比較して1,231万6,000円、6.6％の増でありますが、主に職員給与費の増によるものであります。２目商工業振興費は４億597万6,000円を計上、前年度と比較して9,130万円、18.4％の減でありますが、主に緊急雇用創出事業の減によるものであります。74ページとなります。３目観光費は３億1,451万3,000円を計上。76ページをお願いします。商工費は、合わせて９億2,030万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　ありがとうございます。今、緊急雇用で減ったというお話もありましたが、緊急雇用のとこで少しお聞きしたいと思います。

73ページと４ページにわたって緊急雇用が出ておりますけれども、これ、昨年度と比べてみますと結構事業名が変わっているか、これは新しくなったものかちょっとわかりにくいとこもあるんですが、事業名を見るとみんな違う名称で出ておりますけれども、これは全て新しい事業と見てよろしいのでしょうか。

また、これは直営であるのか委託をするのか、その辺もお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　ただいま緊急雇用の事業についてご質問をいただきました。

まず、それぞれの事業についてでありますが、緊急雇用につきましては、平成25年度で終了との予定がありましたが、平成25年度国の第１次補正により実施期間が平成26年度末まで延長になったところであります。そのことから、26年度以降の事業に関しましては新規で計画を立てることとなりました。特にも事業内容の部分におきましては、事業規模を縮小させることや仮設住宅等居住者の支援等を行う事業を優先させるということが岩手県より指示されております。そのようなことから、25年までの事業を参考としながらその事業

内容を再計画をさせていただいた部分がありますことから事業名を新しくしているところであります。

直営と委託の関係についてであります。

商工観光課所管の緊急雇用創出事業につきましては、２件が直営、残りが委託事業ということで実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　そうしますと、２件ということは、今年度は11件あるようですので９件は委託ということになるようですが。

その中でも、昨年の中で観光物産の移動販売車情報発信事業というのがございましたが、今年度にはそういうものは、名前の変更があったのかもしれませんが、そこの部分の事業というのは中にはどっか入っているんでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　平成25年に実施をさせていただきました観光物産移動販売車情報発信事業についてでありますが、内容等を精査し、26年度におきまして地場産品風評被害払拭事業といたしまして新たに計画し、お願いをしているところであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　そうですね、「あまちゃん」効果もありまして、多くの方々が小袖のほうに行って、そちらのほうでも活躍している移動販売車なようですので、その辺は続けてできるということでちょっと安心したとこでもあります。

あと、緊急雇用ではなく、同じ名前として街なか回遊性向上とか街なか交流観光誘客実践事業っていうのがありますが、これは緊急雇用ではなく同じような事業で緊急雇用的な扱いになるということでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　ご質問いただきました街なか回遊性向上事業及び街なか交流観光誘客実践事業についてお答えをいたします。

ご指摘がありましたとおり、この二つの事業につきましては平成25年度において緊急雇用創出事業を活用し実施させていただいております。今年度におきましては、事業規模、事業内容等を精査した上で緊急雇用創出事業ではなく一般単独事業といいますか、緊急雇用ではない財源で実施する予定となっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　そうすると、同じような人数的なところでも雇用するということになりますでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　ただいまご質問のありました事業内容についてでありますが、街なか回遊性向上事業につきましては、平成25年度６人の雇用で実施をさせていただいておりましたが、平成26年度におきましては事業内容等を精査させていただき３人の雇用で委託をしたいと考えております。

また、街なか交流観光誘客実践事業につきましても、平成25年度におきましては６名を雇用して実施をさせていただいておりますが、平成26年度におきましては事業内容等を精査した上で３名を雇用する予定で組んでおります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　ありがとうございます。

今度は緊急雇用ではないんですけれども、75ページの中段ほどに外国人観光客おもてなし事業というのがありますが、これはパンフレット等を外国人向けにつくるということで載っておりますが、これは、パンフレットというのはどんな感じ、具体的なものは出ておるんでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　ご質問のありました外国人観光客おもてなし事業につきましては、海外からの観光客誘客とその受け入れ態勢を整備するものであります。外国人観光客のおもてなしの充実を図ろうとするものであります。

ご質問のありましたパンフレット等の作成の部分に関しましては、現時点で、台湾からのお客様、そして韓国からのお客様向けのパンフレットの作成を考えております。台湾であれば、例えば中国語を繁体字というもので作成したいと考えておりますし、韓国の方々には韓国語をハングルという字体で作成したいと現時点で計画をしているところであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　台湾のほうとの航空機が直接入って

くるということもありますので、その辺おもてなしということでいいパンフレットができればいいんですが。

その下のほうの三陸ジオパーク推進協議会の負担金とのかかわりもちょっと聞きたいんですけれども、こちらも50万円ということで５倍ほどにふえていますが、三陸ジオパークということで、ジオパークの例えばパンフとか看板とかだと外国語が今は当然に入った、英語なり入ったものが要求されていると思うのですが、そっちのおもてなし事業のパンフレット等にはそういうジオパークとかの部分も入ってくるようになりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　ご質問いただきました三陸ジオパーク推進協議会負担金についてご説明をいたします。

こちらは、三陸ジオパーク推進協議会の負担金としておりまして、その三陸ジオパーク推進協議会におきましては、平成26年度におきまして日本ジオパークネットワークとの活動やジオパークネットワーク全国研修会の参加、ジオパークに向けての観光客の誘客、新聞等マスコミを活用した各市町村のジオサイトの紹介、市町村のジオパーク素材の開発研究、またジオパークの副読本の作成などを行うものでありまして、その部分に関して久慈市として50万の負担金を考えているものです。

なお、こちらで実施していく部分のパンフレット等、副読本等につきまして、外国語の表記があるないにつきましては、大変申しわけありませんが確認をしていないところであります。

ただ、先ほどお話をさせていただきました外国人観光客おもてなし事業におきましては、ジオパークだけの資料にはなりませんけれども、各種久慈市を紹介させていただくパンフレットやホームページも英語版を作成することも考えておりますので、そういった中でジオパークの紹介もできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　今、ホームページのことも聞こうと思ったんですが、先にお答えいただきましたけれども、やはり海外から来られる方は、特にホームページ等をごらんになって来られる方が多いですので、その辺の充実はお願いしておきたいところでございます。

最後に、一番下、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」のとこなんですが、1,200万ということで、昨年に比べると500万弱ほどふえておりますが、これは何か新しい事業等が入ってくるのでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会負担金の事業費及び内容についてご質問をいただきました。

昨年度は638万5,000円の予算で負担金をさせていただきましたが、26年度は1,200万を予定させていただいているところです。

事業内容についてご紹介をさせていただきたいと思います。

平成26年度の「あまちゃん」支援推進協議会につきましても、25年度同様に三つの部会を立ち上げてそれぞれ取り組んでまいりたいと考えております。

例えば、一つがメディアプロモーション部会ということで、昨年まではＮＨＫのロケそのものの支援をさせていただいてまいりましたが、その後、他局といいますか、ほかの報道番組やバラエティー番組等の取材等の問い合わせが多かったことから、今年度はそちらの対応に基軸を置いて進めてまいりたいと考えています。

また、二つ目の部会といたしましては、昨年同様、受入態勢整備部会で特産品等のおもてなしアップ事業などを進めてまいりたいと思います。

また、三つ目の部会といたしまして、昨年と同様ですが、誘客宣伝部会ということで、「あまちゃんハウス」の運営やリーフレットの作成、広告宣伝、ＰＲキャラバン、そして出演者の誘致イベントを行いたいと思っています。ここで、この出演者誘致の部分で予算が特に増額になっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　上山委員。

○上山昭彦委員　最後にします。その出演者のところは結構重要なとこでもあると思いますので、一生懸命頑張って、たくさん久慈に来ていただきまして、観光を進展させていただければいいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　この計画につきまして

は、「あまちゃん」支援推進協議会の総会で確定しているものではございませんでしたので、事務局としての案ということになっております。今、委員がご指摘のように、たくさんのお客様を迎えられるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　それでは、73ページの久慈商工会議所関係の補助金、ここにありますけど、この久慈商工会議所に対する補助金、総額で幾らぐらいなのか。それから、また昨年、一昨年に比べてどのぐらい額がふえたのか、減ることはないと思いますけど、お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　久慈商工会議所商工業振興事業費補助金や久慈商工会議所中小企業相談所事業費補助金などについてご質問をいただきました。

久慈商工会議所に向けての補助金につきましては、ただいまご説明をいたしました久慈商工会議所商工業振興事業費補助金といたしまして700万、久慈商工会議所中小企業相談所事業費補助金といたしまして150万などで、総額になりますが約1,300万ほどの――。

まず、商工会議所に支援している部分に関しましては、今の二つの事業と中心市街地活性化事業の補助金と山形町商店街活性化事業費補助金合わせて1,300万ほどになりますし、また久慈市商店街連合会などにヤマセあきんど祭り等の補助金といたしまして205万円、また久慈春まつり実行委員会に久慈春まつりの事業補助金といたしまして100万円を支援しているところであります。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君）　ただいまの商工会議所の補助金の関係でございますが、ただいま課長のほうからもご答弁申し上げましたが、若干補足させていただきますが。

現在のところ総額で1,400万ほど補助を、その中身といたしましては、いわゆる運営費の補助金それから中小企業相談所の補助金、それから中心市街地の活性化にかかわるフォローアップ事業とかそれから空き店舗対策、チャレンジショップとかそういったものの補助金、それからもう一つは山形地区で開催しているガタゴンまつりのほかにも春まつりの補助金とかそういったものを含んでおります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　結構です。私、何を言いたいかと言いますと、昨年、あまちゃん効果で観光振興、それから今度中心市街地活性化ということで、やはり商工会議所と協力体制を強くしていかなければならないんではないかって、そういう時代が来たんではないかと思うんです。

そこで、その前の年とかその以前の年に比べましてどの程度やっぱり力の入れぐあいというんですが、要するに予算の配分をもう少し多くして、やっぱり充実したほうがいいんじゃないかっていう考えのもとに聞いてるんですけど、そこと対比して、次年度はどうかと、プラスされたのかどうかということを、そこもお聞きしたかったんですけどいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　先ほど説明させていただいた部分の商工会議所関係の補助金等につきましては、平成25年度と同額となっております。また、一方では、先ほどお話をさせていただきましたが、緊急雇用等での事業の委託もさせていただいており、連携して街なかのにぎわいを創出したいと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　それでは、次に75ページの、先ほどもちょっと出ましたけど、あまちゃん関係なんですけど。

２月26日に新しい「あまちゃんハウス」がオープンしたと思いますけれども、端的に、運営費っていいますか、年間どれぐらい、あそこを維持していく維持費っていうんですか、かかるもんですか、教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　平成26年度の「あまちゃんハウス」の設置に伴う費用につきましては約180万円を見込んでおり、空き店舗の賃借料や光熱水費などを想定しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　人件費は別にということでございますか。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　大変失礼いたしました。人件費におきましても、「あまちゃん」支援推進協議会で対応する予定となっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　実は、今回、海とともに歩む復興推進事業ということで、これは「まちなか水族館」のことだと思うんですけども、今度「まちなか水族館」のほうにも「あまちゃん」のロケの大きいセットを、「海女カフェ」のセットとかそういうのが展示されてるんですけれども、二つを比べますと、多分皆さん思われるんじゃないでしょうか、この大きいスペースのほうに一つにしたほうがよっぽどいいんじゃないかというような感想を持たれる方も何人かおられるんじゃないかと思うんですよ。ということは逆に、今度新しくつくられた「あまちゃんハウス」をやっぱりもうちょっと充実させるって言うんですかね、何かやはりもうプラスアルファの魅力を醸し出さないとせっかく、先ほど言いましたように、まあ200万近くもお金かけてやるわけですので、もったいないなということが一つと。

もう一つは、シャッターにせっかく絵が描いてあるんですけど、あいてるときはまあシャッターがあいてるからその絵が見えないんですけど。その左隣がもうシャッターが落ちてるんですよね。ずっとシャッターが閉まってるわけですけど。いかがですか、その隣にですね、絵を描かれればもっと、オープンしてるときも魅力が増すんではないかなと思うんですけど、そこら辺の考えもありませんか。まあ、お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　「あまちゃんハウス」についてご質問いただきました。

お話のとおりに「あまちゃんハウス」につきましては、去る２月23日に久慈市中央十段通りの空き店舗を活用させていただきオープンをさせていただいたところであります。「あまちゃんハウス」につきましては、ドラマで使用したジオラマ、縦横１メーター80の展示や、小道具や衣装、タッチパネルの検索でロケ地などが把握できるようなシステムなど約20点程度を展示させていただいております。

また一方では、少し大きめなロケセットなどを「まちなか水族館」の２階等に設置させていただきました。こちらは「海女カフェ」や「北三陸鉄道」や「海女ソニック」等の写真撮影スポット等にお客様方に喜ばれるのかなと考えています。

また、１カ所にというお話もございましたが、今回は非常に大きなロケセット等もいただくことができて活用してまいりたいと思っておりますので、「あまちゃんハウス」「まちなか水族館」そして「土風館」などの回遊性を高めるためには、あのような形で設置することも一つの手法ではないかなと考えております。

また、「あま絵」につきましては商工会議所で実施していただいている部分でありますが、今年度５枚、５カ所ですね、の「あま絵」を作成しているとお聞きしております。

また、今後も財源や地域の方々のご了解をいただければ、今後もふやしていきたいというようなお話も伺っておりますので、その設置場所、設置方法については情報共有、またいろいろとご相談をさせていただきたいと考えています。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　決して一つにしろって言ったわけではないんですよね。せっかく二つあるんですから負けないように魅力をもっと発信していただきたいということです。

それでですね、その「まちなか水族館」のほうに防災学習関係の設備をつくる考えですか、この緊急雇用創出事業の中に防災学習を希望する観光客等の誘客を図ると云々あるんですけども。もし具体的に、と言いますのは、要するに一般質問のときにも言いましたけど、本物の「もぐらんぴあ水族館」ができた場合、あそこせっかくお客さんがたくさん来るとこですから、やっぱりこう活用このまま続けてほしいと思うもんですから、そのそういう意味でちょっと質問しているんですけど。お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　街なか震災学習受入体制整備事業につきましては、後ほど事業内容については回答をしたいと思います。

「まちなか水族館」の継続につきましてですが、「まちなか水族館」があることで駅前周辺のにぎわいや商店街のにぎわいが創出されていると認識しており

ます。現時点では平成26年度におきまして緊急雇用創出事業を活用して26年度は継続をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　向川交流促進課長。

○交流促進課長（向川智之君）　私のほうから震災学習受入体制整備事業についてご説明いたします。緊急雇用創出事業でございますが、この事業は教育現場における震災学習・防災学習のニーズが高まっているため、震災により減少した民泊それから体験学習の参加者を呼び戻し被災地に、被災した漁家を支援するというために行い事業でございまして、主に３名の雇用をして、それにかかわる経費その他の経費でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　わかりました。ちょっと若干、私は海と共に歩む復興振興事業の中に防災学習のことが書いてありますので、どういったものをそこでやられるのかなというような質問でしたけど、もしわかるんでしたらお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君）　「まちなか水族館」にかかわって新しい事業を組み立てるということで、その際には今回の緊急雇用創出事業においては、復興とか震災にかかわって主軸を置いたようなストーリー性を持たせなければならないということで事業を計画したものでございます。

その中で、現在はそういった水族の発信とか、そういったものをやっているわけですけれども。それに加えてそういった学習的な、防災の部分とかそういったものを展示、そういったもので組み入れながら運営をしていこうというふうな考えのものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　探しても見当たらないんですけども。市日組合に対する支援のことが予算化されたのかどうか第１点お聞かせください。あの３と８の市日ですよ。

それから先ほどの説明の中で、地場産品風評被害払拭事業費っていう欄ですが、具体的に風評被害がどのようなことが起きているのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君）　まず１点目でございます。

市日組合の支援ということでございますが、補助金的な部分では予算計上はないところでございます。

それから風評被害ということでのご質問でございます。これにつきましては、やはり先ほどの緊急雇用の関係で新たな事業を取り入れていくということの中で、震災の復興をストーリー性を持たせながら計画を立てなければならないということでございまして。それにつきましてはやはり風評被害、いわゆる被災地という部分で、多かれ少なかれそういった受け取り方をされている部分もございます。そういった中でこういったストーリー性、いわゆる地元の風評被害といいますか、そういった被害はないんだと影響はないんだということを訴えながらやっていきたいと、そういったものをＰＲしていきたいんだということでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　ちょっと変な説明だねえ。でもねえちょっと名前が何ぼ何でも、ちょっとつけようがあるんじゃないかって気がするが。具体的にないのに、ストーリー性もないで、そこちょっとねえもうちょっと、まあ今さら名前つけて、ちょっと今の説明じゃね、私納得してないですが、まあ。

あと直接的なその市日組合に対する補助はないっていうことでありました。

そこで、除雪の関係ですね、排雪。先ほど課長さんの答弁ではね、たくさんのお客さんを迎え利用を進めていきたいって答弁、それはまさにそうですけど。しかし、２回実は続いたんですよ、あの市日にかかわって、あの降雪がね。私は前にもぜひ排雪してくれと言いました。で、今回も要請しました。ところがね、ちょこっとやったかもしれんけど、全然歩道にいっぱいあるしね、お客さんが来ても歩けない。それから出店も来れない。これ何たることですか。これ市日組合がやるべきことかもしれません。しかし久慈市の観光の一つの目玉じゃないですか、市日は。しかもね、道の駅とつながっていんですよ久慈の、あなた方が推奨してる。

あの一角をね、あんな雪を置いてね、よくぞお客さん来てくれましたと言えますね。私は腹立ってしょうがないですよ。そりゃあね、関係者がやるべきことかもしれない。しかし、市日という、ね、観光の目玉じ

ゃないですか。今この予算がないっていうから、その位置づけがあなた方にはないから、ここに予算がないかもしれません。

しかし、ないたってね、役所がやっぱり中心になって市日組合と話し合いをしながら、そして真意を、機械はあるし、それから業者に問い合せをすると金かかりますよ。しかし、それにしてもあんな雪を放置してね、３と８が市日ですよということを推奨してきておきながら、あんな実態は、私は恥ずかしいと思うんですが。何とか速やかに対応する仕組みをつくていただけませんか。お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今回の雪に対しての除雪の関係ですけれども。

これにつきましては、澤里部長のほうからも、建設部含めまして内部で非常に今すぐにでもやってほしいということで、これは各部局、福祉施設、そこらじゅうから要望がまいりました。それで建設部等でも夜を徹してフルに活動しているんですけれども、いずれ市長等からの指示もありまして、とにかく予算とかそういうことも関係なく、まずいずれ市民の不便を喫しているので、とにかくやってくれと生活を中心にですね。

それで建設部のほうは国県道等のほうから、まず国・県等との協議も必要だということで、まあいずれ県等とも協議してるんですけれども。いずれ主要幹線道路、これをまず先にやらないと、そして生活道先にやらないと、いずれそういうふうなところにまで手が回らんと。実際にもうこれはあの、このままで、先にもお話したかもしれませんが何年来の大雪です。大雪になってるんですけれども、非常に市民の皆さんに不便喫してるのはもの私ら十分承知ですけれども。いずれ人手、機械これが回らないということで、なかなかにそちらのほうまでまだ手が回っていないということでご理解いただきたいと、まあ理解しないと言うかもしれませんけれども。いずれこちらとすれば建設部が中心になって、いずれ配車計画、人手計画、業者の配置計画等つくりまして、まあ精いっぱいやってるつもりでございます。

いずれやりたいのは我々もやまやまです。気持ちだけは一緒だと思ってください。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　しないだろうという答弁ですから、理解しません。そういう予定のことで答弁してますから、私理解できないんですが。ただ、私は除雪の問題については土木でやりたいと思ってますよ、全体問題ですから。

私、殊ね、一部のあそこの一角だけなぜできないのかと。ね。それいろんなありますよ生活、私もわかってますそれは、どこも。16、17の朝のあの渋滞見たらね、結局一本道しかないから、勤務が始まって、ね、たった１キロのところ30分、１時間もかかったのがいっぱいありました。そりゃわかります。そりゃまあ別問題でありますけども。ただ、あの市日のあそこの業者の、例えば市内の業者もあり八戸からも来る業者もあるわけですよ。それ業者に自分でやれって言うんですかあれを。

しかし、雪が降ったってね、観光バスで観光ツアーで来てますよ、あの日も。来たんですよ観光ツアーで、２台が集まって、あの市日の日に、ね。お客さんは来るんです。例え雪が降ったって計画すれば。だからそこんとこを、いろんな形があると思うんです。もう少し工夫してね。土木課だけで当然できないかもしれん。そのときは業者を頼んでもいいわけですよ。小さいユンボで引っぱりましてね、あのトラックに積んだら数時間で終わりますよ、あれぐらいは。

だからそういうやっぱりですね、どこが市日組合と話しながら、どうやってやるかというそういう仕組みをね、ここはやっぱり商工の関係がやっぱりきちんとね、観光の含めてあるわけですから十分やっぱり考えてね、その仕組みをつくっていただきたいと思いますので、再度納得いくような答弁ください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　ただいまの除雪のご質問。

いや、いずれですね城内委員からも「あそこやれ、ここやれ」っていうふうなお話も来ておりますけれども、いずれ私らとすれば、先ほども総務部長のほうからも答弁申し上げておりますが、今回の雪は、城内委員ご承知のとおり、これは本当にここ数十年にないような大雪だったわけです。ですからそういうことから、いずれ一義的に市民の日常生活をどう確保するかっていうことがまず除雪の一義的な問題なわけでございまして。そこを中心にやってきたわけです。で、「業者、業者」って言いますけど、業者にもお願いをしてます。

業者も非常にこのいわゆる除雪の重機等確保するのに非常にこう難儀をしたわけです。ですからいずれ私らとすれば、市民の日常の生活を確保する守るっていうふうなことを、これは基本に進めてきてましたので、そこはいずれご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私から第２期中心市街地について当初予算にないというようなことで、これはいわゆる骨格的予算というようなことで、６月補正をにらんでいるのかっていうことをまずお聞かせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君）　事業費につきましては、６月等の今後の補正で対応してまいりたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　わかりました。

先ほどのやりとりの中で、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会負担金の中で、久保課長のほうから出演者が来る仕組みを考えていると、この中で予算を盛ってるという話でありました。であの一般質問の際にも市長のほうにお話したわけですが住民票、「あまちゃん」出演者への特別住民票を交付したというふうなことがあったわけでありますが。この連続ドラマ「あまちゃん」はNHKがいわゆる著作権を持っていると思っております。そういった中で今現在、この出演者との交渉窓口は直接出演者とやっているのか、あるいはNHKを通しながらやっているのかというようなことについてお聞かせ願いたいし、あわせてこの出演依頼をするとなればそこそこの旅費、あるいはまあ講師とくれば講師謝礼、そういうような感じの謝礼というのも考慮になきゃならんと思うわけですけれども、その辺の予算措置はどうなっているかをお聞かせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　それではただいまご質問いただきました「あまちゃん」支援推進協議会で取り組む計画であります出演者等の招致、誘致についてお話をさせていただきます。

まず、交渉の方法についてでありますが、現時点で商工観光課として先方の事務所のほうに打診といいますか、お願いは打診はしておりますが、先方からはスケジュールがもう少し定まってから、またこちらといたしましても予算が確定した後に具体的な協議を進めるものと考えております。

また、お礼につきましては「あまちゃん」支援推進協議会で予算化をさせて、お礼、旅費、含めて予算化をさせていただいております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私の質問がそういう質問なんですよ。裏を返せば、だとすれば予算措置をどの程度とってるのかということが答弁で返ってくると、よく市民も理解できると思うわけであります。

そこで、直接事務所のほうにコンタクトをとってると、アポをとるという状況で推移しているということでありますが。私ね、この問題やっぱり整理整頓したいのは、朝ドラは、「あまちゃん」朝ドラというのはNHKがあってそして出演してるんですね。で、それを受けて、今直接交渉というふうなことなんだけども、私はNHKとよく相談をしながら進めるのが、私は大事なことだろうと思うんです。

市長ね、住民票の特別交付したわけですけれども、多分今の例に倣って直接交渉したのではないかと思うわけですが。その中で結果とすればですよ、その全員25名という新聞報道によれば、25名の出演者に住民票を交付したいという話が載ってるわけですけども。25名全員、住民票を受け取るという状況ですか。そこら辺も含めて、つまり単独でやり取りするといろいろ誤解を生じる。そういった意味ではNHKさんといろいろ協力しながら今後の後編、「あまちゃん」の後編の希望してる「あまロス軍団」もあるわけですから。そういったことを考えますと、やはり常々NHKというところを相談をしながら、この「あまちゃん」に関しては進めていかないと、NHKも出演者もてんでんばらばらではいかんなと思うわけでありますが、それの考え方でもお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　まず現在は、俳優、女優さんたちが所属している、まあそれぞれの会社を窓口に進めてございます。そこに至ったのは当然にNHKとも事前に相談をさせていただきながら、NHK等々の会話の中では、これはもう番組から離れたそれぞれの俳

優、女優であるということであって、やはりそちらのご本人もしくは所属プロモーション、そういったところの意向を確認しながら進めていただきたいと、まあこんなNHK側からの意見もあったと、まあこういうことで今そのような形で進めているということであります。

ですからNHK、全く没交渉ということでは決してないということでありますし、また、その直接来ていただくいただかないの話のほかにもNHKとは今も継続してさまざまな接触を図っているというところであります。

また、25名だったかな、最終確定は。いずれお願いを申し上げたと。で、ご本人あるいは所属会社のご了解をいただいた、そういった方々に対して特別住民票を交付をさせていただくということでありまして、現在ではその数は23人ということになってございます。なお、このほかにも「あまちゃんバンド」大友良英氏率いるメンバーが、これは向こうからのオファー、申し込みなんですけども、できれば久慈秋まつりに我々も参加したいというようなオファーもいただいているところでございます。恐らく順調に進めば中日あたりにパレードしていただく、そんな場面も今思い描いているところであります。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　NHKとの連絡等については説明不足ですみません。失礼いたしました。

それで、予算のほうですけども、「あま協」のほうでお一人、現時点ではまだ交渉してませんが、お一人100万円かける６人で考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　久保課長、自信持ってね。やっぱり久慈にこれだけのお客さん呼んだのはねえ、やっぱり「あまちゃん」という大きな番組であり、そしてそれに携わったスタッフの皆さんがいる、市長から答弁があったように今それぞれにね、NHKの了解を得て交渉してるというふうなことでありますから、それだけの私はねえ効果があると思ってますからねえ、自信を持ってそういうときは予算を提出してるわけですから、答弁していただきたいと思います。

そこで、市長あの秋まつりの中身の話がありました。私ね、ことしの秋祭りの会場をどこに予定してるのかということであります。というのは、第２期中心市街地これについては広場づくりを今市長は想定しながら18億円という事業費を捻出して駅前を中心とする第２期中心市街地開発をしようとしてる。だとすれば私は、ことしの秋まつりから駅前広場を視野に入れているのかなと、事業推進においてね。で、そうなると今予算がないんだけれども、この事業の準備としてそういうようなことについても６月補正をにらみながら、今の執行部の考え方というのは予算がなくても事業の準備でいろいろできるという状況が今何回も答弁がありましたのでね。そういったことを含めると、秋まつりの場所はそこら辺を考慮すると駅前広場でやる予定になってるのか。あるいはことしと同じアンバーホールなのか、この辺についても答弁をお願いしたい。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　具体的なスケジュール、想定されるスケジュールについては、担当者から答弁をさせますが。あの、濱欠委員、予算はなくても執行できるっていうのはないんですよ。あくまでも支出が伴わない準備行為、これはできると申し上げてますんでね。そこはぜひ、これはインターネットで全市民、全世界に流れますので、誤解を与えるいうことはちょっと控えていただければと思いますので、その点はよろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　久保商工観光課長。

○商工観光課長（久保司君）　平成26年の秋まつりにおける前夜祭の会場についてお答えをいたします。

基本的には実行委員会及び山車運行部会で協議し決定するものでありますが。25年の秋まつりにおいて、アンバーホールで実施したことにつきまして好評であったことなどがあり、継続して実施することを含めて山車運行部会で協議されるものと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　場所についてはこれから協議をしていくというふうな中で選定されるということですが。市長ねえ、あの誤解でなくて今久慈市の行政実例としてね、いわゆる事業の準備のための行為をしてるということです。私はねそのことを否定はしてないんです、実はね。行政実例上も実はなかなかない実例なんだけれども。私はこういったことについて、きのうの介護支援のかかりで言いますと、連合で最終的な条例議決

もいただいたと話があったんだけれども。翻って久慈市の場合に予算がないことを仮にしようとするならば、私はできるだけ全員協議会という場があるので執行の前に、できれば私は全員協議会で説明していただければ事業の準備、予算がなくても事業の準備行為をするということについて全員協議会で説明をしていただければ、親切ではないだろうかという思いで、私は繰り返しこの話をしてるんです。ご理解いただきたいと思います。いやいや、俺の理解ですよ。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午前11時59分　　休憩

午後１時00分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

診査を継続いたします。

８款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは76ページ、中段からとなります。８款土木費１項土木管理費でありますが、１目土木総務費に3,316万8,000円を計上いたしました。２項道路橋梁費でありますが、１目道路橋梁総務費は１億3,786万3,000円を計上、２目道路維持費は１億4,746万1,000円を計上、前年度と比較しまして5,312万1,000円、56.3％の増でありますが、主に除雪被害整備事業費の増によるものであります。

78ページになります。３目道路新設改良費は８億9,087万4,000円を計上、前年度と比較して４億8,182万円、35.1％の減でありますが、主に復興関連道路新設改良事業費の減によるものであります。道路橋梁費は、あわせて11億7,619万8,000円を計上いたしました。３項河川費でありますが、１目河川改良費に1,070万4,000円を計上、前年度と比較して1,225万7,000円、53.4％の減でありますが、主に河川改良事業費の減によるものであります。４項港湾費でありますが、１目港湾管理費は395万9,000円を計上。

80ページをお願いいたします。５項都市計画費でありますが、１目都市計画総務費は5,157万円を計上、前年度と比較して662万9,000円、11.4％の減でありますが、主に都市計画決定事務費の減によるものであります。２目街路事業費は３億4,621万1,000円を計上、前年度と比較して１億1,460万2,000円、49.5％の増でありますが、主に街路整備県営事業負担金の増によるものであります。３目公共下水道費は５億575万7,000円を計上、前年度と比較して１億1,814万2,000円、18.9％の減でありますが、主に公共下水道事業特別会計繰出金の減によるものであります。４目都市下水路費は26万4,000円を計上、５目公園費は７億1,215万8,000円を計上、前年度と比較して６億6,469万2,000円の増でありますが、主に防災公園整備事業費の増によるものであります。

82ページとなります。都市計画費は、あわせて16億1,596万円を計上いたしました。６項住宅費でありますが、１目住宅管理費は２億3,496万円を計上、前年度と比較して１億1,325万円、93.0％の増でありますが、主に生活再建住宅支援事業補助金の増によるものであります。２目住宅建設費は90万円を計上、前年度と比較して１億8,517万8,000円の減でありますが、災害公営住宅整備事業費の減によるものであります。住宅費は合わせて２億3,586万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは私のほうから久慈市総合防災公園にかかわりまして６月議会以降の経緯について時系列でお知らせいたします。

それでは、平成25年６月25日、６月議会補正予算可決をいただきました。平成25年７月４日、平成26年度事業採択に向けての概算要望の提出をいたしております。平成25年８月６日、久慈市防災公園整備事業測量調査基本設計業務委託の発注を行っております。平成25年８月７日から９日、防災公園事業の測量調査区域の関係者・地権者に対し現地調査立ち入りのお願いのための説明会を開催してございます。平成25年11月１日、議会議員全員協議会の開催を行ってございます。平成25年11月15日、議会議員全員協議会時に求められました資料の提出をしております。平成25年12月５日、都市計画案の知事事前協議を行ってございます。25年12月19日付で、知事から事前協議に対する回答を得ております。平成25年12月24日から25日、全市民及び関係地権者に対する都市計画案の説明会を実施してございます。平成26年１月６日から20日、都市計画案の公告・縦覧及び意見書の提出をしてございます。平成26年１月28日、久慈市都市計画審議会の開催をしてござ

います。平成26年１月30日、久慈市都市計画審議会から市へ結果の答申をいただいてございます。平成26年１月31日、都市計画の知事協議を行ってございます。平成26年２月７日付、知事から協議に対する回答を得ております。平成26年２月12日、都市計画の決定の告示及び縦覧をしております。同日、県に都市計画図書の写しを送付しております。平成26年２月14日、２月10日に議会から依頼されました資料を提出しております。平成26年２月21日、都市計画の図書の写しを縦覧する県報告示をしております。平成26年２月21日、都市計画決定に伴い社会資本総合整備計画書を復興庁岩手復興局に提出してございます。平成26年２月24日、久慈都市計画公園事業に係る都市計画事業認可申請を県北広域振興局長に提出してございます。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員　まずは77ページ、国道281号の同盟会の関係ですが。実は他の281にかかわる首長さん等からも、どうも事務局担当の久慈市、会長である久慈市が積極的じゃないなあというような話をされて、まあ申しわけないなということでいろいろ協議の場でもそういう話をしてるわけですが。そういう意味で一生懸命頑張ってほしいということで考えておりまして。特に今度、後方支援基地が葛巻町に決まるというようなことでありまして。その時間短縮も、久慈との時間短縮も必要だなあという思いを持っております。

そこで、この案内トンネルを今工事が始まったという、工事中なわけですが、この案内トンネルの設定速度は何キロになってるか、制限速度何キロになってるかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　ただいまのご質問、国道281号線の案内トンネルの設計速度ということでございますが、現在281号線は一般道路でございますので、当然高規格道路並みの設計速度ではないと思っております。

実際に設計速度等、あとは公安委員会のほうで規制する速度というのは、まあこれ別でございます。設計速度を60キロで設計しても前後の関係とかいろんな条件によりまして公安委員会のほうで50キロというふうな制限速度設定する場合もございますが。そういうことでちょっと正確にその辺を把握しておりませんので、私のほうから何キロということは申し上げれませんのでご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　そこで何を言いたいかと言いますと、この法律が変わって道路の構造を制限速度を上げるような構造にすると、制限速度も変えれるよというような法律に変わってるかと思いますが。そこでこの2.1キロでしたか、かかわる改良整備2.1キロを何とか70キロぐらいで、その区間については走れるような設計速度の工事を何とかお願いできないかという質問でございますので、何とかこの281を通じるなり、久慈市を通じて県のほうに要望してはどうかということでますがいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　ただいまの課長のほうから一般道というふうなことでご説明したわけですが。いずれ今お話いただいたように、関係機関とは調整というか、そのような話があったことを、そしてまたどういうふうにすればいいのか等々について協議はしてみたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　ぜひ盛岡・久慈間90分高速の実現に向けて、この国道281号の期成同盟会でも頑張ってほしいなという気持ちであります。

次に、この下のほうに行きますと、２項で除雪の関係ありますが。実は山根で火事があった際にも山根温泉から除雪がなかなか進まなくて、十何時間後に届いたというような火事現場では、隣に逃げてただ燃えるのを見ていただけだというような話も聞いております。

そこでこの、どうして行けなかったかというこの除雪計画、除雪対策が遅れたのかなと思っておりますが。現在久慈市では何センチになれば出動するというようなことになってるかというのと、業者に委託するあるいは直営でやるということなわけですが。もうその規定のおよその決まった積雪になったら自由に出動できるのかどうか確認をしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪にかかわってのご質問でございますが。積雪深とその出動態勢の関係でございますが。久慈市では一応、おおむね10センチを目安に出動するということでございます。一応路線ごと

にその辺を区分いたしまして、幹線道路でありますとか集落に連結するような道路とか、あとはスクールバス等のそういった路線については10センチと、それ以外については20センチという基準を設けて運行して運用してるところでございます。

あと出動につきましてはパトロールを実施いたしまして、主だったところの積雪を観測いたしまして、出動を業者のほうに依頼するというふうな形で行っております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　パトロールをしながら業者に要請して動くという、これは前は違ったと思いますが。もう先ほど言った10センチ、20センチになったら業者も動いてくれというお願いの仕方を以前にはしていたかと思いますが、そういう意味からするとどうもパトロールが何の理由でやってるかわかりませんが、市内をパトロールして業者にお願いするには時間がかかってしまう。そういうことがあるから端神まで行くのに時間が半日、１日かかるというような状況かと思っております。そこでこの端神に向ってなかなか進めなかったということは10センチ、20センチでは動かなかったのかという不信感を持つわけですが、そういうことでよろしいですか。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　ただいまの端神の火災との除雪との関係でございますけども、直接は関係ないというふうに申し上げたいと思います、っていいますのは、そういうことがないように事前に天気予報等を見ながら、事前にパトロールをしてそういう事態にならないようにっていうことで出動しているものでございますので、直接は関係ないものと思っております。

ただ、今回の端神の火災にかかわって除雪の関係が遅れたということでございますが。新聞でも報道されましたとおり久慈市内では約100台の除雪機を導入して除雪態勢をとっておりますが、その100台、一台一台が受け持つ距離っていうのは結構平均で７キロとか10キロとかそういった距離を担当しております。今回の除雪、降雪に限りましては大変湿った重たい雪が長時間にわたって長い時間降り続いたということで、15日の朝から翌日16日の夕方まで降ったわけですが、出動は15日の午後から開始しておりましたが、一回りしてみると、除雪したところとしてないところが区別がつかないほどの雪が降り続いたということで、大変除雪にも難儀したところでございます。

その自分の受け持ちの部分は、除雪する間にそういう状況だということで、たまたまそういうふうにそういうことが重なってしまったいうふうに捉えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　そのパトロールをして、何台でパトロールをするかっていうのも聞きますが。パトロールをして業者に要請するというこのシステム流れは、このまま３月になってもやっていくかどうかをお伺いしたい。３月になったってこの重たい雪は、ここは有名なわけですから。その辺をどう考えていくのかお伺いしたい。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　パトロールのまず態勢でございますけども。地区割りをいたしまして、まあ大きくは三つないし四つに分けて、そのときの降雪の状況によりまして態勢をとっております。

例えば夏井・侍浜方面ですとか宇部方面、あとは山根方面、あと大川目方面とかっていうような形でパトロールをしまして、あと計測のポイントで無線を入れてもらうと、土木課のほうに無線を入れてもらって、その出動の積雪になった場合にはその地区を担当をしている業者さんのほうに出動をお願いするというふうな態勢をとっております。

今後もそういうふうな態勢をとるかっていうことなんですが、その辺は検討に値するものだと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　この聞いたいろいろの人から話を聞きますと、業者がどうも除雪を簡単にあっさりやっているんでないかなという話があります。軽自動車の底が低いのはひっかかってどうも困るっていうのが多いもんですから、何でかなと思いましたら、普通の道路はもう１本しかかいてないなと、急いでかくためかどうか一本道になってしまってすれ違いもできなかったという状況なわけですが、その辺は過去は両方こうやって広くすれ違う道路の除雪をしましたが、今回は一本道でいいという指示を出したかどうかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪のやり方っていいま

すか、についてのご質問でございますが。実質今回は特にそうなんですが、湿って重い雪ということで除雪機にもかなりの負担がかかっております。それで段階的に除雪をするっていう考えでございます。まず一時除雪、新雪除雪。新雪の部分を除雪するということで。次に２次的に拡幅なり拡幅できない路線については退避所を設けるというふうなことで、拡幅１度ではなくて２回、３回とかかってやると。さらには今回、ちょうど１週間前の雪もございましたので路肩にございましたので、拡幅にも限界がございました。それで、さらに車の安全を通行を確保するためには、路面整正というふうに呼んでおりますが、路面の氷をとるというふうなそういうことで段階的に除雪を進めてきたところでございます。業者のほうにそういった１本でいいとかっていうふうな指示は出しておりませんので、そこはご理解いただきたいと。

あともう一つですね、今回の雪が重かった量が多かったということで、大きく分けますと除雪機械はグレーダー、あるいはダンプトラックですね、あとドーザーというふうな、大きく分けるとこの３種類になるんですが。今回の雪がまあ50センチを超え70センチ、あるいは山根地区では１メーターということで、その３種類のうち２種類がフルに能力を発揮できない状況にあったということで、なかなか除雪も上手に綺麗にできなかったっていう部分もございました。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　それでまあ、市役所の職員も結構遅刻した職員がいるかなと思いますが、このすれ違い場所がなくてかなり渋滞したというのは、市内全域であったように聞いております。そこで市長、実は九戸・平庭地区の議員の協議会の際にも副市長が来て代理で来まして、市長は陣頭指揮をとってるというような挨拶があったわけですが。まあ市長が出ても、そういう生活にいろいろ混乱が出た影響が出たということなわけですが。市民に対してこの八戸市長はそういう意味で生活に影響があったということで市民に陳謝しておりますが、久慈市長はどのように考えておりますかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　除雪の状況については今課長等から答弁をしたとおりであります。

この除雪については、その時々の状況、時間帯それから平日であるのか祝日であるのか、そんな違いがあろうというふうに思っております。いずれこれまでも、除雪態勢の充実強化といったことについては、私ども意を用いてきたところでありますが。まあいわれなき公共事業悪玉論、コンクリートから人へが象徴するわけでありますけども。そういった中で公共事業が縮減を大幅にしていった、しかも急激に。そういった中でやはり事業者等にお願いしている、そういったさまざまな重機、こういったものも従前に比べれば確保しがたい状況になっているわけであります。そういった中で民間の方々にそういった重機をできるだけ多く保全してもらおうと、こういうことで出動時はもちろんでありますけども、非出動時においても何らかの財政支援を行いながら、そういった重機等の確保にも努めてきたところであります。いずれ今回の雪は２月にすれば本当に経験したことのない豪雪だったわけであります。こういったことについて私どもなりに懸命に除雪対応を行ってきたところであります。今後とも一つ一つその課題を掘り起しながら想定される事象に対応できるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　市長、そこで陣頭指揮とったようでありますが。まあそのどういう成果があったかは別にして、副市長なりに建設部長に任せても除雪計画をしっかりやれよというだけでいいかと思いますが、今後ともそういう陣頭指揮をとる考えはあるのかどうかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　いついかなる場合であっても、陣頭指揮これは行う立場に私はあります。

例えば出張先においても、もしこういった事態があれば事務方から、その時々の情報を聞きながら手薄になっているところがあるとすれば、そこを私なりに感じたところを伝える、そんなことをやりながら対応していかなければならないものだろうと、このように思っております。

今後ともその姿勢でもって対応していきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　まあ手薄な対策で市長のどの場所が手薄かっていうのは、技師のほうがわかると思います

が、まあ余り政治的な配慮はなかったことを期待しておるところでございます。

次に、防災公園でありますが。先ほどもいろいろこの時系列の説明がありましたが、いずれ我々はこの図面が当初から12月あるいは２月までわからないまま来たということで、どうしてこのような今まで説明をしてきたのかについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　除雪に対して政治的な配慮が云々というお話があったんですが、ちょっと質問の趣旨がわかりませんでした。もう一度お願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　例えば市長のとこにここを除雪してくれよというとこが何カ所か来た。じゃあどっちを優先するかっていうのはなかなかどっちが大変だかっていうのは、なかなか市長はわかんないだとうと。そういう意味で「ああこの人から来たな。じゃあこっち逃げよう」というのはなかったかなという考えでよろしいです。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　全く妙なことをお尋ねになるものだなと改めて感心をいたしました。そんなことは一切ございません。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今まで出してきた図面ということでご質問いただきました。私どもとすればその都度その都度、出せるものを適切に出していると考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　７月４日にも26年度の協議を始めて、あるいは知事との都市計画の事前の説明したとか何とか言いながら、その後にいろいろ出てきているわけですよねえ。それが適切かどうかっていうのは、まあ市民に判断してもらえばいいわけですが。

そこで今度は地すべりについて、私は地すべりの場所を見たり経験してるもんですから非常に心配してるわけであります。今ボーリング調査やっているわけですが、この調査書、アジア航測の調査書の90ページ、持ってれば見てほしいわけですが。地すべりのこのいろいろ説明があるわけですが、よろしいですか。

この90ページ見ていきますと、地すべりの凡例等が出ておりまして。１番上が明瞭かつ比較的新しい地すべり地、もしくは大規模に崩壊している、倒壊した崩積土っていいますか、となっておりまして、留意事項としては今後も活動する可能性が高く、また含水が高い軟弱な土質なため、切り土盛りの構造物の設置ともに原則として避けるべきであるというのがありますねえ。その下が原則として避けることは望ましいが切り土する場合はどうしたほうがいい、盛り土する場合はどうしたほうがいいということで、いずれにしてもこういう場所に構造物の設置は避けるべきであるというような場所であります。

このどれに当たるか、この大崎地区がどれに当たるかをお伺いしたい。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今回、今基本構想の成果の部分お話いただいたわけなんですけども。今私どもは基本設計、基本計画をやっとるわけなんですけども。今その成果にある部分を、例えば地すべりを誘発するようなところ、それから地下水が多いところ、そういう部分を避ける。そしてできれば切り土を少なくする、そういう基本的な部分で今計画を進めているところであります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　先日、きのうでしたか、この何ていいましたか防災科学技術研究所で出した図面だと、ほとんど私はこの一帯がこの地すべり地帯といいますか、一帯ですね地帯ですね、この一番上の状況に当たるのかなと見ております、この図面で。それは皆さん、まあ30年、40年技師やってるんだから当たり前のことで頭さ入ってるはずですが、どうですかこれに当たりませんか、一番上のここの場所に。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今の地すべり地形図のお話していただいたわけなんですけども。これは前に城内委員さんからも示していろいろお話をいただいたわけなんですが。それはその地すべり地形図というのは航空写真から起こした図面ということになりまして、私どもは今小倉委員がおっしゃった赤色立体図等で、これは地すべり地形図からまたレベルアップした私どもの仕様となります。いずれ私どもとすれば、今の最新の情報、レベルアップをした部分で、なおかつ

その現地を調査をして、その上で今計画をいずれ対策費はなるべく軽減する、そして安全を確保する、そういう形で今進めているところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　いずれこの地すべりってのは大変なんですよね。私はここ以前から地すべり地形とか言ってますが、地すべり地帯と呼んでもいいわけですね。どうですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　言葉のあれですが、いずれただ、それは地すべり地形であると私らは捉えておりますけども。いずれ私ども今計画を進めているわけなんですが、いずれ適切な地すべり対策はとらせていただきたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　まあ私が地すべり地帯、あるいは他の委員も地すべり地帯と言ったのに、「いやあ、あそこは地すべり地形という表現ですよ」ということ言っておりましたが、実は何でそういうことを言うのかな、地すべり地帯でいいんでないかなという思いで話しておりまして。実は同じアジア航測で調査した教育委員会の野球場の調査書の中には、この周辺状況でいきますと地すべり地帯であり、野球場をつくるには評価が低いという地すべり地帯を、同じアジア航測が使ってんですよ。その辺は言葉にあるでしょう。技師としての言葉にも。普通その辺を考えてもらいたいわけですが。

その例えば地すべりだと、何といいますかのりの一番下を切ると、それが滑ってきやすいなというような状況の地形なわけですが、その辺の心配はないかどうか、まずお伺いしたいと。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今は、過去にはそういうふうな地すべりが起ったという形跡も判断できますが。今は安定していると捉えております。

ただ、今小倉委員がおっしゃったとおり、今安定しているところを切れば不安定化するっていうのは十分ありますので、そこの部分に対しては、今お話したとおり対策はとらせていただきたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　何回も地すべりで質問しますが、この地すべりはボーリング調査によって、どれくらいの何メートルぐらいの、５メートルなり10メートルの地層があるわけですが、それが重層的、重なってるという評価も出てきてるわけですが、まず１層の場合のその深さ、層の深さはどれくらいですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今ですね３カ所ほど既にボーリングやりました。今、手元にその深さなりありませんので今取り寄せて、深さについてはまた答弁いたします。

それで、今重層的というお話ございました。まあ重なってるという意味なのかもしれませんが。私どもはその重層的という意味をちょっと理解しておりません。そういうふうな部分ではちょっと捉えてないというところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　いずれこの経費がかからないように、前の試算だと15億ですから。15億ですと、県内でもかなりいい球場だと言われている野田の球場が建ってしまうんですよ、その15億で。その辺をよく考えながらこの事業を、ということを考えると、やっぱりやめるべきだなと思っておりますが、このボーリングした後にこれから計画するわけですが、その15億の金額はどうですか、少なくなりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今まさにその基本計画を今進めているところでございます。今の私どもの当初48億の事業費の内容も皆様にお示ししてあるわけなんですけども、それは私どもで概算した事業費でございます。今コンサルに発注しまして、今詰めております。これは今年度末の工期といいますか、と委託期間でございますので、その時点でお示しすることができると思ってます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　じゃあ今度まあ地すべり心配ですが、こっちも心配で文化財、埋蔵文化財の分布があるかと思っておりますが、どういうように把握しておりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　私どもの予定してる公園区域の中に確かにございます。

で、一部旭町側のところはどうしても避けられない部分あります。そこの中が計画の中に、私ども今こな

いだ審議会の資料お渡しした、その中に計画図も含まっているわけなんですが、旭町側どうしても避けられない部分がございます。ただ、大崎側、夏井総合・大崎小側のほうは文化財の指定してる場所からは外して計画がしてございます。ただ、外れれば埋蔵文化財の調査は必要ないかとはないということで、教育委員会のほうからも伺っておりますので、それはその都度ですね調査なりいろいろな、何といいますか、その分は横の連絡をとりながら対応していきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　その埋蔵文化財、旭町のほうが多いのかなと、重要だがなと思っておりますが、これはどういう流れでどれくらい期間で工事をするとすればできるのかなと、どれくらい先に工事ができるのかなというのまで計画を示してほしいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　埋蔵文化財の件につきまして、教育委員会のご相談した経緯があります。ただ、いずれ想定するその１期工事の部分は埋蔵文化財の分は外してできるのかなと、今そういうふうな考えでございます。

あと当然、時間これはかかるものです、まあ時間と事業費といいますか、そういうのもかかるわけなんですけども。これはなるべく早い時期に教育委員会のほうにご相談しながら、うちのほうの工事に支障がないように対応をお願いしていきたいなと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　今からこの埋蔵文化財の相談しながら期間等決めていくんですか。最初からやってなかったんですか。どれくらいかかるかそれも。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今冒頭申し上げましたとおり想定する１期工事の部分は、埋蔵文化財の分は外して計画できるかと思ってます。次の部分等々あるわけですが、避けられない部分もありますので、それは十分期間を、調査期間をとれるような形でこれは進めていかなければならないと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　公園の面積30ヘクタールちょっとでありますが、半分は林地ということですが、この法的根拠なり何なり半分残さなきゃならないというのをお伺いしたいのと。まあいずれそこをじゃあ。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　30ヘクタールのうち半分15ヘクタールをそのような形で残す、これは林地開発に係るものの法律のものでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　今のは林地じゃなければ、その15ヘクタールっていいますか、その山林を残さなくてもいいということで理解しますが。その平場８ヘクタールこの根拠をまた、前にも聞いたような気がしますがお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　これは後方支援、広域的な対応できる後方支援の自衛隊が活動をする広さ、必要な広さということで、ええと11月１日の、11月１日に開催されてます全員協議会の部分でもその内容等は示してあります。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　この前には聞いておいたわけですが、この最近葛巻町が後方支援基地に決まったような新聞報道がありましたが。私はこの８ヘクタールも必要ないと思ってるんですよ。

例えば具体的に言うとこの広報にも自衛隊の車ですか、何の車ですかいっぱい大きいのがいたわけですが。この自衛隊が来るとなると岩手県を通して県が決めるわけですよね。県が要請してどこに行くかってのを決めるわけですが。葛巻に行って、さらに久慈のほうにまで来てくれということは、私はできないと思ってますよ。

何でかと言うと、この前だって釜石あるいは大船渡の災害の際に、遠野がちょうどよかったから全国から評価された後方支援基地になってると、そういう意味で葛巻町が選ばれたなあと思っております。そういう意味でいくと自衛隊も葛巻町に集まる。違うボランティアも消防も集まる、警察も集まる、そういう場所が葛巻なわけですよ。

そのほかに久慈でつくってどうするんですか、48億かけて。これを私は一時避難所、１ヘクタール以上の避難所という都市公園の整備の方法の中にもあるんですよ。私はこれでたくさんだと思ってるんですよ。そこでこのどうして県で後方支援基地が決まった後もここをこの広域の基地にしたいのかどうかお伺いしたい

と思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　小倉委員はこれまでの議論の積み重ねといったものを思い出していただきながらご議論いただきたいと思ってます。

よろしいですか。

前のご質問の際にもお答えしたんですが、岩手県が指定する後方支援拠点基地、これは県が当然に指定するわけでありますが、県の考え方は前にも申し上げたとおり既存の施設でもって、活用できるところを指定するとこういう考え方で今回指定をされているということであります。

したがって今後、この久慈が今進めておりますこの防災公園、こういったものが整備されることによって、さらに後方支援拠点基地、県としての指定も否定はできないということになります。もちろん私どももそれが実現するように計画を引き続いて努力をしていくということであります。

同時にまた数日前のご質問に、どなただったでしょうか私答えましたね。３・11の際に、この久慈地域が久慈市がまさに後方支援拠点機能を果たした。ここを活動拠点として自衛隊のみならず消防あるいは電力、さまざまな部隊がこの地、久慈市内に集結をして、ここを活動拠点として遠くは宮古市田老にまで毎朝出かけていって捜索をしたりしていたわけであります。夜そして暗くなれば帰ってくる。まさに後方支援としての機能を果たしている。ですから小倉委員が言われるような狭い考え方で私どもは臨んでいるのではない。しっかりと将来を見据え、これを実現していきたいとそのように申し上げているわけであります。

また、自衛隊の方々からは前進基地というお話も私どもいただいております。当然に自衛隊に対する出動要請は県を通じて私ども行うわけでありますけれども。その後の展開そのものについては、国あるいは県、自衛隊の考え方に基づき、どの部隊をどの地域に展開するかということは、また別にであるわけであります。後方支援拠点基地に県が指定したから、そこにしか集まらないということでは決してないことは自明の理であります。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　私は市長の考え方と違って、やはり葛巻町を指定したのであればそこに中心的に集まって活動が不足するんであれば違うとこに、別な場所にも集まるかなという考えで言っておりまして。久慈市が一番今この直接も津波にのみ込まれるような時期になって、そういう事態になったときに久慈にそうして、ほかの基地を大きくつくったから来てくれ、ここでやれというような状況にはなんないでしょう。葛巻町のほうが私はいいと思ってますよ、あの遠野的な役割をしてもらうという考えからそういうののほうがいいなと思っておりまして。

その後にまずは第一避難所をつくる。その後に運動公園等が出てきたら、そこを指定してもらうように努力すればいい話で、48億もかけて、あるいはそれ以上かけてこの場所につくるような、私は大義はないと思っておりますよ。そのいう意味で私は反対しておりますが、この地区の人がどう言うかというのはなかなか聞いてないわけですが、地元の人はどういう状況ですか。立成地区の住宅地の人はいろいろ聞をしたというのを聞いております。そういう方の意見をどのように捉えているかお伺いしたい。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　県が指定する後方支援拠点基地、これについては県の判断で、まあ今回県北に関すれば二戸と葛巻ということになったのでしょう。ただ私どもとすれば久慈市としての意思もあるわけです。

久慈市は、ご承知のとおり、久慈市復興計画を策定をいたしましたが、その中にいくつかの理念を織り込んでおります。それは、他の地域にも貢献しうる町として久慈市は復興していかなければならないということであり、そういった観点から、こういった都市防災公園の整備を行うことによって各部隊の集結地点となれば、当然に、それは他の地域にも貢献しうることにもなるし、まして、そして小倉委員が言われるように久慈市そのものが被災するそういったときにおいても、ここのこういった施設が整っていることによって、部隊終結がしやすいということは、救助、捜索に迅速に対応できる、こういうことなわけです。

ですから、１つの場面だけを切り取って、ご議論するのではなくて、もっと大局観に立った議論というものを、私は望みます。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　立成地区ということで、ご質問がありました。

私ども、お会いしたのが12月の12日、13というあたりにお会いしました。これは、広報に出る前に、やはり直接私どもの声、直接お話ししたいという思いで、会った経緯があります。それで、３回ほど今まで会いました。１回は皆さん、１つの場所に集まっていただいて説明会を開催した経緯もございます。

その中で、私どもはなぜここに必要なのか、それからなぜこの公園なのかという説明をさせていただきました。そのまず１つは、今度は、久慈川河川堤防、それから、夏井川の河川堤防、その高さの決まり方の話、その湾港防の防波堤が完成した、そういう想定、なおかつ想定する津波が、既往第２群ということ、これは第１番目、第２番目ではない、第２群という、そういうふうな津波の設定をした、そういうふうな話をご説明を申し上げまして、で、８の高さになった、これは防波堤そのものは、久慈湊防波堤そのものは、今も８メートルありますよ、その高さになるんです、そういうふうな説明もさせていただきました。それから、公園の中に大崎側、そして旭町側のつなげる道路も必要だ、そういう説明をお話ししました。

で、私の感じとすれば、皆さんご承知のとおり、６世帯あるわけなんですが、やはりここは動きたくないというようなお話はしております。ただ、６世帯の方のうち、今、第１工事を想定しているところは、その方の山とか水田も協力いただかなければならないわけです。ただ、説明のときに、話していただいた２回目のときには、水田、田んぼ、山は協力するよと、話していただいてます。これはまだ、単価とか何かまだ、全く話していない、２回目のときに、そういうふうな話をしていただきました。

基本的には、６世帯の方々は、私どものこの公園、防災公園、このことに関しては、私どもの考えに対しては、基本的には賛成といいますか、そういうふうに、私としては捉えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　１世帯の、前から私どもに見せていただいた図面の中に入ってる方については、賛成じゃないかなというのは聞いていますよ。どれくらいの補償費が出るとか何とかって言ったのは想像でしかないわけですが。その人がどうも積極的なために、周りの移転したくない人にとっては、なかなか人間関係おかしくなってるなというような状況だようでありますよ。その辺を考慮しないと、あんたのうちだけ周りが盛土になれば低くなって、そこに水が貯まんだよというような話が出るようでは、どうも、公共事業を進めるような資格がないわけです。

その辺を考えながら、その話もしてほしいと思っておりますが、私は、当時、葛巻に決まる前には、ああ久慈にも決まるのかなというような想定をしながら、久慈にも後方支援基地が必要だなと思ってましたが、今の時点では、久慈はやっぱり第一次避難所を何カ所かつくって、10億ぐらいかけると10カ所ぐらいに、そういうのが出るわけですから、それをしながら将来にわたって、今、話が出ました、湾港防波堤ができる何十年後ぐらいには、当然、後方支援基地もあるべきだと思っておりますが、現時点ではやっぱり、48億もかける、広域のためにやるよというような調査書も出ておりますが、今回、葛巻に決まったことによって、それは少し置いておいて、１ヘクタールぐらいの避難所、第一次避難所の方法でもいいのかなと思っておりますが、市長もう一度、答弁お願いできれば。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　どうもあのう、委員は気分が錯綜しておられるようで、頭の中が混乱されてるのではないのかなと思ってます。

これまでもお話をしたとおり、これは単年度で、あるいは二、三年度で一挙につくり上げようというものではないわけです。数年かけてつくり上げていくものです。そして、第１期工事分、これについては、平場造成、また当然にそこに至るアクセス、こういったもを確保しながら、早期に、その効果を発現をしなければならないと、私は思っています。

その点がまさに、委員がおっしゃるような１ヘクタール、２ヘクタール、そういったところを１カ所つくっていくと、その構想にぴったり合うわけです。その後において、さらにその、エリアは一緒でありますけれども、他の平場も造成していくと、こういうふうに段階を踏んで進めていくものなんです。

まず、そこのところ、基本線をしっかりとご認識をいただきたい。それから、先ほど来、県の後方支援拠点基地とのかかわりのことについてこだわっておられるようでありますけれども、当然にそれは、私どももその指定を目指していきます。

指定は目指していきますが、先ほど来、申し上げた

とおり、県の考え方は市町村等が有している、あるいは県有の建物、施設などもそうなんでしょうけれども。そういったもの、既存の施設、建物を使っていくんだ、こういうことなわけです。そういうことでありますので、ですから何度も申し上げたとおり、一定の平場が確保できる、そうすると指定の可能性は高まるということであります。

これは、委員と私の考え方が違うのかもしれませんけども、私は想定される災害っていうのは多種多様だと思っております。火山災害もあるだろう、それから、津波もあるだろう、洪水等もあるのだろう、さまざまな大災害ってものが想定されるとなれば、これは県が有する後方支援拠点基地なるものは、複数のほうがよろしい、そう思ってます。

したがって、今回はたまたま県北地域において２カ所指定なのかもしれませんが、今後、私どもの考えをしっかりと県にもお伝えしながら、さらなる指定を目指していくという方針であります。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　私は、この大金を投じて、そこまで今の時点でやれるのか、もう葛巻に決まったからそっちにまかせて、最少経費、最大効果の避難所をつくればいいかなという発想でありまして、さらには、14億は国からの金だよ、34億は有利な補助を使いますよということだったら、34億かけて運動公園でもつくればいいんじゃないですか。

そういう考えは持ってませんか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ですから頭の中混乱されてると申し上げているんですよ。

私どもは、ことあるときに、そういった後方支援拠点基地としての機能を果たす、そういった防災公園であり、また、津波襲来時においては、近傍に住む方々、働いてる方々が、緊急的に避難する場所を確保していきたい、こんな思いでもって、整備をしていくわけです。

運動公園、どこかにつくったらいいんじゃないですかと、それはそもそも発想が違うんですよ。発想が違うんです、防災公園ですから。そのことの議論を深めていただければありがたい。

それから、先ほど、課長のほうから地域の方々に説明する際に、久慈市の津波防災のハードウェアの整備といったたことに触れて説明をさせていただいたと、こう言っております。湾港防波堤は今の計画ではご承知のとおり、平成40年度ですよね、十数年まだ間があるんです。その間、東日本大震災クラスの津波が襲ってこないとは限らない。そんなことからもやっぱり、高台への避難ということを、私どもはしっかり捉えなきゃいかんです。

したがって、そういった構想を段階的に進めていくと、こういうことであります。この点は、私どもからしっかりとお伝えをさせていただきたいと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　市長の考え方と違うのは、私は、葛巻のように野球場あり、陸上競技場のある広い場所を後方支援基地に決めたんだから、久慈だってそういう場所があればそこに移してもらうにもいいかもわかんないという発想でありますが、なかなか意見が合わないようですので、大変失礼しましたが質問終わって、次の同僚委員に渡したいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　何点かありますが、まずはその防災公園にかかわっての部分ですが、後方支援拠点、県の計画で、これが、久慈がならなかったことが明らかになったわけです。

そうすると、８ヘクタールの平場を確保しなければならないという根拠が非常に弱くなったわけですが、現時点でもまず、８ヘクタールをぜひ確保しなければならないと考えているのかどうか、それから、後方支援拠点となった場合、県の計画では避難所と重複してはならないと、だめだというふうにはっきりうたっているわけですが、久慈の場合だと、その避難所等にするということで、避難所にするのであれば、後方支援拠点にはならないだろうと思いますし、後方支援拠点にするのであれば、避難所は別に設けなければならないと思うんですが、まず、そこの部分について、お伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　先ほど来、後方支援、今回の岩手県が発表したことについて固執なさっていられますけれども、一般質問の際には、私ども、途中経過、電話取材っていうか聞いたものをご説明申し上げました。

その後、直ちに県庁のほうに赴きまして、私のほう

でいろいろと県のほうと相談っていいますか、県の今回の指定の内情っていいますか、それらについてお伺いしてきたところです。ご案内のとおり、今回、沿岸は一地域もございません、12市町村、今、被災してるわけですけれども。

そこで県は、当初の、基本構想のよーいどんの何もない時点の、基本構想のいわゆる内陸とそれから沿岸、この中間点に置くんだと、それで便宜上、それを今回は置いたと、それも現時点での現有施設に限って。なぜならば、３・11の際に岩手県のほうでも自衛隊を施するなり、それなりのときに、集結場所を改めて決めてなかったので、今回は、こういうときには、仮予約っていえば変ですけれども、そういうふうな意味で公共施設を、これを使いますと宣言するんだと、そういうふうな意味です。

それで、実際に何するかっていえば、現実的には備蓄っていいますか、救援物資の若干の備蓄等もありますが、現実的な問題とすれば、要するにメリットもデメリットも、余りないかもしれませんけれども、３・11の際に、あらかじめ指定しなかったので、いつまでも指定しないわけにいかないので、今回、沿岸地域については、被災地域のほとんどであるので、今、指定しようにもできない。だから、今回は中間施設に置いたし、それからそれにおいて、そこに、今、現時点できょう、あすに被災した場合には、自衛隊とか消防に、とりあえず、ここに集まってくださいと、そういうふうな目安ですよと、そういうふうな意味合いです。

ですから今後、例えば八久道路とかいわゆる沿岸の三陸のリアスハイウェイとか、それらができますと、これはもう、インフラ要因でまた指定要件が変わってきますし、その際に、いずれ今度は集結するとなると、現実問題として展開するには、やはり私らはいろいろ考えれば８ヘクタールは必要でだろうと、そういうふうな考え方、変わっていません。

それから、先ほど来もよーいどんで話したんですけれども、私らは、まず、津波が来た、そういうようなときにはまず高台に逃げてくださいと、それから１カ所にとどまらないでくださいって言ってます。１回集まったら、次には今度は２次避難、３次避難というふうな考え方を私ら、持ってます。

つまり、１回はまず、そこにちゃんとした設備があるか、用意できればいいんですけれども、できないかもしれませんが、少しでも高いところに逃げてもらって、それからどんどん次にもっと高いところ、もっと遠いところ、海から、津波の場合は。そういうふうな話をずっとします。

つまり、今、高台つくっても、次に今度は行くところなきゃだめなんです。ですから、いずれ広場をつくって、それから多方面へのアクセスも考えなさいっていうふうに議会でも指摘されてますけれども、そのように考えなきゃいけないと、そういうふうに思ってるところです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　市のほうで、後方支援拠点ということを言うものですから、それで、県の広域防災拠点整備構想、これの案を見ながら最終案が出ていて、避難所が重複してはだめとか、沿岸と内陸の中間点に設置するんだというのなんかが明記されているわけです。

現時点で、後方支援拠点に久慈が指定をされなかったというわけですから、それで、これから整備しようとする８ヘクタールの広場が必要なのかどうかと、将来的に検討していって、県のこの防災拠点整備構想、これをさらに改定をしていただくんだと、県の考えを変えていただいて、沿岸部にも後方支援拠点を整備していただくようにするのだというのであればですけれども、今すぐここ何年かのところで、そういうことはならないだろうというふうに思うわけです。その８ヘクタールの広さを確保しなければならないっていいますか、確保するその必要性、ここの部分についてもう一度お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君）　８ヘクタールの広さ、云々のところでございますが、私どもは当初から、その防災公園、平常時の使用については運動広場、こういう広場として整備してまいりたいというふうに考えをお示ししたと思います。

そういう広場を活用した避難場所としての活用も考えたいし、救援隊の関係の後方支援拠点の基地としての考え方も加味していきたい。これに指定された、されないということについては、それは別問題ですよというように、梶谷委員のほうにも、私、何度かお答えした覚えがございますが、そういうところで、それはあと、非常時と平常時の活用の仕方、ここのところで

区別しておりますよということでございます。

また、避難した方々と救援でおいでになられた方々の部隊との重複使用はだめですよと、確かに同じ時間帯に、同じ場所にいらっしゃると、なかなかに、これは難しい面があるだろうというのは想定できます。先ほど、菅原総務部長、答弁しましたとおり、そこにはまずは逃げていただきたいというのが１つあります。次の段階で、落ち着いたらば、例えば屋根のあるところに移っていただくとか、医療施設に移っていただくとか、それぞれの場所にそれぞれ移動していただくということは、自明の理として、私らは対応していきたいというふうにお答えしております。

その間に、救援部隊が来るということで、時間的なずれ、使用する場所のエリアのずれ、いろいろ出てくるだろうと思います。ただ、そこのところで、必ずしもきれいにいく、いかないっていうのは、その非常時のときだと思いますが、ただそれについてはできるだけ広い場所があったほうが、ある程度お互いに住み分けができてて、お互いに支障を来さない場所を確保できるんではないだろうかというようなことでございます。

ただ、その目安として、とりあえずあれやこれや考えを合わせたときに、８ヘクタールほどの部分があれば、そういう救援部隊もおいでになったときに活用できる広さを確保できるんではないだろうかと、こういうことで８ヘクタールの平場をつくりたい。その前の段階で、そういう運動する場所も確保していきたい、こういうふうな考え方をお示ししたつもりでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　８ヘクタールについては、確たる数字、これくらいでなければならないという根拠が示されなかったわけですので、そのぐらいは欲しいのだという気持ちだということで理解をしますが、その林地開発の場合では、半分を残さなきゃならないと、最初の説明の段階では、30.2でしたか、そこの地で半分ということでしたが、今の段階になって、立成地区の3.59でしたか、そこが林地でないわけで、田畑あるいは宅地ということになれば、いわゆる残さなければならない林地は減ったというふうに思うわけですが、そういうふうになってくると、その残る部分の、いわゆる開発をしないで残す面積はどのようになるのか、それから田と畑と宅地の部分に、面積とか、購入する場合の単価、公有財産購入費、２億8,930万ほどなって、これが田畑、それらの購入経費だと思うんですが、そこの分についてお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今のご質問にお答えする前に、先ほど、小倉委員の答弁保留してた分、ここ、先に答弁させていただきます。ボーリングの結果の深さということでございました。現地の説明申し上げたとおり、斜面に崩れ貯まった土砂がございます。

約５メートルほどっていうことでございます。

それでは、今、梶谷議員のほうから林地開発の部分で、森林等残す部分がどのくらいかということの内容でございますが、５割以上、50％以上ということで、今、その数値は持ちあわせておらないわけですけども、それをクリアーする、50を超える部分の数値でですね、30.2のところを調整してございます。あと、単価の部分につきましては、今回も、予算の中でお願いしてるわけなんですけども、単価の部分はこれから、不動産鑑定、あとは市役所内部の財産評価委員会等々に諮って決めていくということになりますので、ご理解のほど、お願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　83ページの公有財産購入費、これはその、そこの立成地区の分の土地分なわけですよね。これぐらいの数字を出しているというのは、それぞれのその面積とか、単価とか、実際の契約というふうになってくれば変更等はあるかとは思うんですが、積算をする時の数字というのは、きちんとあると思うんですが、それもないということですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　面積かける単価というになれば、そういうふうな計算はしとるわけなんですけれども、まだ詳細設計も入っておりません。その時点で、用地測量等も入ります。あとは、この予算にお願いしてるわけなんですけれども、かける単価も想定してございますけれども、まだ、詰めてない状況でございますので、その単価についてはご了承お願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　実際に、売買をするとかなってくれ

ば、当然そうなってくると思うんですが、これ、計算する段階ではやっぱり、はっきりわかるでしょう。この、２億8,930万と、その30万まで出ていますから、ここにはその面積があって、単価があって、実際に同じ土地の形状であっても、道路のそばとか離れているとかで当然違ってくるわけですので、計算上はあると思うんです。

そこについてやっぱり、明らかにしていただきたいというのと、それからこの８ヘクタールの根拠もかなり薄いものですし、県の後方支援拠点じゃなくなったということからしても、この公有財産の購入すべき理由も、非常に希薄になったのではないかというふうに思うわけです。

その48億円の事業計画が、今ここだけで、約２億9,000万円プラスになって、これにさらに移転補償が加わるとすれば、優に50億を超えるというふうになると思うわけですが、この場合の、社総交の通常枠の話がきのうされたわけですけれども、この通常枠で使用した場合の市の持ち出し分が幾らになるのか、市長はきのう、1.5億から２億ぐらいの話をしましたが、それは当初であって、その後年度の負担を含めるとかなりの金額になろうかと思います。その、利息利子を計算すると、非常に面倒になると思うんですが、元金部分だけでいった場合に、その後年度負担まで含めて幾らになるかお示しを願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　県が指定する後方支援拠点基地等、これは私ども、その指定を目指すわけではありますけれども、それを目的とはまた別に、久慈市としての、必要性、目的といったことがあるわけであります。したがって、県の指定のあるなしにかかわらず、久慈市が有している防災公園の整備目標、その意義といったものについて、これは必ずしも県の指定とは連動しないということはご理解いただきたいと思います。

そして、その上で、もしそういった県からの指定もあれば、各部隊も集結しやすくなるだろう、このことは事実だと思ってます。と同時に３・11当時のことを申し上げて恐縮なんですけれども、実際に自衛隊等、関係機関は、この久慈市に集結しているわけです。そして、活動を展開しているわけです。ですから、そういった経験、実態に鑑みて、我々は、他の地域にも貢献しうる、そして自らの自民の命をも守る、さまざまな観点から、この事業を進めてございますので、この点はご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　まず、先ほどの説明もご理解いただけなかったかなと思うんですけれども、今回、沿岸は後方支援基地として、県は指定しませんでした。

しかしながら、あの資料はもうご覧になってるかと思うんですけれども、久慈港は港湾利用施設として指定されてるんです。ポイントされてます。

ここで、要するに物資輸送、それから海上解放、これらの展開するっていうことで、話が記載があります。これは、各委員の皆さんも、前進基地としての、いわゆる岩手山噴火も想定している、今度のは想定なんです。岩手山噴火を想定したとするのであれば、そしたら沿岸にあって不思議じゃないんじゃないのと、しかも大量物資の輸送であれば、久慈港湾なり、久慈港なりを活用するのが自然でしょうと、そういうふうな意見をお持ちの委員さんがほとんどです。

しかしながら、先ほどご説明してるように、今回、既存の施設で県は判断しましたので、沿岸は今、県が望むような例えばサービスエリアとか、そういうふうなのがなかったと、そういうことで、今回は既存の施設を、今回は現時点度の指定を行ったという意味です。それで、48として、一般財源負担、後年度まで含めたらいくらになるんだということでおっしゃいましたけれども、そうすると単純な計算だけで申し上げます。現時点では14億が社総交復興枠です。そのお金が38億になります。そうすると補助金が――。

失礼しました、48から14引くと34ですね。すみません、計算間違えました、34です。そうしますと、単純に補助は２分の１、そうなりますと、ほかの今、起債は一般公共なんかは考えていますけども、それを申し上げますと、単純に14億というふうな計算になります。

以上です。17億です、失礼しました。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　単価については、再度ご質問いただきました。この単価は、仮定といいますか、想定しているものでございます。今後、用地交渉等もございますので、その分のことでご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　なかなか、話をしていただけませんが、それで別の部分にかかわって、お伺いしたいと思うんですが、１つは79ページ、河川改良費でのの河川障害物除去の部分にかかわってですが、津波が来たときに河川敷の木なんかが枯れて、そのままになっていると、大雨とか洪水等が来たときにこういうのが流れたりして、危なくなるのではないかという、その市民からの心配の声等も上がっているわけですが、この枯れた樹木の除去っていいますか、伐採等、これについてはどのようになるのか、行われるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　ただいまの河川障害物除去の関係で、ご質問いただきました、その河川敷地内の立木、枯れた立木というようなことでのお話でございますが、これについて、例えば堆積土砂の撤去とかあわせて、河川管理者であります岩手県のほうにも、今、お願いをしているところでございます。

今回、予算書のほうに載せております660万につきましては、久慈川ほか市内の河川の草刈り等の補助でございまして、県のほうから市が委託を受けまして、衛生班のほうに補助するというふうなものでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　81ページ、街路事業のところですが、街路整備県営事業負担金、この場所と、その工事の内容についてお願いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　街路事業の負担金でございますけれど、これは湊橋に係る負担金になります。

これは、河川管理者が河川堤防をかさ上げすることによりまして、湊橋が架けかえになると、現況はご存じのとおり、4.5メーターという幅員でございます。それを、歩道含みの9.5メーターということになります。基本的な考え方ですと、今の、現況からふえる部分が市の負担ということになります。その負担金となります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　83ページの住宅管理費、住宅維持管理費、これ工事が行われるようですが、この工事内容についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　櫛桁建築住宅課長。

○建築住宅課長（櫛桁善一君）　住宅管理費の中の工事費の内容ということでございます。工事費につきましては、昨年度から実施しておりますさいわい団地と、萩ケ丘地区住宅の外装改修工事を実施予定してございます。26年度につきましてはその他にさいわい団地が、公共下水道が供用開始になっておりましたので、さいわい団地の下水接続ということを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　77ページの281号の整備の関係と主要地方道の関係、一般質問で時間がなかったんで、話させていただきたいんですが、今までの281号の改良っていうのはやっぱりカーブを直線で結ぶとかですね、そういう改良の仕方が手法だったというふうに思ってますが、これからやっぱり、久慈から盛岡を早く、車でつなぐというふうなことになりますと、今の国交省の高速道にかわる高規格道路の役割を果たすような道路にしていかなければならない。いわゆる平面交差を安全にすると、それから歩行者と自転車、それから軽バイク、それらの安全なり走行をどう確保するかと、こういうことが課題になってくるだろうというふうに思います。

沼宮内までは大きい道路が今、北に向かっておりますから、沼区内までの道路は大変重要だというふうに思います。その場合に、例えば、川井のところの十字路、これを平面交差じゃなく、立体交差にするとか、葛巻の交差を立体交差にして平面交差を解消すると、こういうふうなことが大事だと思いますし、渋民のイオンのバイパス、ああいうところなんかは、連携をして、旧道は今までどおりの使用の仕方で、バイパスについては、80キロなり、規制緩和して、そういうふうなやり方にしていったらいいんじゃないかなというふうに思います。

おわかりのように、高速道は100キロ制限なわけでありまして、高規格道路は法定制限速度が60なわけでありますが、それを国交省のほうでは100キロまで格上げっていいますか、スピードを上げさせたいと、そして高速道路の役割をやらせたいと、こういうふうに言っているわけでありますから、そういう流れに沿って、これから整備をするべきだと。それから主要地方

道の戸呂町軽米線、この関係は新幹線とそれから高速道に結ぶ大変重要な路線でありまして、車の幅員が３メートル、路肩が１メートルと、こういうふうに伺っております。

ですから、この辺も高速化が図られるような、これから取り組みがぜひ必要だと思いますので、その辺について、コメントあればいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、お答えいたします。

まず、281号の部分につきまして、盛岡まで90分構想というふうな流れの中で、道路の高規格を図っていくべきということでございます。市といたしましても、281号の期成同盟会等々へ、このものについては要望してございます。またこれについて、さらなる要望を重ねてまいりたいというふうには思ってございます。

それから、先ほどもお話しありました道路の設計速度とそれから通行するその速度につきまして、これにつきましても、できる限り、歩車道、人と車の分離をしていったことによっての交通の速度アップというふうな形の部分をこれから要望なりしていかなければならないというふうには思ってございます。そういう形で、今後進めてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　失礼しました。まず、83ページの防災公園の公有財産購入費、２億8,930万ですか。これの場所はどこですか。それから、２点目ですが、いわゆる防災公園の第一次避難場所っていいますか、緊急避難場所っていうんですか、それは災害が発生してから幾日くらい利用したいとお考えになってるんですか。

その２点、とりあえず。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　一次避難ですので、そこに、通常、これまで話している皆さんに、国民の皆さんにはってことで、市民の皆さんにも３日分というふうな話をしていますが、これから、まだまだ詳細について詰めていかなきゃいけないんですが、一次です、一次ですから、本当に短期間、１日とか２日とか、そのような時間から災害の状況によっては、いろんな形態も出てくると思います。

今後においての防災計画に従って、それらの形態の施設、いわゆる、いろんな運動できるような、レクレーションもできるような想定もしてますけれども、そのような施設との絡みで、どのような施設設備、それらを準備していけばいいか。それから今回、先ほどの拠点でもありましたけれども、県の側は１番のポイントが自家発電でした、ポイントとして、指定のポイントがですね。

ですから、久慈は自家発電装置がないと、そういうふうなのでいろいろありましたので、それらも含めて今後の防災拠点っていいますか、防災公園の整備構想には今後、どんどん詰めていくものだと、そういうふうに思っています。

ですから、単純に今、何日を想定してるっていうのはなかなか言えないと思っています。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今回の計上させております、その内容、場所ということでございますけれども、地目上的には、畑とか原野と考えております。協力いただけるところを、優先的に買収をお願いしたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　もちろん、協力得られなきゃ買収できないでしょ、当たり前のこと。

場所はどこかと聞いているんです。

いわゆる、通称立成地区の中の部分ですか。どうぞ。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　先ほどもお話しした部分なんですが、地区のほうには、３回ほど会っていろいろお話をしていただいております。

○小野寺勝也委員　購入したい場所はどこですかと聞いてるんです。

○都市計画課長（田畑敏文君）　３回ほど会っております。その中でお話ししました、転居はしたくないけれども――。

先ほども地目の話をしたわけですけれども、畑とか、いずれ、第一期工事を想定する部分のところを、お願いしたいなと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　聞いた私が悪かったですか、答弁するあなたが悪いんですか。

場所はどこかって聞いてるんです。端的にね、いわゆる立成地区の中の畑とか何とかって言いましたね、それを想定してるのかということを聞いてるんです。田んぼとか畑って言いましたよね。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　詳細っていうか、もし必要があれば、さらに答弁させますが、考え方として、１期工事分、そこに、まさに、ご理解をいただいたところと契約事務を進めていくということになるわけですが、そういった１期工事分の中について、できるだけ買収を進めていきたいと、これが基本でございます。

もっと、さらにですか。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　１期工事の内容を、どういう工事をやるんですかって聞いてもね、これからだと。答弁してないんですよ、違いますか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　詳細に、区画を確定をしてですね、ご説明ができる状況にはないっていうのがこれまでの答弁であります。

そこで、１期工事分については、今も詳細を詰めてはいるわけでありますけれども、あれは中ほどか、平場――。１期工事分について平場がいくつか想定してるわけですが、その中の、中ほどの平場を造成をしていくというのが、１期工事分であります。

したがって、立成地区の方々のご理解を、今後も引き続きお願いを申し上げていきたいっていうことを、これまでも答弁させていただいておりますが、その１期工事分については、立成地区のほとんどの方々のところは、１期工事分からは外れている状況にあります。１期工事を進めながらも、理解を得るための努力は続けさせていただきたい、今までの答弁は、そういう趣旨でお話しをさせてきていただいておりますんで、その１期工事分、あらあらの面積は出ているわけでありますが、それらの中で必要な用地を求めていくということであります。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうからも答弁させていただきますが、先ほど課長のほうから畑、原野、そういうものを購入していくというお話をいたしました。これにつきましては、あくまでも今、お話し合ってる宅地部分というのは入ってございません。

まずそれは、先ほどの答弁したのと同じで、そのことを説明するためにちょっと違う説明になったかとは思いますが、そういうふうなことで、その部分を除いて道路をつけて、そして平場造成に向かっていくんだということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺議員。

○小野寺勝也委員　そうすれば、何で、その単価の答弁できないの。前回、山林でしたか、平米400円、ちゃんと答弁していましたよね。今、何で答弁できないの。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　単価ということでございます。先ほど、畑という話しました。それから原野という話をいたしました。畑を平米当たり7,700円、原野は平米当たり5,400円ということで、今回の基礎としております。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　それは、わかりました。次に、２月20日の、私の一般質問への部長答弁。私は調べてみました。防災公園問題で、こういう答弁しているんです。私は、国交省の本省に照会してですね、既に仙台の地方整備局では11月に、いわゆる立成地区を含めたエリア設定の図面をつくってると、どうなんだと言うのに対して、部長は、こう言ってるんですよ。昨年７月に立成地区を入り込むような変更をしたのは事実、滑舌悪くてごめんなさい。26年度概算要求で、立成地区を入れ込んで申請したのも事実だ、本当だ。あくまで、大きい枠での位置なので、決定ではないが、都市計画決定で決定すると。決定となる。申請をしていると。こういう答弁してるんですよね。

そうすると、これ、本会議の答弁ですからね。当然、立成地区を含めたことによって、事業費が膨らむのか、あるいは減るのか、当然、国交省との中で協議したでしょ。その協議内容、どういう概算要求したんですか、教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　７月４日付で、平成26年度の概算要望を出しました。その協議した云々かんぬんですが、その出したそのものにその都度、協議してるわけではございません。ただ、７月４日付で国のほうには26年度の概算要望を提出しております。

あと、事業費が、その分ふえるんじゃないかというお話でございますけども、小野寺委員も、今、お話ししていただきました。いずれ、広く検討するために、設定をして、26年度概算要望に、国のほうに示したということでございますので、そこで、事業費がふえる云々かんという部分の段階ではないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　７月４日の概算要求の、だから、今でいえば去年のことですか、26年のですよね、そうすると、立成地区は、もし入れるとしても、あなた方のいう第１期工期に入ってないから、概算要求の要求に入らなかったという説明をしますか、そうなりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　計画そのものは、全体で考えているわけでございます。

１期工事等々は、当然25年から27年まで想定はしなければならないわけなんですが、全体の中で、その立成地区を含めて検討するということで考えていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　すると、計画全体では立成地区も含んでんだと、昨年の７月４日の時点以降はね。だったら、あなた方、これまで14億円はほぼ確実だろうと、これを１億でも、２億でもふやすように頑張るんだと、何でその７月４日の段階で、既にエリアが拡大になってますよ、3.59ヘクタール、どっかで減らしてるかもわかんないけども。山林と宅地とか、当然、単価が違ってきて、総体とすれば膨らむっていうのは、常識っていうのは判断でしょ。

７月４日の段階で、それを一言も言わなかったんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　７月４日に26年の要望で、立成地区を含めた形で出した、これは何度も申し上げておりますけども、いろいろな検討をするっていうことで、含めて出した。要するに、今、お話しもあったわけですけども、宅地等がふえれば、用地費はふえるだろう、そして例えば線形等考えれば、対策費は軽減できるかもしれない、そういうたぐいの検討をするために、含めて、１番最善のベストな結果はどれなのか、そういう意味で、初めから、当初５月15日時点は外す形で始まったわけですけども、やはりベストな計画をするためには、入れてかななきゃならない、そういうことで、含めたということでご理解お願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、これはあとで検証できますから、７月４日時点では、立成地区を含むことによっての、新たな予算要望はしていないということになりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今のちょっと、中身の問題で、整理しなきゃならないような気が、私はしてございますが。あくまでも、その立成地区を入れたから、その時点で、その費用が高くなるとか、安くなるとかっていう話を、今から、そういうふうなものを、今、進んでるわけです、ものというのは。ですから、いろいろ計画をし、そして見直しをし、計画してっていうふうな段階であります。

そして、今のは、７月４日というのは26年度の要望ということでございます。ですから今後、いろんな意味を含めて、検討すべき部分だろうということで、そういう形になったのでありまして、それから、私が言っているのは、計画決定をまだとってございませんでした、あくまでも。ですから、最終的なものはそういうふうな法的なものを、なってからの話になります。

ただ、その時点ではあくまでも、そのいろんなものを、計画、考えていく部分であって、そういうふうな枠を選定したということです。ですから、それが決定ということでは、決してないというふうな意味であります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　概算要求を、７月４日付で提出をしたと、先ほど、課長、答弁しましたね。概算要求、幾らしたんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　平成26年度の概算要求費は、国費ベースで、３億ございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、今度の新年度予算、見ると、概算要求が満額認められたということであり

ますね。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　今、大体、計画決定という事業認可を申請してございます。まだ、その後、交付決定を出すのでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　それでは、今の問題、関係あると思うんですが、ちょっと飛んで、先般、外舘副市長、２月７日の木下議員さん、きのうもやりとりしましたが、答弁してますね。その、基本的には、そこも、いわゆる立成地区も必要だというふうな計画でもって、国と交渉しているという答弁されましたね。その交渉は、何を交渉、交渉の内容をですね、教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　きのうの予算委員会でも、小倉委員に答弁を申し上げておりますけれども、事業認可等とるための交渉をしているということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　次に、先ほど、時系列で提示していただきましたけども、いわゆる立成地区含めるという問題は、７月に県を通じて、国交省に申請をし協議を開始をしたと。そして、その流れに基づいて、26年の１月28日に、都市計画審議会に諮って、２月の12日に岩手県知事に公園の変更の届出をしたという流れに変わりありませんか。

その経過の事実は間違いないですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　７月４日の平成26年度の要望ですね。そこは何度も申し上げますとおり、広く検討するために、今のエリア、含めた部分でございまして、都市計画決定の係る部分は、それをつなげてもらっては、全く、次元といいますか、違うということで、ご理解をお願したいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　ちょっと私は理解できないんですが、７月４日以降、あなた方は、公園の区域に立成地区を含めるという考えのもとに、これまで推移をしてきて、そして、ことしの１月28日の都市計画審議会で、決定をいただいて、そして２月12日ですか、県知事に公園の変更の届出をしたという流れは事実かと、間違いないかということを聞いているんですが。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　何回も繰り返すようで、大変恐縮でございますが、この計画決定につきましては、これは25年の12月５日にまず、都市計画案の事前協議をスタートさせて、これはあくまでも都市計画上の問題、それから７月４日っていうのは、これは、本当に何もない状態、何もない状態で、先ほど話した内容で、いろいろ動いてる中での話です。

ですから、それを一緒にして、そのときやったというのではないということでございます。ですから、動いている、どんどんその時、その時、動いてる、ここだけじゃない、立成地区だけではないと、私は思ってました。いろんなこまい点言えば、きりがないんですが、いろんな意味で精査しながら進んできてるもんですから、それにこういうふうなことで、あくまでも、この決定というのは、最終的な位置というふうな、範囲というふうなことになろうかと思います。今、７月４日に、県のほうに出したのは、本当に、概算言えば、位置図的なものになってございます。そこをご理解いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、またふりだしに戻るんだけれども、小上部長は、私の一般質問で、その東北地方整備局が、11月に、立成地区を入れた公園の区域設定を庁内で使う資料として作成してると、これは当然、仙台が勝手に設定するわけないから、久慈市の資料をもとに作成したのではないか、いつやったんだと言ったのに対して、部長は７月ですという答弁しましたよね。それだけで、それ答弁には間違いないですね。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　そのとおりでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、立成地区を含めたエリア設定は、４月以降、あるいは、その都市計画決定までには、あったかもしれない。しかし結果として、その中間は議会にはありませんでしたよね、エリアの変更については。これは、２月20日の、私の答弁で初めて、部長が答弁したので。

そうすると国、県に対しては、エリアの変更、正式に決定であったかないかは別にして、国、県には上げ

ておった。一方、この議会では、議会をとおして市民には、昨年の11月１日の議員全員協議会でも、そういうエリア設定の資料は出なかった。

そして、市長の答弁でも12月議会の12月18日の最終本会議における、エリアを変更したのではないかと、立成地区を含めた変更をしたのではないかという再三の答弁でも、市長は変わりはありませんと、しっかりと申し上げますと述べてる。市長、この事実にも間違いはないですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　疑問の前提がどうもかみ合わないんです。

聞いてください。私どもは、いろいろな、当初は、案というものを持って、A案、B案、C案、と私よく表現するんんですけど、その中で、どの案がベストなのかということを検討していくわけです。そういった中で、たまたま全協の時にお示しした案については、報告書に基づいた、その、イメージ図っていいますか、エリア図、あらあらのものをお示しをさせていただいてます。

そこで、その後も報告書をもらった後においても、私どもは大体の場所を想定をしながら、A案、B案、C案、いろいろ詰めていっているということです。その中に７月４日には、その中でも、この、今現在、都市計画審議会に示した、その案に近いものでもって、何とかこれで協議を進めさせてほしい、こういうことを国等にもお願いをしてきているということであります。そこはご理解、いただけるでしょうか。そして、その後において、ただしかしまだ、国との協議も整っていない、その方向でよろしかろうというものもまだない状況でのものであるわけであります。

したがってお示しできるものは、先ほど申し上げた、全協の際にお示しできるものは、報告書に基づいたエリア想定図といわれるものでご説明を申し上げたというように、私どもは、そのように位置づけさせていただいてるわけであります。

その後、この都市計画審議会にお示ししたものでもって、あらあら、国においてもその方向でよろしかろうというような協議の中で、そういう感触をつかんでいるわけであります。感触をつかんでいった上で、都市計画審議会に、しからばこういう形でお示しをさせていただいて、都市計画審議会でご決定をいただいて、それを受けて、今後、正式に交付申請を、こういう段階でありますので、私どもは、変わったという意識ではなくて、いろいろな案がある中で、そこに収斂をしていったと、こういう認識でありますので、変更というものではない。このことはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　どうも、私の質問の仕方が悪いのか、市長の答弁がいかがなものか。そこで、この資料を、市長のところに行って、この資料ですよと確認をして、改めて質問をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　暫時、休憩をします。その間にお願いします。

再開は３時10分とします。

午後２時53分　　休憩

午後３時10分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。８款土木費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員　よろしいですか。いわゆる立成地区を含む含まないの問題には、私、くどくなりますけども、国に対しては７月４日以降、立成地区を含むということで協議を重ねてきて、そしてことしになって決定を見たと。

その一方ではね、昨年の11月１日の議員全員協議会でも12月議会の市長答弁でも、含んでいないと、区域設定には変更はないんだという答弁と対応してきた。これはね、やっぱり国と、いわゆる議会と市民に対しても使い分けも悪く、ちまたの表現で言えば、二枚舌ではないかというそしりを免れないと思うんだけども、この点について、きちっとした答弁をお願いしたい。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、今のご質問にお答えいたします。

まず、７月４日に26年度事業に向けての開催要望ということで提出したということで先ほどお話ししました。いずれこれにつきましては、先ほど来、話しているように、この事業というものはまだ決定しておりません。そういった中で、いずれその経済性なり、さ

まざまなそのリスク等をなくして最良のものをつくっていくという段階のもので、その選択肢の中の意を込めて、その要望に含めたものでありまして、それから11月１日、これにつきましては全員協議会で皆様にお諮りしました。これにつきましては、24年度に構想をつくりまして、その中で、皆さんにこの資料でございますが、久慈市の広域防災拠点施設整備基本構想の中で、このでき上がっておりますものの中で、そういうふうなものを皆様のほうにお示ししたし、それから業務のこの資料も議会のほうに提出しているところでございまして、これはあくまでも、この時点で皆様にお示しできるものということで、全員協議会にはこれを出したものであります。

そのことでこれを二枚舌というふうな今お話ありましたが、そういうふうな意味で対応しているものではなくて、あくまでも事業を進めていく中で、いろいろ模索をしているということをご理解いただきたいと思いますし、これから事業認可を今申請中でありますが、これが事業認可がおりますと、これが初めて25年度の交付申請に入ります。それで初めてこの事業費がつくというふうな形になりますので、いずれそこでの今までの経緯については、ご理解をいただきたい、このように思ってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　なかなか理解できない部分があるんですが、そうなると、例えばこれから、今回は極めて特殊だと思うんだけども、いわゆる何がしかの事業を立ち上げる際に予算を措置をして、それは議会の決定を得たと、議決をいただいたと。あとは、その完成品、成果品が出るまで、なかなか議会にはお知らせ願えないというような怪訝を覚えるので、私はやっぱりその変更なり修正は当然あり得ることだと思うんです。ですから、その都度、私は議会はまさに車の両輪、二元代表制と言っているわけですから、提示していただいて、その修正の理由、変更の理由、示して、お互いに検討していくという対応も必要ではないでしょうか。市長、その点をお聞かせください。

それから、あれですよね、休憩前でしたよね、市長言われた、市長でしたか、いわゆる立成地区については１期工事には含めないという答弁をされましたね。それをまず確認してよろしいですか。その２点。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　立成地区、最初にお答えいたしますけれども、住宅、住家にはかからない形で事業を工事を進めていきたいと考えております。

それから、今回は特殊という表現がありましたけれども、さまざまな公共事業を進めていく中で、私どもは県、あるいは国と何度も何度も協議を重ねてまいります。最初は、私ども久慈市としてのベストだと思う案、幾つか用意をしながら協議に入るわけであります。その中で、例えば事業費について、なかなかに厳しいであるとか、あるいはこういった何て言いましょうか、例えば道路一つとりましてもそうなんですが、こういった勾配ではなかなかに効果が発現できないんじゃないかとか、さまざまな指摘や意見というものが国県等からの反応としてあるわけであります。

それを受けて、私どもは、しからば国県に認めていただくためにということで、さまざまな、また内部協議をしながら、また再度、国県等に協議を重ねていくと。この繰り返しをしながら、一つの国県、そして市といったものを同じ方向性が見出せると、こういったことについては、基本的にはご理解いただけると思うんですね。何度も何度も協議を重ねるんだということであります。

そういった中で、立成地区のことが今議論されておりますけれども、私どもとすれば、この防災公園、この機能、そして経済性、利便性、さまざまな角度から検討に検討を重ねていったもの、そしてそれを国に出していったもの等々が最終的には都市計画審議会等でお認めいただいた後に所要の手続に入るということでありますので、その変更修正の都度、議会のほうにもお知らせしなさいと、こういうことでありますけれども、お知らせできるものについては、これはお知らせすべきことだろうと思いますけれども、今の何度も何度も協議を重ねているという、そういった実態の中にあって、そのタイミングを計るのは大変に難しい面もあると思っております。どのようなことでお知らせが可能かどうか、今後については十分に研究検討を重ねてまいりますが、今の段階で、どの時点で、どういった、何と言いましょうか、その都度その都度という表現であられましたんで、ちょっと答えに窮するわけでありますけども、今申し上げたような状況であることを、まずはご理解いただきたいと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　それでは、しつこいようですが、７月４日に立成地区を含めた協議に入ったんだと。そして、国交省とその協議が整ったのはいつですか。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　ご質問にお答えします。

これにつきましては、申請は出してますが――失礼しました。要望を出してはおりますが、まだこれについては、先ほどお話ししたように認可をとってませんので、これ公共事業、都市計画事業をしていくためには、そういうふうな経過をしていかなきゃならない、それで初めて交付申請がなされるものであるということですので、そこでご理解をいただきたいと私は思ってございます。これについては、いずれ今進めている段階でありますので、以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　それまだ決まってないと。そうするとね、今の平成26年２月12日付岩手県知事様、久慈市長山内隆文。久慈都市公園の変更について、これは決定じゃないの。２月12日付で出してるんでしょう、県知事に。何を出したの、これ。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　先ほどからお話ししてますとおり、都市計画にのっとった法手続を今進めているわけです。それで都市計画決定をとり、事業認可申請をし、それをいただいてから交付申請するということです。交付申請したことによって、その事業については国のほうで決定するものというふうに思ってございます。都市計画決定はしてございますが、今国のほうで了解したというふうなのは事業費決定というお話というふうに私は。

エリアの確定は都市計画決定はしてございます。それは。はい。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　ですからね、私、７月４日の時点、初めてですか。立成地区を含めた公園の区域にしたいんだという意向を国交省に伝えたんでしょう。それが国交省から「いいですよ」というのを来たのはいつですかと聞いているんです。あなた方、協議協議って言うから。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　７月４日の概算要望と都市計画法にかかる手続と、一緒に混同されてしまうと説明ができないという、これをご理解いただきたいと思います。７月４日に26年度要望を出しました。それは要望を出したわけですが、それに対して回答とか何かあるものではないです。ということで、そこはご理解をお願いしたいと思います。それに対しては回答はないということであります。

で、先ほど部長からも冒頭説明申し上げましたけども、いずれ今回コンサルに発注しまして、都市計画の手続等を詰めてまいりました。それを徐々に粛々と進めて審議会に諮り、先ほど小野寺さんも申し上げましたとおり、知事にも報告しているというところでございますので、７月４日から結びつけてしまうと、事業と都市計画決定のもの、一対のものなわけですけども、それは別に考えていただきたいなと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　その点は私ももう少し勉強して、改めて質したいと思います。

次に、いわゆる公園の区域設定にかかるんですが、場所の選定の調査結果は、アジア航測に800万円をかけて昨年の３月に受けてますね。そして、その７月に、この調査報告書にはなかった立成地区を含めた理由は何だったんですか。これまで、たしか場所選定については、アジア航測とあなた方は頻繁に協議をしてきたんでしょう。800万をかけて、半年もかけて。それがわずか二、三カ月で変更する、これはどういうことなの。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　平成24年度で、復興交付金事業でアジア航測のほうに発注した成果がまとまったのは、そのとおり25年の３月末でございます。今話しました26年度要望の７月４日で含めた形で国のほうに出したのも事実でございます。これは今までお話し申し上げているとおり、いずれ防災公園でございますので、機能性、そして安全性、それから経済性、そういうふうなのを含めて広い角度からいろいろ検討する、そういう意味で何度も申し上げてますけども、その意味で国の26年度要望にもそういう形で出したということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、アジア航測とあなた方が頻繁に協議した内容には、安全性、経済性とかそ

ういう視点からの調査検討はしておらなかったということになるんですよ。みずからの手で潰すようなもんじゃないですか。どう言います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　調査報告書というものは、その骨格、概要を決めるわけであります。当然にその中に安全性、経済性、機能性、こういった視点を盛り込んで検討していただくわけでありますが、その成果品が出た、これをもとにさらに検討を加える、これはむしろ不断の努力を怠らないと、こういうことだろうと私は考えております。成果品どおりにやるんであれば、最初からそこに詳細設計まで任せるというようなことにもなりかねない。私は今のご議論は小野寺委員さんらしくないなと思ってお聞きしました。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　余り買いかぶられても困るんですが。

最後に、１期工期って表現、頻繁に使いますね。いわゆる全体の工事完成のめどは、いつどこに置いているんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　１期工事の部分になります。

全体の計画になりますけども、先ほどの冒頭で部長のほうからも説明申し上げましたけども、２月24日、24日に事業認可を県北振興局のほうに提出しております。それで今、その中に年次別計画というのを立てて申請しております。その中では、平成25年度から７カ年ということで整備計画のほうを計画を立てております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　すると７カ年ですね。それと、いわゆる事業認可の申請出してるわけですから、工期は７カ年だと。全体事業費48億円、これは48億円なのか、それともどういう数字になって申請しますか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　ご説明申し上げます。全体事業費は48億円でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　３月１日付の広報、「総合防災公園の整備内容をお知らせします」というイメージ図が渡されました。市民に対してですね、渡されました。このイメージ図を見ますと、この防災公園が一部造成工事の完了が27年度というふうなことの中で、しかも第１期工事ということで事業費は約14億円だよと。全体事業費はここには入ってないわけでありまして、先ほど小野寺委員さんが終局における完成年次はというふうなことで、今２月24日の事業認可申請をしたというふうなことで、７カ年事業というふうなことの説明があったところであります。そういう意味では、終局において、25年度初年度事業ですので、32年度完了という目標で動いているというふうなことが明らかにされましたが、ここで５月15日、いわゆる最初の計画で国に要望出して、内示が２億1,200万来たときのお話でありますが、久慈市防災拠点施設整備（復興）ということで、防災機能を備えた都市公園０公園、平成25から１公園（平成27年度）というようなことで、当初、現況値が０公園、そして最終目標値が平成27年度末１公園、全体事業費が48億円という最初の国に対する要望の社総交の復興枠の要望を出しております。

私、これを見ますとね、単純にこれを読むと、３カ年で48億円の事業を完了するという要望を国に示し、そして国からは、わかったよと。じゃあ、復興枠として14億円は認めましょうと。そして、第１年次は２億1,200万を内示したと。現時点は未執行だよと。今状況です。

で、これの中には、第１期とか第２期というのはないんです。あるいは第３期とかっていうのもないわけでありまして、これをどういうふうに読めばいいのかということで、改めてこの読み方を教えていただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　ただいまの件は、昨日もご質問いただきました。いずれ整備計画書、復興枠の整備計画書ということで、内閣総理大臣宛てに今月15日付で出しております。今、濱欠議員もおっしゃいました３カ年27年度までを25、26、27、総事業費はそこに記載されてあるとおり48億ということで、全体の示している位置図的な部分で、図面もつけてるわけなんですけども、当初の計画は、いずれ全体事業費はその48億の３カ年ということでは出しております。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　社総交の復興枠、これは復興期間中ですので、最終年度が27になります。したがいまして、我々復興枠として申請、幾らでも欲しいんですけれども、これは27年度までの計画しかできません。そういうことで、総事業費は全体として48億って出してますけれども、いずれその中で事業計画とすれば３年間、これでやれるところまでやりたいというふうなのが実態です。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そして、この社総交のこの交付要綱をいただいたわけですけれども、この交付金を交付する期間は、社会資本総合整備計画ごとに、つまりこれ１計画ですよね、１計画。で、この計画に対して交付対象事業が実施される年度から概ね３年から５年というふうに書いてますが、これとの兼ね合いで今後の事業計画、社総交通常枠との兼ね合いでというふうになりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　私どもの今現時点での予測は、今先ほど申し上げましたように、27までが復興期間、復興枠です、今国からはっきり示されているのが。それで最大でも27から、いずれ繰り越ししても１年間ぐらいであろうと。さらに事故繰越まで、これはしゃべられないんですけども、そこまで想定したとしても２年だと、そういうふうに思ってます。

いずれにしろ、先ほど３年から５年って申し上げられましたけれども、私どもはいずれ国からはっきり示されてるのが27までですと。そういうふうなことで、そのスキームで、いずれそれはおかしいんじゃないかと思われるかもしませんけども、いずれその３年間までの事業計画として形態とすれば出さざるを得ない。それで少しでも、現在概ね14億円はもらえるんじゃないかなと思ってますが、少しでもいただきたい――でなくて確保したいと、そういうふうに考えているところです。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　総務部長、そうするとね、今の説明だと、復興枠は27年までだということです。つまり、27年の３月31日、極端に言えばですがね、28年か、28年の３月31日が27年度だから、今もブロードバンドで、今３月ぎりぎりだけれども、復興交付金で事業を導入したいという話、きのうもあったんだけれども、今のように、そうすると復興枠でこの増額を要求するということになれば、27年度までに復興枠についてを14億円から、例えば18億円に要望を出すのは、いつの時点で出すようになります。その要は申請というか要望というか、事務的に。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　通常は国庫補助金、これらを先ほど来、問題――問題というか指摘されてますけれども、年度当初、つまり今25年度であれば、昨年の５月、６月、この辺に予算要求、予算要望、これが国のほうから要望の調書が来ます。それが５月、６月に次年度の要望を出します。それで私らも要望については、これまで協議段階ですけれども、出しても、いずれ少しでも事業をやりたいですから、少しでも多くというのは常にあります。例えば、今１億円要望してても、言ってできれば、もっとあと5,000万でもというふうな話は常にあります。ただ、スキーム的には通常の国庫補助の要望は５月、６月です。したがいまして、26年度の要望については、もう既に終わってるんですけれども、今後も少しでも確保できないかというのは要望もしますし、27年度要望については、26年の５月、６月、それから私らはとにかく社総交の復興枠、これがまず第一です。その理由は、前から言ってるとおり。それと並行はできませんので、それが切れたら通常の補助事業である社総交の通常枠、これに手を挙げていきたいと申し上げておるのです。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そうしますとね、昨年の繰り越しは５億九千余あります。今年度の当初予算で６億九千余ある。国費ベースで市長は３億円だよと。去年は国費ベースで２億1,200万だよというふうなことです。そうすると、通常ベースで言えば、昨年の７月に国に要望を出し、そして、要は総額で６億九千余の要望を出したと思う。結果として、国費としては３億円ということなんだけれども、合わせると６億と７億だから13億になります。そうすると、残りは14億というのは、それ全部入ってますでしょうから、そのことが。そうすると、残りが１億ということに27年度になる。そうすると、そこに、いわばことしの７月ごろを目途に増額要求をする考え方があるということですか、確認します。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　そのとおりです。いずれ増額要望をしてまいります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そうすると、終局において、これから積算をしながら――ところでその県の事業認可に対する事業費を48億という説明があったわけですけれども、ここには事業認可の申請ですよね、申請には48億、そうすると今復興枠の、仮に４億でも５億でもふえるとすると、通常枠がその分減るということになるのか、そういう予算に対する考え方。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　今、私どもは総事業費として48億円を想定して事業を進めようとしております。その財源をどう確保するかと、こういうことで今のご議論いただいているわけです。現時点で復興枠14億円程度の確保については見通しが明るいと、このように私も捉えておりますが、なお加えて、増額についても国に対してお願いを申し上げていると、１億でも２億でも復興枠の予算措置をいただきたいということで、今協議中、取り組み中であるわけであります。

その後、復興集中期間、平成27年度まででありますから、復興枠として今見通しがあるのは、その27年度までであるわけであります。その後においても、この復興枠制度そのものをも残していただきたい、こんな要望も続けているところであります。もしこの要望がかなえられたとすれば、その28年度以降ですか、これについても、もし復興枠が使えるという状況になれば、当然にそこに我々もエントリーさせていただきたいということで入っていくと、こういうことになります。ただ、今の時点では、そこまではまだ国からも示されておりませんので、社総交の通常枠、これを想定した資金計画を立てていると、こういうことであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そこで、県に認可申請を、事業認可申請を２月24日にしたわけですけども、そのときはいわゆる立成地区が入った整備計画として申請したかどうかということの確認。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　２月12日付をもって、確かに決定をとりました。その形で認可のほうも進めております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そうすると、５月の段階で昨年、国に対し第一次の要望を出した、その時点では、全協に対して説明した立成地区が入ってない。そういう意味での要望を５月の段階で出した。そうすると、今度は２月の事業認可においては、立成地区が入ったということになると、全体事業費というのは、そこで48億でとまるのかどうかということを改めて認識をお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　先ほど、総事業費48億ということでお話ししました。今まで説明してきておりますけども、今現在、基本計画、基本設計を今現在進めております。いずれそれを取りまとめれば、お示しできると思って考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　その基本計画云々ということで、そのとおりなんだろうけれども、いわゆる立成地区が入るわけですから、事業費が若干なるのか、４億円、５億円なるのか、増額する方向にあるという答弁と私は解釈しましたけども、それはそれでいいでしょう。

そこで、このイメージ図、先ほど７年後のイメージ図ということになろうかと思うわけでありますが。というのはですね、工程表、工程表はいずれ48億の事業に対するこの工程表が示されておるわけでありまして、その中で最終的に工事費が48億、総事業費48億、工事費、造成工事費13億、道路工12億、それで、今度は地盤対策を15億云々かんぬんというのが示されております。で、最終的に７年後の完成予想だとすれば、いわゆる第１次避難ができるのは、さっき、湾口防波堤が40年出るというふうなことで、その前に大津波来るかもしれない。それに対策を講じなきゃならん、全くそのとおりでありますが、この旭町大崎地区に第一次避難ができるのは、いつと想定してますか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　復興枠25年から27年、３カ年ということでお話ししております。いずれこの復興枠で発現効果を求められております。これまでご説明を申し上げてきましたけども、避難できる広場とそれに通ずる道路ということで、平成27年の復興枠の部分で、その広場等を整備したいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　先ほどの答弁で、中段のところをつくりたいというのが今の答弁とリンクするということ、つまり私の解釈というのは一方的に解釈するんだけども、畑、地目で畑云々、原野、私はこの広報から見ると、立成地区の上にある右側の広場が具体的に言えば佐々木さんですか、その該当した佐々木さんを中心とするところに、まずは平場をつくるという、27年度の復興枠の中でつくりたいと。年27年度末には、いずれにしても第一次避難ができる状況にしたいということなんです。ところが、27年度なんだけれども、実際のこの私らに示された部分で、工程表の資料７っていうやつ、工事が29年３月を目標としている部分があるんです。

というのは、私はこれは繰り越し、つまり25年度が26年に繰り越しだった。で、26年度は繰り越しを合わせると11なると、さっきしゃべった６と７だから13億が繰り越された。そうすると、この状況で行くもんだから、27年度の実の事業費は28年度に転がせるんではないかという私は懸念しているんです。そういった意味では、実際は数字上、予算上は27年度の予算なんだけれども、実際に第一次避難ができる可能性があるのは、この工程表でいう29年３月以降になるんではないかと、これについて答弁いただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　この事業は、27年度までの３カ年ということですが、先ほど総務部長からも話がございました。繰り越しとかそういうふうなのを想定しております。そういう意味で、復興枠の中で、いずれ先ほど申しました、いずれ効果発現求められておりますので、いずれこの復興枠の中では、広場とそれに通じる道路ということで書いてます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　事業効果を求められているのが27年度までなんだね。だから27年度予算は繰り越すから、実際は28年度末になるということを、要するにこの復興枠の事業上を許されてるというふうに私は解釈するんですけど、どうです。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　平成27年度の復興策とこれ同じなわけですけども、繰り越しという制度は認められている制度だと考えておりますので、いずれ今具体的にそういうふうになるんだと、今話ししたわけなんですが、いずれこの事業で、この復興枠の部分で先ほど申しましたとおり、広場と接続道路を完成、効果発現したいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私の解釈はしながらのやりとりなんですけれどもね。そこで、先ほどから議論がかみ合わない部分が一つあるのは、広域の拠点構想がある。これは部長から、沿岸にはなかったよと。将来、沿岸にもという話もあるんだが、県の基本的考え方は、既存の施設を使ったと。それから、市長の答弁で明らかになったのは、23年の東日本大震災において、久慈が復興支援の場所となった。それはアンバーホールもあったし、それから福祉の村もあったろうし、市役所もあったろうし、そういった中に、今まで既存の場所があって、そしてそれを受け入れる施設があって、そして私は久慈市がその復興の担い手として後方支援基地になったんです。だから、私は県が、今既存の施設で間に合うとすれば、久慈市は何でその既存の施設でこの後方支援基地、しかも県は指定してなかった。県は指定してなかったという答弁なんです、県はね。県はその指定してなかった。それで久慈は、現在そういった後方支援基地としての指定をしていないのかということです。

そして、しかも将来、近い将来、やはり市長が言った葛巻がそうであっても、やっぱり沿岸に来る港湾がそういう役割担うとするとすれば、当然に前線基地が久慈に張りつくのは目に見えている。とすれば、当然に29年の第１次避難場所として使える可能性が出るのが29年なの。そうすると、26、27、28年度は全く久慈には後方支援基地はないということになるの。そうじゃなくて、私は、県に対して、久慈市の補完施設として、今何かあった有事の際には、ここを後方支援拠点基地として使いたいということの申し入れというのは考えているのかどうかお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　後方支援拠点基地のことについて、いろいろとお話しをいただきましたが、先ほど総務部長答弁の中で、久慈市の既存の施設、これは土風館であるとか、平沢のあのヘリポートのある場所などなどを、県は実際に視察もしております。

そういった中で非常用電源、これがないことが久慈市の現況であるなというような指摘があったと、この

ように聞いております。

またそれとは別に、３・11の際に、確かに体育館であるとかさまざまな場所が、その活動の拠点の一つともなったわけでありますが、基本的に自衛隊は自己完結する組織であると、このように聞いております。したがって、だからこそあの久慈市においても当時拠点足り得たということだろうと思ってます。

今後においても、それは県は県としての考え方はおありになるんでしょうけれども、しかし実際の実働部隊、これについては、また別個の考え方もあるということであります。

したがって、私どもとすれば、現況にあっても、県からの指定がないとしても、さまざまな便宜を共有しながら集結される部隊の方々に利便を図っていくと、そしてその中で防災拠点機能をはっきりしていくということが、まずは一つだろうと、このように思ってます。

２つ目には、その中で、そういった状況下にあるのだからこそ、防災公園等を整備しながら、さらに受け入れ態勢も整えていきたい、そんな思いでこの事業を進めております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　市長の将来構想、私はそれでいいんです。別に何も私はそれを最初からね、防災公園をつくるなとは言ってないんです。言ってない。ただ県もとりあえず既存の施設で、まずはそういった有事の際に、その機能を果たすための施設を指定しておきましょうということで、今回、葛巻なら葛巻という、二戸なら二戸、遠野ならば遠野というところを決めちゃった。

同じように、久慈市が有事の際に、どこに拠点を置くかというのは、今決めないと、今決めておかないと、とりあえず防災公園ないわけですから、現時点で防災公園ないわけから、ないわけですので、今は今の段階で久慈市における自衛隊等の集結、前線基地はここですよというところについては、市長は考えてないということですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　考えてないということではなくて、将来の話かと思っておりましたので、先ほどもそのような答弁いたしました。例えば、３・11の際には、自衛隊はどこにまず集結をするかといえば、平沢であります。そこにいわゆる前進部隊が入ってきて、後進部隊といろいろ連携をとりながら、そしてその連携部隊、大部隊になるわけですが、それが進行しやすいような道をつくっていくというようなことであります。

そしてまずは、やはり平沢に部隊集結と。その後、私ども久慈市との連携の中で体育館等々の施設をお使いになってくださいというふうなことを話をしながら、その当時は対処してきたわけであります。

ですから、時系列で考えていただくとわかりやすいと思いますので、そこはご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私は時系列で話をしているんですよ。今防災公園がないから、今、有事があった際に、久慈市でも県と同じように既存の施設について、当面、今市長のこの計画がある以上、市長の立場で物を考えて、当面ないわけだから、久慈市における拠点基地は久慈市としてはこう考えてます。それは県で関係ないわけですね。県の広域とまた切り離して、久慈市としては今何かあった際にはここにとにかく集結をして、前線基地として役立ててくださいという場所は、よって指定する気はないんですかという、私は今の段階ですよ。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　そうですね、市として指定をするということについては、これは十分に検討したいと思います。ただこれまでの実態についてですが、先ほど申し上げたとおりでありますが、大部分のケースにおいては、前進部隊は平沢に集結をすると、自衛隊等ですね。これはやはり自衛隊等々から、どこに前進基地を設けるかなどなどの問い合わせ等々もあるわけでございます。あと、災害の発生、災害の対応ですか、どんな災害が発生したのか、どの場所に発生したのか、それはその都度やっぱり変わり得ることもあるだろうと思ってます。そんなことも含めて、今、濱欠委員が言われたような指定が可能であるのかどうか、含めて検討研究をしていきたいということであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　市長ね、市長の答弁の下りでいいところあったんだから、それで言うんだけれども、いずれ自衛隊が勝手気ままに平沢の総合公園ですか、あそこを使うわけじゃないでしょう。やっぱり市に対して

指定されてない以上は、前線基地としてここを使用したいというふうなことで、どうぞってなふうになるわけだけれども、それをいち早く県とすれば、だから広域のそういった基地をつくってなかったという反省に立って、今回既存の施設を指定した。で、久慈市も要はそういった指定してないから、そういう意味では、さっき言った災害によって、どこにするかということでは、いろいろ違うかもしれないが、例えば、津波災害のときは平沢だと。あるいは岩手山のときは、こっちからも行くのかどうかわからないけれども、ただ物資が来る受け入れとしては、じゃあ、元木沢だと、浜だというふうなことになるかもしれない。そういったことで、時々の、ねえ市長、市長が答弁したんですよ。時々の災害によって、いろいろ集結場所がかわるんじゃないかとすれば、私はこの防災公園は固定したということになるんです。時々の災害についてこれない場合があることもある。しかも、先ほどの起債のかかわりでいえば、全体事業は48億円で進めているから48億円でいいんだが、そのうち復興枠は現在14億円を認めてもらっていると。残りの34億については、つまり28年度以降の復興枠を広げてもらいたいという話もあるんだが、いずれ現時点である社総交の通常枠、これは２分の１だと。それで10分の１は自前だけれども、残りの10分の１の10分の９は起債が認められるんだと。しかし、起債には終局において持ち出しが出てくる。その金額が、私のさっきの答弁聞いてて17億だか云々って聞いたんだけれども、そうすると、この事業は、終局において48億円の総事業費に対して、国から約３分の２が補塡されて、３分の１が市の持ち出しになるという事業ではないかという懸念なんですが、その点はいかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　意を尽くして答弁したことを逆手にとられたような気がしておりますが。確かに災害の状況によって、これは変わる、これは通常の考え方で共通してるんだろうと思ってます。ただ議論の飛躍があるのは、だから要らないんだというような議論がよくわからない。

いや、固定されるということでしょう。ここで防災公園をつくってしまったのでは、そこに固定されてしまう。だから、それはつくるべきじゃないというご議論だと私、受けとめたので。ただその固定されるとはいっても、なければ固定しようもないわけですよ。要するに平沢に集結する。あるいは新しい防災公園に集結する。それこそそういった選択肢が広がるわけでありますから、固定をするということにはならない。

例えば、葛巻町の施設について、岩手県が指定をしました。葛巻町において、河川災害等が発生した場合に、そこが後方支援拠点機能を発揮できるかというと、もしかすれば、そういう状況ではないのかもしれない。となれば、それは臨機応変ということで、盛岡から直接になるのか、県北のもうひとつ二戸になるのか、それはともかくも、やはり拠点と言われるものは数多くあったほうがいい、これはきのうも私、申し上げているところであります。

ですから、防災公園をつくってしまえば、そこに固定されるんだ、だから要らないというのは、やっぱり議論の飛躍が過ぎるのではないのかな、これは私の素直な感想でございます。

それから財源については、今お話しのとおり、社総交復興枠、これについて、今現在大体14億円でありますが、これを１億、２億積み増しをさせていただけるように今努力中と、こういうことであります。48億のうちの残りの部分、これについては、社総交通常枠でもって整備をしていくということであります。そして、その２分の１は、残りの自主財源の部分は起債等々が認められる、ここまでご説明しております。

その結果として一般財源として措置すべき金額というのは、粗々でありますけれども、１億5,000万円前後、２億に行かないだろうと、今の段階では推計しているわけです。しかし、起債の部分について、どうなるのかということでありますが、残りのこの14億円相当になるのかな、起債については。それについては、これは計算式で出せるわけでありますが、ご理解いただきたいのは、その起債をなるべく減らしたい、この努力もしていきたいと思っているわけです。他の財源を用いてね。ですから、最大はこれだろうということはお示しできるだろうと思うんですが、それを幾らかでも圧縮するための努力も同時にやっていくんだ。それが社総交復興枠の拡大という視点でも、そのように持ち出し部分を減らしていくと、こういうことでありますので、一般財源については、１億5,500万円程度を今見積もっていると、こういうことであります。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　予算会において、後年度負担まで関心いただきましてありがとうございました。いずれ、起債につきましては国の、日本の国の財政の考え方として、世代間の平等負担ということで、ある程度の公共事業をやる場合には必ず起債を起こさなきゃいけないことになってます。

それで、例えば今話しましたけれども、それの今度は償還年数と、それから資金区分等もありますけれども、おおむね大体通常私ら長期債を起こしますと20年から30年の起債を起こします。そうすると、単純に行くと大体１億円程度の年間負担になるかどうか。それで私らがいつも話しているのは、実質構成比率の標準財政益分に対する、それに対する割合で私らは見てますよと。そこで健全財政を図っていくんだというような話し方をしています。

そういうふうなことで、後年度の負担まで考えていただくのは非常にありがたいんですけれども、いずれにしろ、そこの部分についても先ほどは梶谷委員には、いずれ一般財源じゃないのというふうな話をされましたので、そういうふうな数字言いましたけれども、市長の繰り返しですが、いわゆる私らもとにかく情報をキャッチしまして、とにかく年度年度でいろんな起債出ます。そのときの財政投融資計画に基づく地方債計画によって、いろんな起債制度出ますので、それらを活用して極力一般財源の負担を減らしていくと、そういうふうな話をしたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私は今議論しているのは、現在の法律で議論せざざるを得ないんです。現在の法律。復興枠が27年末だという現在の法律。それを市長は、それを延びる場合というのは、希望です。希望でも議論してだめなんです。だから通常枠を使うと。今の通常、社総交の通常枠を使うんだと、残りはね。そうすると現時点の法律では云々って議論しなきゃだめです。その上で努力目標、その上で努力目標はいいんです、その上で市長が復興枠を28年度以降も復興枠がつければいいなとか、さらに27年度までに復興枠の増額を図りたいとか、それはいいんです、それはそれでね。でも、今の法律で議論しなきゃだめです。

だから、私は今の法律で議論をしているわけだから、その点について、後年度を当然財政計画あるし、財政規律があるわけだから。後年度の財政に影響するわけです。大型事業ですよ、これ大型事業。大型事業は必ず後年度に、それで公平の負担だというんだけれども、結果として今現在、私は想定しているのは、例えば国体で仮設球場を使うんだよと。しかし、そこ修理して使うんだと。しかし、現時点で、現時点で、その28年度以降の野球場の建設計画のめどが立たないとすれば、壊れることはわかってるの、もうね。浄化水槽の兼ね合いで、浄化センターの兼ね合いで、もう壊す時期はわかってるんだけども、野球場の建設めどが立ってないとすれば、野球場が久慈市から消える可能性は否定できないという状況にあるの。今の予算状況では。で、それが終局において、いろいろ財政規律の観点から影響が及ぼすので、当然に後年度の財政見通しを聞かざるを得ないから聞くわけです。何も今の段階で見通しやりたいとか、努力目標とかっていうんじゃなくてね、今の法律の中できちっと答弁してもらえれば、私はありがたいと思うわけであります。再度答弁をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　そういうことであれば、歳入の部分でそういったご議論をいただければよろしいかなと思うんですが。いずれ私どもは、今はおっしゃるとおり想定される、通常枠、そして起債といったところとあわせて、他の財源といったものをどれだけ捻出できるか、私どもの努力自身でですよ、できるかというようなことをやっております。

そして、制度そのものの延伸は、これは沿岸の被災自治体と一緒になって、復興枠の延伸と制度の延伸ということはこれは訴えていくと。なるならないはおっしゃるとおりでありますが、その努力はするんだということです。

それと同時に、以前これは濱欠委員だったでしょうか、小倉委員だったかな、財政調整基金、もう枯渇しているんじゃないかみたいな勘違いされてのご質問があったような気がしたんですが、これはちゃんと積み増しをしている状況でね、たしか今20億円、見込みでは20億円。これは私が旧久慈市市長に就任するよりは、かなり改善していると、こういった状況にあります。

それからもう一つには起債管理基金、これについても積み増しをしていると、こういうことで財政規律、これはしっかりと守るための努力もしているというこ

ともご認識をいただければありがたいと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　現行制度ということでありますと、例えば、今年度におきましては、国の景気対策とか元気交付金とか、それから将来的に、例えばそういうふうな制度がなかったにしても、有利な起債というのは時々あります。例えば、この場合、例に出して適切かどうかわかりませんけども、合併特例債とかそういうふうな新市建設等で久慈と夏井間を結ぶ道路なんかもあるんですけれども、例えばですよ、これは。例えばですよ。そういうふうなのも財源とすれば、国に頼らなくてもそういうふうな起債でもあることはあるんです。ですが、いずれ今いみじくも委員のほうからおっしゃられましたけども、例えば野球場なんかは何もないんですけれども、あの制度上。いずれ我々とすれば、あの従来の市長が答弁しているとおり、それらのご要望の施設も極力つくっていきたい。そうなると、ご指摘のとおり、いずれこの事業を極力財源を使わないで後年度負担をなくして、そちらの財源を確保していかなきゃならん。それは総体的なトータル的なバランスとして、私ら常に考えているつもりです。

したがいまして、その中において、これをこういうふうに進めたいというふうなことを申し上げているところです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　部長ね、私の確認で今の現行制度、通常枠、２分の１ね、それでやると後年度負担を入れて、要するに負担額は幾らなんですかというのを、今の現行で２期工事になりますか、２期工事の通常枠、今の制度を利用した場合に、後年度負担を含めて幾らぐらいの負担をすることになるのかというのを、梶谷さんが17億って聞いたからそれでいいとしてですよ、仮にそれでいいとすれば、さっき言った全体の48に対する17億を負担する状況が、将来的にね、この事業に対して。そうすると３分の２の国から来るんだけど、３分の１の17億というのは将来的な負担も含めると、大型の負担ではないかと。

そこで県は、後方支援基地として既存の施設使う。久慈市も３・11のときには既存の施設で十二分に機能を発揮した。そこで私とすれば、今あえてそこまでして、防災公園なるものを久慈が、しかも後方、県ともリンクしなくなったわけだけれども、そこまでして久慈市のお金を使う人があるんだろうかという私は疑念があるわけです。

しかし、もう５月15日の段階で、11月の私ら説明受けたけれども、復興枠を認められてしまったから動かざるを得ない。しかし、復興枠10億で効果を出すのは、29年の３月にその立成の上の部分の何ヘクタールですか、そこには、とりあえずは国の指摘される効果を予測できることがある。そこでとめて私はこの事業はいいのかなと思うわけですけれども、いかがでしょう。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　物の考え方の違いと言うしかありません。濱欠議員の認識は認識としてお持ち続けて、多くの方々からご理解得たらよろしかろうと思います。私どもは私どもなりに、この防災公園の有する日常面も含めて、あるいは非日常面について、多くの方々の市民の理解をいただいて進めていくべきが、久慈市の将来にとってよりよい形になるものだと、そういった信念、考え方を持っております。

いずれ無駄を排してということについては、何ら私も異論はございません。ただしかし、やっぱり市民の生命財産を守る、このためにその多い少ないという議論、これは冗費は省くことは確かでありますけども、しかしやるべきことは、ある程度の財源を措置しながらつくっていくということがなければ、行政としての意味合い、存在意義というものはなくなるんだろうと私は思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　市民の生命財産を守る、全くそのとおりです。私は防災公園に当初から反対しているわけじゃないんです。反対してない。だけども、県がこういう姿勢を示した以上、市もそれに準じて一つの機能、防災拠点機能を既存の施設を使うことも視野に入れれるなということがあって、そして市民の生命はもちろん災害から守ることです。そして、市民の財産を災害から守ると同時に、市の財政、市税、あるいは地方税が来ますけれども、この市の予算、毎年度単年度予算組むわけですけれども、これも市民の財産なんです。よって、効率的な財産の運用というのは、私は必要だという観点から実はお話しをしましたけども、いみじくも論点が違うということでありますので、これくらいにしますが、あと土木課長、除雪はやりとりを聞き

ました。排雪です、排雪。で、久慈市では、排雪場所がないということになっております。しかし、市が委託している業者、あるいは民間がいろいろ委託している業者は、特に大型店なんかは、いち早く排雪をするんです、除雪でなくて。排雪場所は大方川、海に行くんです。第一次産業を守る時点で物を考えると、排雪は産業廃棄物ではないですか、いかがでしょう。その点、教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　防災公園についてでありますが、県には県の考え方がおありになるんでしょう。ただしかし、私どもは今後においても引き続き指定を願う、これは単に久慈市のことだけを考えて願うのではない。先ほど来、申しましたとおり、拠点性を有する地区は、これは多数複数のほうがいいと、そういった考え方に基づいております。

したがって、私は災害対応、対策は万全かとよく聞かれたときに、「万全はあり得ない」と、このように答えておるわけでありますが、ただしかし、万全に向かって進んでいく、その努力は、普段から行政はしていかなければならないと思ってます。そして、その上で、市民の生命財産を守る、しからばその財源も市民の財産ではないかと濱欠委員は言われるわけでありますけれども、同時に、したがって市民直接が負担する割合、つまり市が直接負担する割合というものの縮減にも努める、このような努力もしているわけであります。ゼロか100かという議論ではなくて、やはり一歩一歩防災機能性を高めていく、そのことが大切だというふうに私は思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪にかかわって、大型店の駐車場の排雪ですとか、あるいは個人の宅地内の排雪ということでのご質問でございますけども、土木課のほうで担当しているのはご承知のとおりですが、道路、歩道等の除雪を担当しているわけでございます。それで、そういった大型店等の排雪が産業廃棄物なのか、あるいは一般廃棄物になるのか、すみません、私、ちょっと勉強不足で存じておりませんけども、市民環境という観点になろうかなというふうには思ってます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　要望です。産廃か一般廃棄物かという、わからないということですから、それで結構ですが、今の一つの大きな流れとして、除雪、そして排雪、そして排雪を市が排雪場所を一応つくっておくというふうなことで、運用している都市がたくさんあります。そういった意味では、それらも十二分参考にしてですね、なぜ排雪場所を市が確保しなきゃならないかということの底辺には、私はそういった法律が、一般廃棄物なのか産業廃棄物なのか、いずれ廃棄物としての法律がそこに作動していると私は思います。

実際に、例えば港湾に雪を投げて、ドーンとね、そこに海の取締官が来れば、必ずチェックされます。いわば逮捕されます。そういう状況に事件として扱われます。そこだけは私は認識してますので、それがないように、市民のそういったことが安易な形で排雪するんだけども、しかし、それは違法行為であるということも一方であるんならば、やはり市としてこれから排雪場所というのを確保する必要性があるんではないか、市民を守る立場からですね。これは要望ですので、以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　先ほどの市長の答弁にありましたが、県には防災後方支援基地の関係で、「県には県の考えがあるでしょう」という答弁をしましたが、県の後方支援基地の計画を否定するような発言にお伺いしました。この辺についての考えを再度お伺いしたいと。

もう一つは、濱欠委員の質問に総務部長は、後年度のよく聞き分けしなかったもんですから確認したいと思いますが。後年度の負担まで心配していただきましてありがとうございましたといったような気がしましたが、確認したいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　小倉委員、何ですか、私が県の考え方を否定した――。

そのことは申し上げました。県には県の考え方があると思います。このことは申し上げました。ただその後に、県の考え方を否定したというふうに、あなたは言われました。その根拠は何でしょうか。感じたところの根拠をお示しください。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　素朴な私の心からの感謝の気持ちを述べたつもりです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　別に私が感じたなら感じたで言ってますが、総務部長、ここは議会ですよ。議員、議会を、議員は皆この将来の負担まで考えるのが議員でしょう。それをありがとうございますも何もないでしょう。議会軽視じゃないですか、どうですか。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　委員のいずれ小倉委員がそうお感じになったのであったらば、それは大変失礼したとして謝りたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　除雪の問題でありますが、15の未明から16まで降ったんですが、久慈市の除雪車の16日の出動開始時間は何時でしたかしら。除雪開始は。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪の開始時刻は、15日の午後からスタートしております。で、16日にかけて除雪しているという形です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　じゃあ、実はですね、私の確認では、15日から16日にかけての深夜の間、除雪しなかったというふうに聞いているんですよね。運転手のことを考えて、寝せたという話をするんですが。ただ今回の雪というのは、あのとおり重い雪で、まさに50、60積もってから除雪を開始すると、グレーダーも何も十分力を発揮できないのは承知かと思うんですね。

私、これやはり16日に私もやっと出て、市道を、堤防を来て、国道に281に市内に出ました。そしたら、県が担当する国道は昼夜かいたと思うんですが、きれいにかいてあるんですよ。この差は何なのかということなんですが、同じ除雪をするにしても、この差はどこから出てくるんでしょうか。金の違いでしょうか。

私、県の発注の仕方と市の発注の仕方が違いがあるというのは、県はもう20センチになると自動的に業者が出るんだそうですね。そういう仕組みになっているそうです。ただ久慈市の場合は、20センチになっても何センチになっても出動命令が出ないと出ないんだそうですね、業者。そこのところが、今回のやっぱり私は水分の多い雪に対する対応を間違ったのではないかというふうに私は思うんですが、その点、識はありますか。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪の仕方と言いますか、やり方と言いますか、仕上がりと言いますか、このことについて、まずお答えいたしますが、例えば国道、県道の場合ですととんどがまず改良された高規格の道路でございます。そこをグレーダーとかダンプトラックとかでもって高速で除雪をします。結果的にはきれいにも仕上がりますし、効率もよろしいわけです。市の場合には、その未改良の道路だったり、あるいは曲がりくねった道路だったり、あるいはその区画的な道路を突き当たり、突き当たり除雪をするわけです。そういうところには当然大型の機械は入れれないと。そうしましたら、小型の機械で何回も行ったり戻ったり来たりしながら、除雪するというような形でございます。

おまけに今回の湿った重たい雪が大量に降ったということで、しかも15日の朝７時ごろから翌日の６時までですが、降ってるわけですが、これ１昼夜半でございます。約33時間降ってますが、日中の時間は２日間にわたって降っているわけです。当然、除雪をしながらも後から後から降るわけですから、そこには一般車両が通るわけで、圧雪にもなるわけです。そういった悪条件が重なってそういうふうになったというふうに思っております。

あとその出動体制の件でございますが、先ほどもご質問いただきましたけども、そこは検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　もう一つは、15、16、17、ウィークデーでしたよね、月曜日ですから。その朝の出勤の途中の渋滞。あちこちから電話来ました、私にも。長内町の旧45号で詰まって大変だとか、栄町のジョイス通りが全然動かないっていうことを聞きましたが、結局出動が遅れたとかを含めて、遅れたことで１路線しかかけなかったと。その前ウィークデーに入ったんですよね。実は、私もあちこちかくとこありますから、業者に言ってお願いしにいったらですね、市から、市の土木課からその会社のオペレーターと契約してるんだそうですが、オペレーターに出動命令が出てるんですね。来て動かすという意味でね。それが９時過ぎてるんですよ、朝の。渋滞が始まってから、そのオペレーターの要請が行っているわけです。これも私はこの渋滞知らなかったんですが、市の職員、市の専属のオペ

レーターがいる。しかし同時に、各業者にお願いして登録してもらっているオペレーターがいるんだね。その人に対する市の一本一本、もう会社経由じゃなくて、各運転手さんにもう命令というかね、出動命令が来るんですよ。

それがね、何で例えば私は確かに30時間も働くと、確かに運転手さんの過労にはなりますので、当然そこを配慮をしなきゃならないわけですよ。その際に、そういうオペレーターを配置するんであれば、その勤務時間が始まる前に、例えば４時とか３時に出動して、その一定以上の寄場をつくるとかですね、そういうなぜ対応しなかったのか。朝９時過ぎからそういう対応の電話入っているんですよ。そして渋滞が始まってからね、寄せ場をつくってくれというようなことを言っているんですが、私、この今回の除雪の対応で、この点も私は後手に回ったと思うんですが、そういう点でも改善方、ひとつお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　15、16と降雪が続いたということで、月曜日が17日ということでございます。先ほども答弁しましたけども、夜通し除雪をしているわけで、その継続してやると事故率も高いということで休憩も必要だということで、そういう対応をしております。

市の場合は、結局、ご質問の中にもありましたけれども、業者のほうに委託して１台に対応する人間が一組しかないもんですから、かわりのオペレーターをお願いしますというふうな体制をとれないものですから、そういうふうなことでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　17日の９時以降ですね、各業者に電話入れてますよね。かわりの運転手を確保するために。その点、やっぱりもうちょっと早くすべきでなかったのかというのが私のあれです。

それからやっぱし、これから降る雪は、もう当然３月に入ってくると、当然の重い雪になってくるわけです。この久慈の気候風土から言ってですね。そうすると、やはり出動について、私、さっき指摘しましたが、県は20センチスタートと、自動的にですよ。市は20センチを超えてもですね、市の命令が出ないと動けないということがあるそうですが、その辺のことについて、改善する必要はありませんか。お金の関係もありますけど、そうでないと、また同じことが起きると思うんですが、業者に20センチ自動出動という形のシステムをつくっていくことが必要だと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうからお答えさせていただきますが、まず今回のこの雪の状態、いずれ２月の４日から降り始めました。で、２月の９日、10日、入ります。そして、このときでも山根のほうは60センチ以上降っています。中崎でも40センチ以上降っていると。このときも除雪は出てございます。ただなかなかにこれもう解けなかった状態もございます。そして、15、16日については、もう山根では１メーターを超してしまったと。前の週に振った寄せた部分が全然いつもだったら溶けるのが溶けない。それで今度は推すことができなかった。全部バケットで上げて行ったと。で、時間もかかりました。私も実際、山根のほうに行ってまいりました。状況は確認してございますが。

そういった意味で、今回のやつ、この雪の降り方は本当に十数年ぶりの雪だったろうなというふうに思ってますし、それからもう一つ私のほうで委員おっしゃいますとおり、そのいろんな業者さんから多くのオペレーターをいただければいいんですが、現在、市のほうでは416キロの市道をかいてございます。で、直営を18台、委託を56台出してかいでございます。それこそオペレーターの方にも大変なご苦労をかけているというふうに思ってございます。

そういうふうなことで、今回は本当に１車線分をかくだけでも本当に時間を要したと。で、そのほかに今度はその待避所をつくろうということでチャレンジしましたが、その雪が多過ぎて、そうすると今度家のほうにそれを押しつけるような形になりました。そういうふうになりますと、今度それこそそちらのほうの処理もしていかなきゃなんない。で、ある程度、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、16日からの部分についてもかいておりましたが、ただ今度車が通る、要するに交通量が多くなったときに、その除雪車が、そこを押したりなんかすると、もっともっと渋滞が起こるということも考えました。いずれ今後、今お話しあったようなことは検討をさせてはいただきたいと思いますが、その辺の部分については、ご理解をいただきた

いというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　ぜひ改善方、図っていただきたいと思います。

そこでちょっと先ほど市日の関係のちょっと答弁を不十分、副市長からあったんだけども。しかし、先ほどの商工観光課の予算にも、市日関連の予算は全くないということがありました。そういった中でやっぱり市日というのは市民の台所の一つでもあるし、冬場観光の意味では大きな資源でもあるし、そういった観点に立ったときに、やはり排雪について、やっぱり対応する何か施設をつくっていくということが私、大事だと思うんですが、そういった点でやっぱり一部組合も含めて、そういう相談をしながら対応できるような体制を、私はこの際つくっていただきたいと思うんですが、お聞かせいただきたいと。

もう１点は、今排雪の作業をやってますね、あちこちで。例えば、久慈小学校通りだとかですね、これはどういう基準でどこを中心に今排雪をやってますか。で、排雪の場所は、例えば河川敷に投げたりとかやってます。そういった上で本当にいいことだと思うんですが、そういう排雪をしないといずれ子供たちが安全に学校にも行けないという状況がありますから、そういった点で、今学校周辺とかそういった点で考えているのが、その点今の排雪の状況についてもお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　一部組合にかかわっての除雪のご質問でありますけれども、さきにも答弁しておりますけれども、基本的には市民の方々の日常生活を確保するために、そちらの生活道を中心に除雪をしてきたわけでありますし、ただ城内委員もご承知かと思うんでありますが、それぞれの地域の生活道の除雪についても、これは市のほうでなかなかに対応できない部分があったんですが、地域住民の方々が出て、そして協働で除雪をしている地区もかなりあったように私は認識をしております。

そのようなことから、やはり一部も確かに観光面は大事でしょうけども、ただそれは通年の話じゃないわけですよね、今回は。まさに災害的な雪でしたので、そこのところはやはりご理解をいただきたいというふうに思いますし、一部組合とそういうふうな、今回のような大雪の場合はどうするかということについての協議って話し合いってのは、それは今後はしてみたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　学校周辺で排雪作業をしているという件についてでございますが、児童生徒の通学の安全を確保するという観点から、歩道がありながら最低限の歩道幅が確保されてないような場所と、中心市街地、市街地の幹線を補完するような通り抜けするような道路について除雪、排雪をしております。

○委員長（桑田鉄男君）　木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員　先ほどから除雪の話が出ておりますけれども、正直私は雪が降って３日間、自分のローダーで、まあ林内車ですので、本来は車道を走らないわけですが。それでもですよ、皆さん、それでも違反も承知で私は地域の町内の皆さんの通勤といいますか、通路の車道の確保に当たりましたが。そうするとですね、いわゆる今の城内先輩のような考え方を持った方なのかもしれませんが、私は、あえてそう言わせていただきますが、その除雪をしている最中にですよ、車が突っ込んでくるんですよ。ですから、今のような議論をするとですよ、除雪してる方々が、オペレーターの皆さんが大変な苦労しているんですよ。私は自分で除雪をしますからわかるんですよ。二日も雪が降ってですよ、そして今度のような大雪、今度のような大雪でなくても、40センチくらいも降りますと、今回のような重たい雪だと普通のローダーは押せないんですよね。相当型のローダーでないと。

ですから、侍浜町あたりを見ても、３日も４日もたっても、いわゆるその乗用車をかわすところがない。行ってぶつかれば、どっちかがバックし、民家のうちの入り口までバックしなければ通れないと。まあ、これを当局の除雪、建設部の方々に除雪の仕方が悪いとか云々かんぬん言っても、余りにもちょっと酷ではないかなと私は思うんですよ。議員の皆さんは、私も含めてですよ、こういうときこそ議員として市民の皆さんをなだめるのが議員の努めではなかろうかなと私は思ってるんですよ。

まあ、いやいやいや。でも、いずれにしても議論の仕方に私は多少問題があると思ってるんですよ。

まずですよ。まあいずれにしても、市民の皆さんは

困っていることは確かなわけですから、議会に出てきても、私は外舘副市長に市民の皆さんが買い物とかするのに出れない、困っているからということで、私も当局には話をしました。そういうことで、皆様、市民をなだめながら、こういう市政に当たっていこうではありませんかと、私はそういうふうに議論をさせていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里委員。

○澤里富雄委員　大分時間長くなってますけども、除雪機についてお伺いしますけれども、77ページに除雪機械整備事業費として5,000万ほど予算化してありますけども、この除雪機というのはどういう形状の除雪機になるのか、お伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　滝沢土木課長。

○土木課長（滝沢重幸君）　除雪機械整備についてでございますが、これは本庁の土木課と山形総合支所の産業建設課のほうの予算が組み込まれております。土木課のほうは、グレーダー、3.1メーター級の更新を考えてございます。産業建設課のほうは、４トンダンプの更新でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里委員。

○澤里富雄委員　私はロータリー式の除雪機かなと思って期待してたんですけども、久慈市、今現在ないですよね。先ほど市日通りの除雪とかいろんな話がありますけども、あれはけさも国道45号線は、三国のロータリーの除雪機がやってましたけども、あれだとガードレールの際、あるいは路肩の縁石の際まできれいにかけると。今回非常に今までもいろんな議論があったわけですけども、非常にその除雪が幅が狭いという状況がずっとありました。

そういった関係からいくと、今言った、例えば城内さんのほうからあった市日通りとかそういうのは、ダンプと並行して走れば、排雪の問題も議論がありましたけども、並行して走れば、まあ除雪と排雪と一緒にできるというような、そのロータリー式の除雪機というのがぜひ必要じゃないかなという思いがあります。これは歩道の整備もでき、歩道の除雪にも使用できますので、ぜひこれは検討すべきだと、今回の大雪を教訓にぜひ検討すべきだと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　大変ありがたいご提言いただきました。いずれ私のほうとしても、関係機関のほうと要望してまいりたいというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

９款消防費の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、82ページ下段からとなります。

９款１項消防費でありますが、１目消防総務費は、６億2,029万4,000円を計上、前年度と比較して4,322万7,000円、6.5％の減でありますが、主に久慈広域連合消防負担金の減によるものであります。

84ページをお願いします。２目非常備消防費は9,347万7,000円を計上、前年度と比較して794万4,000円、9.3％の増でありますが、主に消防団員報酬の増によるものであります。３目消防施設費は9,047万9,000円を計上、前年度と比較して1,553万8,000円、20.7％の増でありますが、主に、（仮称）街なか交流館整備事業費の増によるものであります。４目水防費は395万7,000円を計上、５目災害対策費は１億6,974万4,000円を計上、前年度と比較して３億2,803万2,000円、65.9％の減でありますが、主に津波避難施設整備事業費の減によるものであります。

86ページとなります。消防費は、あわせて９億7,795万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小柳委員。

○小柳正人委員　それでは、１点ちょっとお尋ねします。85ページの（仮称）街なか交流館整備事業、これについてですけども、これあくまでもまだ仮称なわけでして、ある程度正式なネーミングが必要だと思うんですけども、そのつけ方、どうしましょう。当局のほうで何か指定されますか。それとも地元のほうで、ある程度絞ったものを当局に提示して話し合いで決めるか、そこら辺、ちょっとどう考えてらっしゃるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　この件に関しましては、さきの議会でも小柳議員からご質問いただきましたので、現在、担当等でいずれホームページでなくて、公募等も含めまして、今検討中でございます。いずれ不満のないように、特に地元町内会等の意見を反映しな

がら決めさせていただきたいと、そう思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　消防施設のところですが、消防ポンプ車、これの台数とか、どのようなものなのか等。それから災害対策費の避難施設、この避難所１カ所というふうになっていますが、その場所と、タワーは湊かなというふうに思うんですが、そこのところについて。あとその避難所については、これ以外にも計画はされるかと思うんですが、そこの部分についてもあわせてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　多喜代消防防災課長。

○消防防災課長（多喜代吉博君）　消防車両につきましては、第１分団の消防ポンプ自動車の更新を考えております。また、10分団、19分団、20分団の小型ポンプ積載車の更新を考えております。

避難施設１カ所につきましては、湊町における避難タワーを計上しておりますが、現在のところ、まだ場所が確定しておりませんので、これは確定次第、地元に説明をしながら進めていきたいというふうに考えております。

避難所につきましては、今現在、久喜地区は完成したわけなんですけども、防災施設として完成しておりますが、元木沢地区、あと湊地区、夏井の大崎地区につきましては、25年度予算のほうで進めておりまして、これにつきましては、３月の発注で完成を８月ごろと見込んでいるところであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　85ページのこの地震・津波ハザードマップ等整備事業費ですが、これは前のつくったのは津波は入ってなかったんですが、今回の全戸配布ということなんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　私のほうも原案、今作成しておりますけれども、いずれ全戸配布を目標に予定しておりますが、なかなかに県との調整つけなくて、今配布をスタンバイしている状況です。いずれ県との調整がとれ次第、できれば全戸配布したいなと思ってます。

それでこれ、ネーミングがちょっと私ども反省して悪かったなと思ってるんですけども、等の中に入れてますが、今年度の計上しているこの津波ハザードマップ整備事業費は、一般質問でも聞かれましたが、標高とか、それからそのような看板、それの設置経費を今回はこの400万でお願いしているものです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　中塚委員。

○中塚佳男委員　防災ヘリコプターにかかわってお伺いしたいんですけど。防災ヘリコプターは、１回利用すれば幾ら取られるかわかっておりましたら。２月４日の訓練のとき、いろいろ広域の消防署員が質問していたのを見ましたので、もしわかっていましたら教えてください。できるだけ乗らないで終わりたいと思ってますけど。

○委員長（桑田鉄男君）　多喜代消防防災課長。

○消防防災課長（多喜代吉博君）　すいません、大変申しわけないのですが、その費用については、どれくらいの経費がかかるのかというのは承知していないところであります。ここに計上しております負担金というのは、県のその防災ヘリコプターあるんですが、県内の12消防本部から輪番制によって10名派遣されておりまして、それの負担金という、人件費の負担金というふうになっております。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　通常の報道等によりますと、遭難ヘリとかそういうものは数百万経費、実際経費はかかると言われておりますが。私どもで防災ヘリ、それからドクターヘリなんかもそうなんですけども、基本的に公共団体の負担金等で運営されておりますので、その出動にかかわってのそのときの負担金はないものと、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

この際、会議時間を延長いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後５時５分といたします。

午後４時46分　　休憩

午後５時05分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは86ページ、中段からになります。10款教育費１項教育総務費でありますが、１目教育委員会費は317万1,000円を計上、２目義務教育費は１億8,019万9,000円を計上、３目教員住宅費は360万3,000円を計上、４目教育職員研修費は34万7,000円を計上。

88ページをお願いします。５目教育研究指導費は2,798万7,000円を計上、教育総務費は、あわせて２億1,530万7,000円を計上いたしました。２項小学校費でありますが、１目学校管理費は２億9,642万3,000円を計上、前年度と比較して4,088万2,000円、16.0％の増でありますが、主に学校維持補修経費の増によるものであります。２目教育振興費は7,961万3,000円を計上、３目学校建設費は久慈小学校改築事業費７億3,221万4,000円を計上、前年度と比較して３億3,747万8,000円の増であります。

90ページをお願いします。小学校費をあわせて11億825万円を計上いたしました。３項中学校費でありますが、１目学校管理費は１億9,980万6,000円を計上、前年度と比較して3,272万3,000円、19.6％の増でありますが、主に学校維持補修経費の増によるものであります。２目教育振興費は１億802万4,000円を計上、中学校費は、あわせて３億783万円を計上いたしました。４項社会教育費でありますが、１目社会教育総務費は２億3,717万5,000円を計上、前年度と比較して1,678万6,000円、6.6％の減でありますが、主にコワタリ橋遺跡発掘調査事業費の減によるものであります。

92ページをお願いします。２目公民館費は3,817万1,000円を計上、３目図書館費は2,440万9,000円を計上。

94ページとなります。４目文化会館費は１億4,538万1,000円を計上、前年度と比較して979万8,000円、6.3％の減でありますが、主に文化会館改修事業費の減によるものであります。５目三船十段記念館費は2,011万4,000円を計上、社会教育費は、あわせて４億6,525万円を計上いたしました。５項保健体育費でありますが、１目保健体育総務費は7,016万1,000円を計上。

96ページをお願いします。２目体育施設費は１億769万円を計上、３目学校給食費は３億7,350万5,000円を計上、保健体育費は、あわせて５億5,135万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　大変お疲れのところでございますが、若干、時間をいただきたいと思います。

この教育費骨格予算でございますので、スクールバスの項目を示せないわけでございますけれども、20日の一般質問での関連質問、改めてここでお伺いをするわけでございますが、現時点での山形地区のスクールバスの更新予定、あるいはその更新の予定の中の年度と台数についてどのように考えているのか、まずもってお伺いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　スクールバスの更新計画でございますけれども、現在計画でもってございますのは、平成27年度にスクールバスの更新を予定しているところでございます。台数につきましては１台でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　それは、過疎計画の最終年度に盛られている計画でございますよね。

それで、最近のスクールバスの一番新しい更新っていうのは何年だったろうかと。確かスクールバスの更新予定が大津波の年に、平成23年にあったかと、そのように記憶もしているんですが、もしかして一番最近の更新が平成20年の11月、15人乗り１台ということでよろしいのかどうか、その辺を確認をしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　最近の新しい更新の時期でございますけれども、平成20年度にスクールバス15人乗りトヨタキャブオーバーというものを購入をしてございます。

また、山根地区のほうでございますけれども、平成25年度にリース車を１台リースをしてございます。それは８人乗り１台でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　ということは、それが実際には、じゃあ山形地区のスクールバスの更新というのはここ何年、１台もなされてないということになるわけですか、今の答弁をもとにして言えば。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　ただいまのご質問ですけれども、平成20年度に更新をして以降、更新をしてないということでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　つまり、７年間更新をしてないっていうことですよね。スクールバスが７台あって、この間の関連質問ではそのうちの４台がほぼ限界に近いというようなことでお話をさせていただきました。それから、７年間、７台ある車が７年間１台も更新をされていないっていうのは、これはちょっと更新計画そのものをちょっと見誤ってるんじゃないかなと思うんですがね。普通ちょっと考えられないですね。

スクールバスの更新っていうのは大体６年ということだそうでございますけれども、実際にはその、いろいろ点検をしたり何かこう、しまして、実際には10年で交換をすると、更新をするというのが通常なようでございます。これは、この間は旧山形はって言いましたけれども、旧山形に限らずやっぱりどこの地区でも自治体でも10年に１回更新していくというような、そういうような状況なようでございますけれども、この間の関連質問をしましたら、実は、市民の方からこういう電話をいただきました。山形町のスクールバスについて、募金か何かできないでしょうかって、これ、長内町の方でございます。これ、私、つくったものではございませんので、後で間違いなくこの方だよっていうことはお知らせしますけれども、24日の新聞記事を読んだそうでございます。その新聞記事を読んで、いや、もう大変だろうなというようなことで、何とか力になれれば募金活動をしてあげてもいいよというような、そういうような電話がございました。それに対して私は、これは、市が、教育委員会が運行しているスクールバスでございますので、第一義的にはこのスクールバスの更新ということについては100％全面的にその教育委員会のほうにそういう責任があるんだから、いや、もう少しこの点についての話は待ってくださいっていうようなことで、私もびっくりいたしましたけれども、このスクールバスに関しては20日の発言以来、結構大勢の方から反響をいただいております。

それで、まずほとんどの方々が、この際だから一度に４台、みんな更新してもらったらどうだというような声が圧倒的に強いわけでございます。教育振興室の運行のほうの担当者に聞きましても、全員が、そうしてもらえば本当にありがたいと、そうしてほしいという希望を持っていますというようなことでございます。

それから、本庁のほうの職員の皆さんも、そういうような考え方を持ってる。聞いてみればどこの誰から聞いても、やっぱりそんなひどい車を運行してるんであれば、１回に４台どうだろうかというような声が圧倒的に多いということでございまして、例えば私は、これが財政的な問題もいろいろあろうかと思います。思いますけれども、古いから更新をしてくださいというふうに言ってるわけではないんです。危ないから更新しなきゃいけないんじゃないかというふうに言ってるんです。

ただ、関連質問の冒頭でも言いましたけれども、私、質問が三つありますけれども、１番目の質問は緊急を要する質問でございますという前置きをして質問をしております。このスクールバスの事例については、下回りの状況とかトラブルの状況とか、この間お話をいたしました。

この間、大雪が降って、実は私の同級生が山形にいるんですが、大雪が降って、今から１週間ちょっとぐらい前でしょうかね、その同級生のトラックが、実は同じようにタイヤの横にあるクッションがやはり融雪剤で腐敗したために折れてしまった。時速30キロで雪道を走っている、時速30キロだそうでございます。そしたら、私、この間、説明の中ではちょっと間違った説明をしたようでございます。もし、その鉄の板が、クッションが折れれば、下に行ったら大変じゃないかっていうような話をしましたけれども、よくよく話を聞いてみたら、このクッションというのは折れると上に上がるんだそうです。それがタイヤのそばにあるもんですから、それがタイヤにぶつかって、タイヤが斜めになってその車体から外れてって、場合によってはそのタイヤが飛び出していくっていうこともあるようでございます。そして、そのトラックはそのトラブルがあったトラックってのは30キロで走ってその瞬間、ブレーキをかける暇もなく胴体がそのままドンと地面に落ちて、それでそのまま止まってしまったと。たった30キロだったけれどもそのときのそのショック、衝撃っていうものは大変だったというふうなお話をしておりました。

実は、ある席でその後、市長も一緒の席でございましたけれども、その方がそういうことがあったってい

うのは、市長も実際にその方から話を聞いて承知をしていることでございます。

私は、例えば市長には市長車っていうのがありますね。その市長車、ほぼ毎日のように市長車に乗って遠くへ出かけたり、あるいは高速を走ったりもするわけですね、場合によっては100キロ、120キロというふうな速度で走ったりもする。万が一、もし市長車がそういうようなトラブルが起きた、もう120キロなんかでもそういうトラブルが起きたらもう大変で、もう人身事故はもうこれは間違いないわけでございますが、仮に人身事故が起こらなかったとしても、市長車が万が一、そういうトラブルが市長車にあったということになったら、多分総務部長さんとか副市長さんですね、いや、あしたにでも新しいの買わなきゃいけないと、大変だと、それは、というようなことで更新すると思うんです。市長の命にかかわることですから。

ところが、私は思うんですが、一般感覚で言えば、市長の命も子供たちの命も、命の価値に変わりないんですよ。まして、スクールバスっていうのは６人か７人も乗ってる、あるいは場合によっては10人以上も乗る。そして久慈市内の子供たちを乗せて走るときは満席で走るわけですよね。ですから、そういうことを考えたときに、大惨事になりかねないというような、そういう危険性があるわけでございます。

そして実際に、やはりその車体っていうのが、これは、実は７台の車の一覧表なんでございますけれども、これの一番トラブルが起きている車両っていうのは、実は去年の６月の６日頃ですね。山根町から来た車なんですね、バスなんですね。つまり、古くなったから、もうだめだっつうんで、山根では使えないっつうんで、山根には新しいの買って、その古いやつを実は山形によこしたんですね。その２台がもう間もなくそういうトラブルを起こしているということなんです。これが、実際にはもう15年目に入ってるとか、あるいは14年目に入ってる車でございます。こういう車が実際に走っているわけでございまして、そういうことを知ってる人たちもたくさんいるわけですよ。もう使えないような車を山形へよこして、山形の子供たちを乗っけてる。その子供たちをまた毎日乗っけとるわけですが、その、久慈の子供たちもしょっちゅう乗るわけですよ。久慈市の全体の子供たちが乗る。そういう車を平然として山形に回してよこして、実際には山形のスクールバス７年間で一度も更新されてないと、先ほど、そういった実態があるわけですよ。

私は、どう考えてもこれは、少し過疎計画では再来年、27年度、過疎計画の最終年度ですよね。１台更新をしますっていうんが、そういう計画ですって言いますけどね、これ、計画を変更して前倒しをして、これ、更新を図っていただかなければならないなと。これは先ほど、いろいろ防災公園とかあるいはブロードバンドとかいろいろ話題が出てますけどね、大きい話ですよね。48億とかあるいは一般財源から１億5,000万だとか２億だとか。

私はこう、小さい話なんでね、大変恐縮なんですが、いわゆる過疎債は大体３割負担というような実質的な中身になっておりますよね。そうすると、スクールバス１台600万するそうですよ。そうすると１台180万で買えるんです。４台だと720万。辺地債を使えばこれ、１割。１割だってことは１台60万で買える、そういう自主財源があれば。４台買ったって240万ですよ。まあ、誠に金額が小さくて恐縮なんですがね。たったそれだけのお金で大勢の子供たちの安全が万全とは言わなくても担保できるわけですよね。そういう危険が回避できる。

そういうことなんでね、できればこの計画を前倒しをして、何とかそういう子供たちの安全、安心、そして命の危険っていうものを、そういうものから守っていただきたいと思うんですが、これについて教育長から答弁をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君）　先ほどバスのほう、山根のほうからということですけれども、生徒の人数のかかわりで29人乗り、ちょっと大きくてっていうことで取りかえてリースにしたというものでございます。

それから、今後とも、24年度にバネが落ちた車も、その年度のうちに下回り全部改装したところではございますけれども、これからも現場と連絡、密に取りながら当然整備はもちろんのことでございますが、過疎辺地計画等も変更等を見据えながら対応してまいりたいと思います。

また、その間、緊急事態っていうか、整備等、危なそうな部所があるようであれば、他の部署の車両を借用したり、あるいは民間からの借り上げ等も検討しながら対応してまいりたいと思います。いずれ早目の更

新等は見据えて行いたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　そんな答弁では私は、はいそうですかって言えないんですよね。

クッションが壊れると、それは修理はもちろん可能だそうです。けれども、修理をすればそこが強くなって別のほうが折れるんだそうです、負担がかかって。ということは、１回右側のタイヤんとこがいったら、左側もそう時間をおかないでいくっつうんですよ。そういう危険性が高い。この間、そういうトラブルを起こした私の友人が修理に出したらそういうふうに言われたと。しょうがないから、とりあえず修理は、毎日使う車なんで修理はしたけれども近々車を買わなければならない。

一般の人は、そういう危ない車だってわかったら、借金しても車、買うんですよ。市長の車だったらあした買うんですよ。何で買わないんですか。いつやるかわかんないような返答をして、いつ更新するかわかんないような、そういう答弁をされたって、そんなことを言ってるようじゃあ、あんたたちは教育行政に携わる資格がない。

今のは次長の答弁ですんで、もう１回、教育長から答弁いただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　スクールバスの件についてお答え申し上げますけれども、先ほど課長、そして次長からお答え申し上げましたが、車の、スクールバスのいわゆる更新のその考え方といったものからしますと、それは、まさに髙屋敷委員もおっしゃるように、安全性がしっかりと確保できるかどうかというところになるというふうに認識をしております。したがって、型式それから年式ではないというふうに思うわけであります。

これまでもそのスクールバスについては、その都度、状況見ながら更新を図ってまいりましたが、ご指摘のように山形地区のスクールバスについては20年度に更新した以降、更新を図られてないというご指摘はそのとおりでございます。

今、時点でも確かに安全の確保といった面について、問題のある車両もあるのかどうかということに絞ってお話を申し上げれば、先般の一般質問の議論の後に、実際に私もその車両等を見てまいりました。そして、毎日運転してる方々ともお話をしてまいりました。一つ言えるのは、子供たちの命にかかわるような事故の起きる可能性が今現在ある車両は使っていないという認識を持ったというところでございます。ただし、これは運転手も言っとったわけですが、確かに外観上、さびとか腐食等が大きくなっているところがございます。そういったところはこれからも補修をしながら、しっかりと子供たちの安全な通学の確保はしていかなければならないというふうに認識持ちました。

それから、もう一つは、これはぜひ私のほうからも財政当局のほうにもいろいろとご協議を申し上げながら、できる限り早い時期に、早目に更新が必要なものから順に計画的にやはり更新が必要だろうという認識も持っております。これについては、やはり財源的な問題があります。確かに、委員さんおっしゃるように予算があれば、補助金がなくても予算があればその車両は取得することは可能なわけでございますけども、できるだけ、何て言うんですか、そういった財源等の見通しも持ちながら実施してまいらなければならない状況なのかなというふうに思うところもございますが、いずれ財政のほうともいろいろと協議してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　まあ、ポンコツでも修理してあげるから我慢して乗れっつうことなんですね、一言で言えば。

財政総務部長にちょっと聞きたいんですが、交換ですね、スクールバスがそういう状態は知らなかったと、予算要求がなかったというような話が漏れ伝わってきているわけでございますけれども、実際に更新をしたいという、そういう教育委員会からの予算の要求っていうんですか、そういうものっていうのは実際にあったのか、なかったのか、それを伺いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　ご指名でございますので。

そのような予算要求云々というよりも、髙屋敷委員から一般質問の際にお話されて、私どももこれは大変だっていうふうな意識を持っております。

それで今、課長レベルでございますけれども、いずれ事務局レベルで一番どうしたらすぐ委員ご指摘の懸念が払拭できるか、そりゃ購入も含めてですけれども、

おっしゃるとおり来年度どうのこうのっていうふうな格好ではないというふうには思ってます、認識は。それで、いずれにしろ今、事務局レベル等でいろいろを意見交換しますけれども、いずれにしても一番早い方法で何とか手当てしなきゃいけない、来年度っていうことじゃなくてね。そういうふうなことも含めまして今、検討中でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　びっくりしましたね。48億の防災公園、さっきの一連の議論では実質的には17億、17億も借金するっていうような形の、そういうことは強引に説得をしてまでもそういう事業をやるんですね。

子供の命がかかってる金額でいったら、本当に総額で2,400万ですよ。自主財源だって自分の一般会計から出すっていったら、さっきの辺地債だったら１割だと。そういうような、防災公園はつくってもスクールバスは買えんですか。

これは、教育行政もそうだけれども、今の市の行政含めて末期症状です、こんなのは。そんなことを平気で我慢して乗れってのは、直接そうはいってないけど、そういうニュアンスに私は受け止めました。すぐに買うっていうふうな認識は持ってないっつうんですからね。すぐに買わないんだったら、25年度に買うとかっていうものは持ってない、今、言ったでしょ。

来年度まで、25年度にすぐ対応するっていうことはできないけれどもって言わなかった。じゃあ、そこの点についてもう１回答弁を。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　私の喋り方がまずかったのかもしれませんけども、いずれはご指摘のとおりそれは私らも重要に思っております。それで、来年度予算ということの問題じゃないだろうと、いずれ今年度でいずれ予算化できるかどうか、そういうよりも、予算よりもすぐに何か手が打てないのか、今、話をしてるところですと申し上げました。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　随分ありがたい答弁をいただいてさらに私、勘違いしたんですね。大変申し訳ない。

そのとおり、そういうふうにやっていただければ非常にありがたいというふうに思うんですよ。

やっぱり、こういうのはお金の問題じゃないんですよね。借金しても個人だったら買うって。

市長さんにも一言ちょっとお伺いしたいんですが、市長車が、さっき言った、もしそういうトラブルが起きたと。やっぱり買うでしょう。もう予算とか何とかって、そういう問題じゃないですよね。市長さんも一言、その点について。もし、仮定の話は答えられないっていうかもしれないけど、もし答えれれば、もしそういうような、自分の専用車がそういう状態でトラブルが起きたと。そういう場合にはどうしますか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私どもの真意を感じ取っていただきながらご議論を進めていただきたい、これが最初に申し上げておきます。

何度も申し上げておるように、その、スクールバスの状況がどういう状況であるのかと、こんなことについては十分に理解承知したと、こう申し上げてます。また教育長は、しかして今、安全上、その問題にあるような車両で運行しているという認識ではないとそのような確か答弁もしていたと思います。

要するに、車両事態はそのような状況ではあるけれども、安全性については確保されているんだと、こういった答弁であった。その上に立って、今、総務部長が申し上げたような状況であります。

要するに、髙屋敷委員が指摘されたような環境下にあるスクールバスを何とか改善をしていきたいと、こんな意思の中で今、部長等は答弁しているわけでありますんで、その点はしっかりと受け止めていただきたいと思います。

それから、市長車っていいますか、私、市長が主に使用する車でありますけども、それは本当に仮定の話でありますから私からは何とも言えません。ただ、これまでも市長が主に使う車両、やはり故障、トラブルも発生するわけであります。そのときには修理に出して、その上で使っているとこういう状況であります。

したがって、私自身はその整備状況に信頼をおいて常に乗っている状況であります。万が一それが使えないような場合には、やはり他の車両を用いながら使うと、こういうことはありますが、スクールバスには代替のバスがないという状況であります。したがって、道は今、菅原部長から答弁しましたように、その新年度予算あるいは補正予算等々をへずして何かしらできないのかと、こういったことを考えているということ

でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　市長、了解しました。そういうことでよろしくご配慮をお願いしたいというふうに思います。総務部長さんには、先ほどは大変失礼しましたね。ありがとうございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　ただいまのスクールバスのことにかかわってですが、山根地区についてはそのリースのその利用もしているということなわけですので、更新までの間リースというのを考えて、ぜひ早期に安全な、安心して乗車ができるような体制をつくっていただきたいと思うんですが、リースの考え方についてはいかがでしょう。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問でございますけども、その件も含めてこれからといいますか、さまざまと検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　くじかがやきプラン事業にかかわってのところですが、一般質問でも申し上げましたが、さまざまな支援員が学校に配置されることによって、学校からは大変いいという評価をいただいてるわけですが、市の配置の部分と県の配置の分で、さまざまな支援員等が配置されるわけですけども、その中で学校から希望がありながらなかなか配置ができないとか、あるいは希望に出た部分についてはもう十分にと言いますか、希望に沿って配置しているとかという、その辺の状況についてお願いをします。

○委員長（桑田鉄男君）　菊地学校指導課長。

○教育委員会事務局学校指導課長（菊地理君）　特別支援教育支援員の配置についてご質問いただきました。

いわゆる、くじかがやきプランと言われている支援員でございますが、これにつきましては、各学校から支援員の配置についてアンケート等を取り、また県それから国の加配の部分の状況等踏まえながらバランスよく配置していきたいと考えて努力しているところではあります。しかし、梶谷委員さんおっしゃるように、全て要望のあった学校に配置できているかと言えば、そうでないところもございますが、最大限できる限り配置できるように努力しているところであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　学校数と人数については。

○委員長（桑田鉄男君）　菊地学校指導課長。

○教育委員会事務局学校指導課長（菊地理君）　平成25年度の状況についてでよろしいでしょうか。新年度でございますか。新年度については、まだ国や県の加配が確定していない状況でございますので、それを見据えた上で、さらに市のほうから予算として18人分の予算をいただいておりますので、18人を現状の支援を要する児童・生徒の人数及び学校からの要望、またこれまでの配置状況等踏まえまして、努力していきたいと考えてるところです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　あと、89ページの中学校費の部分になりますが、学校図書館、学校図書整備費で、ここの部分で司書の配置についても、文科省のほうでもさまざまな計画の中でもここにあるわけですが、ここについては市としてはどのように考えているか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菊地学校指導課長。

○教育委員会事務局学校指導課長（菊地理君）　学校図書館司書についてですが、一般質問でも何回かご質問いただいてるところであります。教育委員会といたしましても、学校等のニーズに応じて図書館支援員を配置できるよう努力してきたわけでありますが、学校図書館図書標準に定める冊数の充足を優先として、そちらのほうが達成できた上で図書館司書の配置について進めてまいるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　若干その学校図書館司書の配置についての考え方が後退したように今受け止めたんですが、図書標準を満たすと。現在の固有整備費、金額を見たときに図書標準、それを文科省で表現している陳腐化した図書、こういうのを除いて、それは図書標準を満たすのは実にどれぐらいの期間を想定しているんでしょうか。それを待っていたんでは図書館司書の配置というのは限りなくもうできないのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　図書の充足率の現在の数値を申し上げておきますけれども、小学校におきましては96.8％となってございます。また、中学校におきましては83.7％という状況でございますので、そう遠くない時期に達成をできるものというふうに捉えてございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　その冊数の部分で言えば、数値的にはそのようになるという、これは学校からの報告によって出てるのだと思うわけですが、実際にこの金額で配置、この経費で本を購入した場合に、私が過去に計算した場合でもとてもとても新しい図書、例えば過去10年間で揃えた図書で整備すれば、全く図書標準に満たない、今も30年以上も古い、20年も30年も使っている本まで計算に入っていると思うんですが、その辺の認識についてはいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　冊数ですけれども、陳腐化した図書等につきましては、以前の議会等でもご指摘をいただいた部分がございまして、学校にはその旨、更新と言いますか、古くなったものについては廃棄をするようにというふうな形で進めてございまして、24年度の数字で申し上げますと、廃棄した冊数につきましては小学校では1,486冊、それから中学校115冊になってございます。

また、図書の購入につきましては東日本大震災等の被災者支援というふうなことでご寄附をいただいた部分等もございまして、新しい本等もこの予算からだけでなく寄贈品等もございますので、先ほど申し上げました充足率、そうなっているものというふうに認識をしております。

なお、小学校では１人当たり42.5冊、それから中学校では１人当たり47冊という現状になってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　下いって、久慈小学校体育館の関係でございますが、工期がずれるということでなかなか、例えば３月に完成すると卒業式なり入学式が新しい体育館でできるわけですけども、何か半年ぐらいずれて、そういや震災の関係もあったりして。

今度のこの久慈小学校体育館ですが、完成時期が一つはいつになってるのか。

もう一つはその、今、新しく建てるわけですから、そういった意味では避難所っていいますか、対応も必要かと思うんですけども、そういった意味で暖房とか、暖房についてはどうなのか、あるいは冷房についてもどうなのか、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、小学校費のこの学校維持管理費の中で、平山小学校の水洗化が予算化されるというふうに聞いているんですが、この分で、小学校全部水洗化が終了するのかどうか、あるいは中学校についても水洗化については全部終了するのかどうか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

もう１点。これは社会教育総務費の中の久慈市教育振興協議会補助金の中に60万2,000円とありますし、いわゆる久慈ユネスコ協会に対する補助金が確か５万円あったと思うんですが、これ、どこの中に組み込まれてるのか、お聞かせをください。

とりあえず以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　まず、久慈小学校の屋内運動場の完成時期でございますけれども、平成26年の８月29日となってございます。主体工事それから管設備、電気設備とも同じ８月29日が完成期限となってございます。今のところ特段遅れてるというふうなことではございませんで、多少この大雪の影響はございましたけれども、進んでいるというふうなことでございます。

また、暖房等につきましては、アリーナの床につきましては床暖房というふうな形で予定をしているものでございます。

それから、学校トイレについてでございますけれども、今回の予算に平山小のトイレ改修を計上させていただいてございますけれども、これは完成をいたしますと、小学校では小国小学校、そして中学校では宇部中学校がまだ残るというふうな形になってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小田社会文化課長。

○教育委員会事務局社会文化課長（小田一君）　ただいまの久慈市ユネスコ協会の補助金に関しての質問にお答えいたします。

久慈ユネスコ協会に対する補助金は、93ページの先ほど城内委員からお話があった久慈市教育振興連絡協

議会補助金の二つ上、社会教育関係団体育成補助金、この中に年額で４万1,000円を措置してございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　体育館の工事そのものが遅れるというんじゃなくて、いわゆる校舎の本体工事が当初もずれて、ずれたというか、何て言いますか、ずれ込んで４月１日じゃなかったでしょ。その関係で結局、校舎自体がずれ込んだから、体育館もその、簡単にずれたんだという意味でのずれたのですから、ずれて始まったその工事は遅れてないという意味での答弁だと思いますが、それでわかりました。

それで、冷房については考えてないということですかね。お聞かせください。

それから、あと、残るトイレの件ですが、水洗化について小国、宇部については当然計画的だと思うんですが来年度に計画するのか、計画年度は水洗化の計画年度はどこにおいてあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今、ユネスコの、久慈ユネスコ協会への補助金の関係は、ありかが判明しましたけれども、いわゆる社会教育課の中の事務文書の中に、ユネスコに関することってあるんですが、そうしますと、いわゆる社会文化課は今はアンダーホルンの中に事務局持ってますが、結局、その文書でもってユネスコ活動についての市の教育委員会のかかわりが、久慈市ユネスコ協会と民間の団体と言っても校長先生とか学校、そういった関係者とか、あるいは民間のそうじゃない方もいらっしゃいますけども、そういった方々でユネスコ協会を組織させていただいてますけども、いわゆる県教委は生涯学習何とかということでやってますし、久慈市は久慈市教育委員会社会文化課に事務局があるんだっていう形のその全国とのつなぎがあったようですけども、そこで、社会文化課の中にどんな形でユネスコ協会が位置づけられているのか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　学校トイレの水洗に関する今後の見通しでございますけれども、残っております小国、宇部でございますけれども、いずれも学校再編関係の対象校ということでございまして、それらのこともその点以降勘案しながら検討してまいりたいというふうに思ってございます。

また、久慈小の屋内運動場の冷房につきましては、予定をしてないところでございます。

以上でございます。

工期につきましては、全体事業といたしましては、建物関係は先ほど申し上げました８月の29でございますけれども、そのほかの市道の拡幅等もございますので、年度いっぱいというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小田社会文化課長。

○教育委員会事務局社会文化課長（小田一君）　社会文化課における久慈ユネスコ協会の位置づけということでございますが、事務所を社会文化課の中において、そして各種簿冊を保管し、文章等の受け取り、そういった部分で支援をしていると、そういったような状況になってございます。

先ほど久慈ユネスコ協会に対する補助金年額４万1,000円と申し上げましたけれども、これは、社会教育関係団体、具体的には久慈市地域女性団体連合会、それから久慈市ＰＴＡ連合会、そして久慈ユネスコ協会、そして久慈市芸術文化協会、これが全て年額で４万1,000円ということでありまして、補助金という意味ではそういった支援、そういったことになっておりますし、また、やはりユネスコ協会に関しましてはなかなか個人宅で文書等を受け取ることは大変だろうということで、市のほうで電話の受け取りであるとか文書の受け取りを担当させていただいてる、そういったことでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そこで、文化課の事務所の手狭っていいますか、非常にこう、狭いという状況となって、一般質問の関連で、私、博物館について、資料館ですね、資料館の長内中の日常での開設、そして耐震性もあるんだと。それで、いわゆる電気設備だ、そういった点のほう整備していけばあちらを使えるということで、事務局を、埋文の関係の課があるわけですが、それをそちらに移した形で、もう少し事務局をゆったりなってほしいなっていう思いから聞いてるんですが、同時に今、課長からいろんな支援していただいているっていうふうに今、文書の受けつけとか電話があるんですが、ところがなかなか机一つもユネスコのがない

っていう状況の中で、なかなか事務的に活動するには非常にこう支障をきたしてるような状況もあるようなんですが、そういった点でそういった改善方を考える、対応も必要なのかなっていうふうに思ってるんですが、資料館のそういった日常的な開設、そして事務局の移転とあわせて、拡充していく。そして、さらにその社会文化課からの事務局の余裕をもった状況の中でユネスコの机の一つでもおけるような状況つくっていけばありがたいんですが、そういった方向性がないのかどうか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君）　文化財室の事務室につきましては、一般質問でもご質問いただいたところでございますけれども、ご答弁申し上げたとおりスペース的に余裕がない状態でございます。というふうに、文化財室の事務室の移転はなかなかに困難だと思っているところでございます。

今現にユネスコの事務、実際アンバーホールの事務室のほうで以前であれば応接セットがあってその上でとかいう形で取っていただいたと思っております。今後におきましても事務室の空き机等をご利用いただきながら活動していただきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　事務局の空き机というようなあれですんで、確かに、社会文化課、そういった埋文の課、そしてさらに委託してる業者が入って、さらに企画があってということであるんですけども、委託は委託でちゃんとそれぞれ一人一つのあるんですけど、そういった中で、やっぱり空いたっても空いたところがなかなかないわけですね。そういった意味で、本当に机一つだけでも何とか確保できるなら努力をしていただきたいと思いますので、そういった点ではユネスコの活動のあり方とも今後いろいろあろうかと思いますけれども、そういった点での協議をいただきながら改善方を図っていただきたいなというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　確かに、以前にはユネスコの事務をする際に、次長から申し上げましたようなことで部屋の片隅と申しますか、一部を活用していただいていろいろなことを事務を執っていただいたということがあったわけですが、そのスペースも狭くなってまいりました。

根本的にアンバーホールの管理室、事務室ですね、配置の見直しっていうのはやがては必要になってくるっていうのは、それは認識もしております。ただ、先ほど次長から申し上げましたように、歴史民俗資料室のほう、これはしっかりと整備した上でそういった配置等も考えていかなければならないというふうなことから、現時点では今のスペースの中でいずれ有効にスペース確保が図られるように、努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　それでは、89ページの要保護及び準要保護関係でございますが、この、今、実際小学生はほとんど２割負担ということで、医療費がですね、窓口でそうなんですけど、この、要保護、準要保護の認定基準といいますか、どのような形の方を認定されてるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　要保護につきましては、生活保護の認定世帯と言いますか、でございます。それから準要保護につきましては、生活保護基準の1.3倍未満の世帯を認定をしているところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　新学期始まったらすぐそのように認定されるわけでしょうか。それとも、ある日突然、病気かかったり熱出したりなんか、病院にかかるってなったときに、認定するっていったらおかしいですけど、やられるのか、そこら辺ちょっと。

というのは、皆さん医療券というのを持ってくるんですよね。それが学校によってまちまちなんですよね。要するに、初診で来られてから割と早く持って来られる方と、それからちょっとなかなか医療券が遅くに持って来られる方とおられるもんですから、その点はどういうふうな形になってるのかと思いまして。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　医療券の関係でございますけれども、この医療券の交付につきましては、定期健康診断等を行って、治療を必要とするものですね、疾病によりますけども、病院にかかる際にはその医療券、こちら教育委員会から交付いたしました医療

券を持って病院に受診をするようにと、後からということではなくて、その医療券のほうに利用する際の注意事項として、受診する際にはこの医療券を窓口に提出をしてくださいということで、周知をしてるところですが、仮に後からというふうな実態があるとすれば、病院を受ける際に窓口にその場で出すようにというふうな指導をしていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　わかりました。

それで、その医療費を市のほうで代わって支払いされるわけですけども、それの通知っていうのは以前は別途にはがき等で来たみたいですけど、最近はどのような形で、このように支払いしましたよっていうのはどんな形、取ってらっしゃいますでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　医療機関に対する支払いにつきましては、その月の翌月の15日までにご請求をいただくというふうにしてございまして、その支払いについて教育委員会のほうで会計書類を作成いたしまして、会計課のほうに回送をすると。会計課のほうで支払いをするということでございますけども、その支払いの際に、以前であれば各医療機関のほうに通知をしていたというふうに聞いておりますが、最近は、まとめてといいますか、そこの部分については市長部局の会計管理者のほうからお答えいただければなというふうに思ってましたけれども、いずれ各医療機関のほうにそのはがきで通知をしているもの、省略している部分もあるというふうに承知をしているところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　ちょっとわかりました。

久慈小学校の関係ですけど、先ほどもありましたけど、あそこは新築、改築したときに大きい太陽光発電設置されまして、そして太陽光発電設置しますと、どうしても売電という形で自然と電気が売られて、それなりの収入があると思うんですけど、大体どれくらい収入があるのかということと、それとそれを会計上どのような処理をされているのかということをお聞きしたいと思いますけども。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　久慈小学校の太陽光の売電料でございますけれども、諸収入の雑入という形で26年度の予算で85万6,000円ほど計上させていただいております。

25年度の実績を申し上げますと、１月分までの売電実績で75万1,800円となってございます。平均で月９万3,975円ということになってございます。

今後につきましても、このような推移でいくものというふうに捉えてございまして、26年度の予算では85万6,000円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　先ほど体育館ができまして、床暖とかって使いますよね。そしたらそれにもこう、同じところから発電でこう、電気が流れるになるんではないかと思いますけど、そうするとかなり。それはまた別ですか。そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいと思いますけど。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　そこの太陽光につきましては、非常用電源という形で利用することはできますけれども、屋内運動場のほうの床暖房というふうな電源というふうにはなってないところでございます。

主なものにつきましては非常用電源という形で使うことは可能となってございます。

○委員長（桑田鉄男君）　先ほどの小柳委員の、会計課の大森会計管理者。

○会計管理者（大森正則君）　それでは先ほどのご質問にお答え申し上げますが、現在のところは各支払い先には希望がある業者とか医療機関等にファックスなり、あるいは電話等でお知らせしておりますので、希望する場合はお電話等いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　それでは、89ページと90ページ、小学校費と中学校費の両方に載ってるわけですけども、この学校図書整備費というのがあるんですけれども、確か記憶によれば、これはもう何十年もこういう形で続いてきてるものではないのかな。多分、各学校に配分される図書費とか何とかっていう形、内容のものだと思うんですが、もしそうであれば、その学校の配分の仕方、その予算の配分の仕方と、それから大体金額

的には１校いくらぐらいになってるのか。その辺。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　学校図書整備費でございますけれども、この小学校費で申し上げますと、346万8,000円の予算額を基本割りとして30％、それから児童数割りで40％、学級割りで10％、それから図書の充足率ということで10％を見て配分をしてございます。

それから、各学校の配分でございますけれども、児童数、先ほど申し上げました割合でもって計算をしているというところで、ご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　この金額を見ると対した額ではないだろう、いうふうに思うんですが、多分、教育委員会におられる方々もその実態は承知してると思うんですが、近年子供だけではないんですけれども、大人も活字離れというようなことなんですけれども、非常に本を読む機会っていうのは少なくなっていると。非常に大切なことなんだなというふうに私は思ってるわけなんですが、実態としては昔からこの図書整備費というのは実は学校の図書を購入するのに使われてるケースっていうのはほとんどないんですね。全くないとは言えない、使ってるところもあろうかと思いますけれども、実態的にはそういう中身がない。

ですから、何かの機会に、今回でなくてもよろしいわけですけれども、やっぱり図書費に使えないで別の本、流用せざるを得ないような学校経営の状況があろうかと思うんですよ。そうであるならば、そういうような実態にやっぱり即したような予算、いつまでも何十年もこの学校図書費っていうようなことで、ただただ配分してるわけですけども、それがそういうような目的で使われていない、むしろＰＴＡの予算なんかで図書を買う、そういうケースのほうが多いかと思うんですけれども、こういうところは今年すぐにというふうなことではなくても、やはりこういう予算の名目ですか、いうようなものも来年度当たりからは少し改善して考えていったほうがいいんじゃないか。

どうしてもそういうふうに図書費までもやはりほかに流用して使わないとやっていけないような学校経営であるならば、それは一体どの辺に原因があるのか、その辺のところもやはり現実現状っていうものをやはりつぶさに調査しながらきちっと学校経営ができるような、そういうような予算の配分、支援というものも必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　この学校図書整備費につきましては、各学校に配当しておるわけですけども、国の地方交付税等の関係もございまして、これはこの学校図書費、図書購入費のみに使うように、項目を限定しているものでございますので、他のものを購入するというふうな形には実際それはできないようになってございますので、いずれ図書購入費に全額充てられているというところでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　そう言わざるを得ないんでしょうけどね。

ですから、あえて実態についていや、こうだよということはあえて申しませんけども、できる限り、そういう図書を購入をしていただいて、大勢の子供たちがもっと活字に親しんで、そういう形で情緒を育んでいけるような教育環境と、そういうものに努めていただきたいと思うんですが、教育長からも一言。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのその学校図書でございますけれど、生きる力を育むという理念のもとに、文科省でもこの学校図書の充足ということについては、平成24年度から５カ年計画で予算措置を特に講じてやっていただいているわけです。

先ほど課長のほうから申し上げましたように、この学校図書費、これについては確実にその学校図書以外の経費には使われていないというふうに思ってるんじゃなくて、使われてございません。なぜならば、買った、購入した図書というものは教育委員会のほうに届けることになってございますから、そういったとこでございますんで、他のほうに流用してるっていう事実はないってことは申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　私の言い訳になるわけではない、するわけではないんですけれども、実際には、これはその学校その学校によって違うかもしれませんけれども、例えばＰＴＡのその予算で図書を買って、それをこの学校の図書費で買ったんだよというような形でやってる学校ってのは結構あるんですよね、実態はね。

言い訳をするわけではないですけども。

特に答弁は要りません。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　91ページの学校図書にかかわってなんですが、最近、三船十段の本が発刊されたわけですが、学校図書のほうにやっぱり、皆さんから見ていただければいいのかなと。そういうことを感じまして、好評だということなんですが、学校図書のほうに現在用意しているのか、これから計画等はどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　昨年の夏当たりだったでしょうか、その三船久蔵十段先生の図書、発刊になりました。発刊してる会社名なり、本の名前、今ちょっとすぐ思い出せませんけども、確かに私も読ませていただきましたが、実に内容の充実したものだというふうに思ってございます。確かにそういった意味で、久慈市の名誉市民でもありますから、各学校に置いて、子供たちがそれを読むということについては必要だろうと思いますけれども、改めてそれを購入するための予算措置等はしてございません。

したがいまして、先ほどの図書購入費等で各学校でそれらについては必要に応じて購入いただくように、そういうふうな基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　この93ページの郷土芸能の保存等についてお尋ねしたいんですが、実は私、35年前に盆踊りなりそういう取材をして、資料を一通り整えたこともあるんですが、例えば山形町の盆踊りで、高齢の方から取材したんですが、横浜とかヨシャリというのがありまして、もう最近見たことがないんですよ。そういう、その類の祝い唄とか、地元に伝わるそういう、明治、大正の方々が段々に高齢になって亡くなりつつあるんですが、そういうふうな、貴重な郷土に伝わるこの文化芸能、これらの保存の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　千葉社会文化課文化財室長。

○社会文化課文化財室長（千葉啓蔵君）　ただいまご質問いただきました、古い郷土芸能、盆踊りを初めとしたさまざまな郷土芸能あるわけでございますけれども、それらの保存ということでございますけれども、いずれ、こういった伝承されてる方が高齢化が進んでるということ、そういった実態はございます。

久慈市で郷土芸能保存団体協議会っていう協議会がございまして、そちらのほうに団体登録している団体につきましては、郷土芸能祭等に開催いたしまして出演していただいておるわけですけれども、それで地区にそういった保存会のような組織がつくられておらずにそういうのを伝承されている芸能というのもあるということは把握しておりますけれども、ただ、その数等までは詳しくは把握しておりませんけれども、やはりそういった古くから伝わっているそういった郷土芸能等につきましては、今、ＤＶＤとかさまざまな記録等、その郷土芸能祭等、記録保存しておりますけれども、それも含めまして今後そういった、どういったものがどういった地域にあるのかというのを調査しながら、記録として残していく必要があるのかどうかというのを検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私からは、87ページの学校施設整備基金積立金1,000円、いわゆる科目存置というふうなことだろうと思うんですが、６月補正以降、ここに予算がつくという方向性、将来補正予算等でこの学校施設整備基金積立金が予算化されていくという条件にあるのかどうかをお聞かせ願いたいし、これの目的についてもあわせてお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　ただいまの基金のことでございますけれども、この基金につきましては、枝成沢小学校の閉校した際に、その校舎を有償で貸し付けをしてきたところでございますけれども、その有償貸し付けによって本来であれば国庫のほうに納付をしなければならないわけですけれども、この基金を積み立てることによりまして、国庫への納付は必要ないということで、216万7,000円ほどを積み立てたものでございまして、それを定期預金で運用をしておりまして、その利息分の積み立てを1,000円見込んで計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　わかりました。

そこで、私、将来構想含めてお聞かせ願いたいのは、12月議会に、山根小中学校が今年の３月末で閉校する

という状況にあると。

しかし、教育委員会の方針として旧２町５カ村、今、山形町が入ったので８の旧自治体に１校ずつは置くんだという教育委員会の方針があったんだけれども、しかし、一方で山根にも置きたかったんだが、しかし、最終的には山根がそういう事態になったというふうなことは、教育委員会とすればそういう方針ではなかったけれども、地元のＰＴＡあるいは地域の人たちが、どうしても人数が少ないことによって得られる教育の効果よりも、要は小学校は小久慈小学校、中学校は長内中学校にいくことによって子供たちの教育環境を逆に守ってあげたいという思いから、そういう事態になった。

そうすると、将来的にもそういうふうに類似する、いわば各旧２町５カ村、山形含めてプラス１なんだけれども、そこが将来的に山根のような状況に陥るところがあるかどうかというのを一つお聞かせを、将来構想です、将来あるかどうかという懸念をお聞かせを願いたい。

それからもう一つ。23年の３月に東日本大震災が発災したと。それで教育委員会関係において、私が知る限りでは子供たちの通学路、いわゆる避難路を確保することによって子供たちを津波災害等から守ろうということで、長内小学校の脇に避難路が１本、あるいは湊小学校の源道に向けて避難路が整備されてるんだけれども、そういったことを含めて震災にかかわる学校、教育委員会とすれば、震災にかかわるこの復旧事業、復興事業と言いますかな、復旧事業なんだけれども、そういった意味でのめどがついたかどうかということ。復旧にかかわる事業のめどがついたかどうか。

東日本大震災にかかって、例えば学校が地震が大きく、地震が揺れて、それを復旧しなきゃなんない場所があったとか、あるいは今の避難路含めて近い将来に備えるための避難路を確保するというふうなこと等を含めて、いずれこの東日本大震災にかかる復旧に絡む事業のめどはついたかどうか。難かしくなく簡単でいいですので。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　まず、１点目の、山根小学校、中学校が今度３月で閉校になるというふうなことで、旧久慈市の合併前の町村単位に１校ずつという考え方、それが実は山根地区はなくなったわけでございますが、今後そういった可能性のあるところ、あるのかというご質問でございましたが、これは、私はなしとは言えないというふうに存じてございます。

特に、中学校、小学校、それぞれ発達過程によって学ぶところが違うわけでございますが、特に今、部活の問題であるとか、あるいはそれ以外の学びの場としての存在からしますと、中学校のほうの再編というのが小学校よりも先に論じなければ今後ならない問題だろうというふうに思ってございます。

具体的には、どこの地区がそうなるのかっていうのは、今後、いろいろと検討してもらわなければ出てこないところでございますが、そういったところでご理解賜りたいと思います。

それから、二つ目の３・11に関して、学校に関しては浸水、床下浸水あるいは校庭に冠水した湊、久慈湊小学校、長内小学校、これは久慈湊小学校についてはできれば移転をしたいと。それから長内小学校についてもできれば移転なんですが、どうしても地理的な状況等については高層階が適当だろうかなと思うところもあります。現時点でその両方について先般の一般質問でもお答え申し上げ他ところでございますけれども、そのめどは現在のところたってございません。

それから避難路については、それは教育委員会サイドじゃなくて、土木とかあるいは市長部局のほうでも担当で進めてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　学校給食とそれから学童保育について、お伺いをしたいと思います。

まず、学童保育について、現状はいかなる状況にあるか、お伺いしたいと思います。

じゃあ、学校給食について。

学校給食について、それじゃあお伺いをいたします。私の記憶が間違いでなければ、2005年に食育基本法というものが制定になり、翌年にはこれを進めるための、具体化をするための食育推進基本計画策定が市町村に求められたというふうに思うんですが、当市においては現状をいかなる状況ですか。

○委員長（桑田鉄男君）　先ほどの濱欠委員の質問に対して、避難路等の復旧等についてはこっちでいいですか。

ちょっと。少々お待ちください。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　今、答弁のことがあったんだけども、私はもう教育委員会として、その通学路が要するに発災をして、通学路を含めて避難路等を確保してるんだけれども、要するに震災関連にかかわって、教育委員会として見る目で、今、そういった復旧関係がめどが立ってるのかっていう話を聞いたの。教育委員会としてね。そういうふうに認識してるかっていうのを聞いたの。いや、避難路については私、長内小もそれから源道に行く路線も全て知ってますから、私は。それについてはよくわかってます。だから、そのことについて何も僕は議論する余地はないんだけれどもね。

ただ、教育委員会として通学路含めて震災関係の措置として見たときに、復旧関係はめどが立ってるなと思ってるかどうかを聞いただけなの。これについては。そういうことで、整理整頓を委員長、お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　答えありますか。米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君）　ただいまのご質問でございますけれども、教育委員会ではこの久慈湊小学校それから長内中学校の津波浸水区域内にある学校につきまして、平成24年度の事業で学校施設の防災力強化プロジェクト事業ということで、地域の住民の方々等を委員にお願いして基礎的な検討を行ってまいりましたが、その際に、すぐに学校の移転等はできないだろうから、まずは避難道路の整備をということで現在進められている道路のところに避難路があればいいなというふうなお話がございまして、そのとおり、現在工事が進められているというふうでございますので、教育委員会とすれば、地域の方々の希望に沿った形で復旧といいますか復興が進んいるというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　それは議員のご質問、食育基本計画については、当市長部局において主幹をしておりますが、残念ながら担当しているものがここにおりません。ですから、実態はどうかということの上に立って、もし別のご質問があればそちらを賜りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　わかりました。

要するに、この食育の進めるための計画を、基本計画を市町村に策定が求められてきたと、全国的に思うんですけども、それに基づいて学校給食法っていうのが改正になった。その改正になったのの中身でいけば、これまでの栄養補給の給食のあり方から食育重視に変わったと、こう言われてる。そういった意味で、地場産品を国産の食材を使いなさいと言うようなのがこの、盛られているわけでございますが、今の昼食のあり方の状況はどのような状況か、尋ねします。食材の使い方ですね。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまのご質問でございますけども、学校給食において、確かに改定がございまして、おっしゃるように、久慈産あるいはこの久慈地域産の食材、これを前々からでございますけども、より活用を図っていこうというふうなことで進めてまいっております。米飯については、これは一般質問でもお答え申し上げましたけども、平成22年度からでございますけども、100％久慈産米を使用してございます。

それから、購入額でのこの比率で大変恐縮でございますが、平成24年度で、当市内で生産されたものについては、約33％ほど利用を図っておるというようなことでございまして、これからもそういったことで地元食材の活用に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　要するに、皆さん方はご存じのとおり、日本のこの食料の自給率は40％を切ってると。このＴＰＰが施行されていくことになっていくと７％か８％ぐらいに落ちるだろうと、10年ほど前から科学者の間で言われてきてるのが、まさにこの目の前の、直前に来たという、言っても言い過ぎではないと思うんですね。そういう意味で、その政府は相当に地場産品を活用することに力を入れてるのの表れの一つはこの食育基本法だと私は理解しておるんですけれども、そういったところを最優先に考えていただいて、総力を挙げて地場産品を給食などに使って、食の安全というものをこの子供たちに丁重していくというのを基本はこの学校給食にあると私は理解して質問してるわけですけども、その従来の、今まで私たちが何気なしに食べてる、例えばその小さいトマトにしても、あるいは

キュウリにしても、アメリカが、その外国に売るために輸送に都合のいい開発した遺伝子組み換えの食品なんですよね、小さいトマトにしたって、長距離輸送しても品質が傷まない、あるいはこの辺では昔からの地場産品の地キュウリというものは、食べれば非常においしいんだけども、水分のないのは、細い水分を絞ったようなキュウリとか、そういったものが日常我々が普段食べてごく当たり前に生かしてるという状況なんです。

これをこの子供たちの体力増強にあわせて地場産品の現実的なもの、徴求していくという形をとってくださいよという意味がこの食育基本法に私は込められてる結果だというふうに思う、ですから市町村に対する基本計画の策定してくださいよと。これが、結果的には食料の自給率につながっていくんだというふうに私は理解してるんですけど、そういった取り組み方をやはり率先してやっていただきたい。

そういう意味で行くと、学校給食に対して2015年までに国産の農林水産物の割合を80％に向上させるというのがこの政策的にうたわれてきてるんです。そういった意味からしても、やっぱりこの昼食に対する認識というもの、今までと違う形で新鮮な地場産品の農産物を活用するというような形に展開していただくと、農林水産にかかわる人たちもひいてはこの地場産品を使ってもらえてるということでいくばくかの収入もつながっていくというような形の意味からすれば、私は極めてこの基本計画を策定していくんだというふうな大きい意義があるると思うんですが、その認識をちょっとお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君）　学校給食に関わりまして、地場産物については今後とも活用してまいりたいと思っております。

ただ、当地域で品揃え等でなかなか学校給食の量を賄えないような状態等もございます。その辺につきましては、久慈市地産地消推進検討会議、振興局とか農村センター、農業改良センターとか、ＪＡなどと一緒になって会議を行ってるところでございますけれども、そういうところと協議しながら農産物少しでも増やしていきたい、そのように考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　給食における地産地消でありますけれども、これ、市長部局においてもふれあい給食の日ということで、その時々の食材を用いた子供たちに料理を、給食を提供している。これは教育委員会とはまた別枠で、こちら、市長部局としても実施いたしておりますので、ともどもに教育委員会と一緒になって地産地消、努めてまいりたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　ぜひ、ひとつ強力に進めていただくようお願いしたいと思います。

それから、先ほど濱欠委員さんのほうからも出たように、山根の小中学校も４月から合併になると。また、山形町でいけば残ってるのが、小学校でいけば小国と霜畑、いずれはもう統合にさせられるというふうにおびえて生活しているわけなんですけども、そういう状況だろうと。

そういった中で、私は前にも申し上げたんですが、10キロ、20キロのところをバスに運ばれて統合した子供は通わせられる。そうすると、放課後、学校が終わって放課後、歩いて帰る子供は自分のうちに歩いて帰れるわけですから、何ら不便はないんですけれども、バスに連れられて学校に通う子供というのは、バスが帰る時間までというものは、何らかの形で時間を費やさなければならないという部分では私は大変な心労があると思うんです。そういった意味で、学童保育の環境を引き合いに出そうと思ってちょっと申し上げますので、参考までにちょっと聞いていただきたい。

学童保育は共働き、ひとり親家庭などの小学生が学校がある日は、放課後の時間をそして、学校が休業日の土曜日や長期休業日は朝から一日を過ごす施設であり、家庭と同じように過ごせる生活の場です。子供たちは、学校から、ただいまと帰ってきて、指導員はおかえりと子供たちを迎えます。

これが、学童保育の実態の一端なんですよ。私は、この学童保育は法律に守られて、子ども・子育て支援法という法律があるから、こういうことが可能なんです。だけども、この中身と同じに、統合させられた子供たちの環境というのは、まさに、この学童保育の実態と状況は同じなんですよ、私の理解では。

ですから、統合して通っていった先の学校には、私は遠くからバスで通ってくる子供たちのために、一つの部屋の空間をもって、学校が終わってから食べるおやつ何なりを、自前のものを子供たちが持って行った

ものを、畳のある部屋で寝そべりながら食べるとか、本読むとかいうくつろげる空間というものは、私は必要でないかなというふうに思いますが、感想を一つ聞かせてください。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　学童保育とそれから、統合させられたというお話でございますが、決して、そういうことではないことはご理解いただきたいと思いますが、閉校して統合したことによって、子供たちが確かに帰りの時間まで、時間が相当あるといったようなことで。現在でも、学校でそれまでの時間、学校の教室等を使いながら活動しているというのは実態としてあるわけでございます。

砂川委員さんがおっしゃっているのは、それはそれとして、くつろげる場所というふうなことでございました。どういったくつろぎ方があるのかは別にしまして、それらについては、学童保育とそれから学校教育の部分とは、やはり、おのずと区別して考えなければならない部分だろうというふうに理解をしています。

で、そういった面からしますと、今後、そういった区分するとは申しましても、いかなるような方法が子供たちにとって、最善の方法なのかということは、やはり、考えていくべきことだろうというふうに学校教育の場でも真剣に考えてみないといけないというふうに思ってございます。今のところ答弁できるのは以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　もちろん、子ども・子育て支援法に基づく学童保育というものと、学校教育と混同しているつもりはございません。ただ、片っ方は、法律があるがゆえに、先ほど申し上げたような体制で運営をされると。片方は似たような状況にありながらも、学校教育として統合させられてのゆえに、その状況を甘んじなければならない子供たちがいるという部分を考えた場合でいけば、私は少なくても、この学校の建物の中に今は昔と違って子供が少ない時代ですから、教室の一つや二つ、なんぼでも活用できるところがあると思うので、そういうところを、特別に改装して休むなり、バスの所定の時間までそこにくつろぐなりなんなりするできる空間というものは、統合してきた子供たちの配慮という意味からも、私は、ぜひ、考えいただきたいという意味で、この学童保育とは全然混同していませんので、ぜひ、これを考えていただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　砂川委員さんのおっしゃることもよくわかります。ただ、統合させられたのではなくて、やはり、統合というのは地域の意思を最大限尊重しながら行ってきたことでございますから、そこは十分ご理解いただければと思います。そうした中で、やはり、今、おっしゃっているようなことについては、学校教育、学校管理下にあるかどうかというのは大きな問題があります。

で、そういった面からしますと、やはり法律があるわけですから、学童保育というものをしっかりと設置しながら、そちらで対応してまいるというのが、やはり、一番大切なこと、必要なんだろうなというふうに思う次第でございます。

従いまして、やはり、この部分については、学校教育の部分、それから学童保育の部分しっかりと、この区分をしっかりとしながらも、やはり、接点と申しますか、共通する部分と申しますか、そういったところ整理しながら、今後の対応考えていかなきゃいけないだろうというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　その黙って聞いてれば、ころっとだまされるような言い方をしてんだけども、学校の管理下にあるかないかなんて、そんな悠長な話じゃ私はないと思います。要するに、放課後指導というような形に当たると思うんですよ、この私が言ってる部分というのは。そのバスで通っている子供というのは、だから放課後指導に私は相当していていると思うんです。そういった意味からも、私は、あすの日本を背負う、あすの久慈を背負う人材育成の場で、学校の管理下にあるかなんかつうような感覚は全然、私は当たらないと思いますが、東京の中央で体験を積まれてきた、星副市長さんの感想をひとつ求めたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　星副市長。

○副市長（星文雄君）　拝聴していまして、非常に大切な問題だなというふうに理解しております。ですから、最後に教育長が学校の管理下とか、確かに鋭い表現しましたけれども、どう対応できるのか検討してまいりたいというのが最後の答えだと思いまして、その再編に必要な学校の実態とか、放課後教育というのは

委員おっしゃいましたし、そういう部分で、何か言葉悪いですけど、隙間的な有効な時間で対応できるのがあれば、児童にとってもハッピーになるのかどうかわかりませんけども、早くおうち帰りたいという人もいるでしょうから、その状況に応じていいアイディアが出れば検討したいと、私は個人的に感想は持ちました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　教育長さんよくお聞きになりましたか。この地方の自治体は永田町の言葉は天の声なんです。これは非常に大切なことだということ、今、おっしゃられましたから、そういう認識で、ぜひ、ご検討していただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　亀田教育長。

○教育長（亀田公明君）　ただいまの件について、ご答弁申し上げますが、学校管理下って言っているのは、いわゆる今の放課後指導ということをおっしゃいました。それが、まさに学校管理下で行われる行為なわけでございます。そういったところからしますと、さまざま問題が出てくる場合があるわけです。

それについては、事細かにどういったことが発生するのか、そういったところの課題は何なのかということを掘り下げながら、検討してまいらなければならないだろうというふうに思うわけでございまして。ですから、先ほど申し上げましたように、学童保育の部分、それから学校教育の部分、それぞれきちっと区分しながらも、接点なり協調できる部分、それらについては今後、検討していかなければならないというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、98ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、１項農林水産施設災害復旧費でありますが、１目漁港施設災害復旧費に漁港に係る災害復旧事業費11億2,700万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員　この、漁港の災害復旧のここの内容についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　この災害復旧についてご説明をします。

工事請負費の部分についてで説明させていただきますけれども、大きく三つございます。一つは久慈湊防潮堤その１、その２工事、今現在、工事中でございますが、その分が２億8,000万円でございます。そして、現在まだ工事に取りかかっておりませんけれども、久慈湊防潮堤のその３工事、これが４億8,000万円でございます。

あともう一つが、小袖防潮堤の工事になります。これが３億6,000万円です。合わせまして11億2,000万円でございます。あと700万円は、この小袖防潮堤の県道の改良工事の部分がございまして、その分でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　かさ上げ防潮堤でその１、その２は議案が出たからわかるんですが、小袖はさておいて夏井川になるのかな、夏井川あそこがその３ということの認識でいいのか、あそこも防潮堤といいますか、かさ上げがあるというふうに聞いてたんだけども、その関連を教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　まず、その３工事ですけれども、その３工事は久慈湊橋、そっちのほうになります。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　夏井川の堤防のことでしょうか。これは県工事で行うということであります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12款１項公債費でありますが、１目元金は24億6,581万4,000円を計上、前年度と比較して169万1,000円、0.1％の増であります。

２目利子は３億3,010万6,000円を計上。前年度と比較して3,955万9,000円、10.7％の減であります。

３目公債諸費は４万9,000円を計上、公債費は合わせて27億9,596万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

13款諸支出金説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　13款諸支出金、１項普通財産取得費でありますが、１目土地取得費に土地取得事業特別会計繰出金2,064万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

14款予備費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14款１項１目予備費でありますが1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で、第１条歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第２条債務負担行為説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第２条債務負担行為につきまして、表によりご説明申し上げます。

６ページをお開き願います。

第２表債務負担行為でありますが、発電施設誘致事業ほか１件につきまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第３条地方債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第３条地方債につきましても、表によりご説明申し上げます。

７ページをごらん願います。

第３表地方債でありますが、歳出予算に関連いたしまして、公共施設防災機能強化事業ほか13件及び国の地方財政対策を受けての臨時財政対策債、合わせて15件につきまして、地方自治法第230条第１項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的限度額、記載の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第４条一時借入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、１ページにお戻り願います。

第４条一時借入金でありますが、地方自治法第235条の３、第２項の規定により借り入れの最高額を70億円に定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第５条歳出予算の流用、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　第５条歳出予算の流用でありますが、地方自治法第220条第２項ただし書きの規定により、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるよう定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは、採決いたします。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　普通であれば、このまま採決というふうなことで、一般会計の予算の終結をみるというのが実態であります。

しかし、今回、きのうときょうにわたって、この一般会計予算を審査したわけですけも、とりわけ、この防災公園にかかっては６時間、きのうは午前中２時間、きょうは１時から始まって５時まで、休憩を挟みながら６時間の審査をしたという異常な状態であります。

私は、さらに防災公園等審査するために、アジア航測を参考人として招致して、委員会として審査していただきたいと思っております。あるいは、委員間討議というの、このごろ例とやっているわけですけども、この委員間討議というのを、どう考えているのかというような２点目。

で、３点目でありますが、これまでの慣例によりまして、委員長が一般会計をやりますと、特別会計は副委員長が仕切るということになっていますが、これから先、副委員長によって、特別会計を審査する予定として考えているかどうか。

私は、特別会計については、本日やるべきではない、これから何時になるかわからないけれども、まさに健康に害するような、しかも、待機職員がいるような状況で、私は無理くり特別会計の審査をきょうすべきではないと、私は思っておりますけれども、委員長のお考え方をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　今の、濱欠委員のご質問でございますが、それはアジア航測、この業者さんを参考人としてということですか。これは、必要があれば、皆さん必要ということであれば、やはり呼んで差支えないと思います。

後、委員間討議のお話がでました。今、いわゆる常任委員会等では、委員会の中でも議員間討議ということで、討議もしてございます。これにつきましても、必要があれば。

あと、特別会計のことです。これにつきましては、本日ではなく後日という意見だと思うんですが、これにつきまして、私の考えは、いずれ本日、この特別会計につきましても、審査をいただきたい。そういうふうに考えてございます。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　委員長は、その３番目ですよ。３番目の本日特別会計も審査したいと委員長は言うんだけども、委員長が仕切るわけじゃない予定でしょ。

○委員長（桑田鉄男君）　そうです。

○濱欠明宏委員　そこを聞きたい。そうすると、委員長が退席をして、副委員長に仕切らせて私らに審査しろって言うんですか、委員長。

○委員長（桑田鉄男君）　いえ、いえ、そうじゃありません。

○濱欠明宏委員　私はそこを言っているんです。だから、それこそ、今のこの時間になって、要するに通常の会議時間をはるかに超えて、そして委員長が退席をして副委員長が今度特別会計仕切るというのは、委員長、委員会逃亡じゃないですか、私はそれを言っているんです。

だから、後日、きちっとした時間にそこはやりましょうよと。で、私は、きょうやるんであれば、委員長がこの仕切る部分でアジア航測の参考人あるいは、委員間討議については、どういうふうな形でやれるかどうかわからないけれども、ここは委員と相談をしながら、運営していだければと思うんですが、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　今のですね、濱欠委員からの動議ということで扱ってよろしいですか。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私は、当初、予算冒頭に小野寺さんが動議を出して、で、７人の賛成者があったんだけれども、資料要求が結果として出なかったことがある。７名ですよ。３分の１の人間が資料を要求してほしいという少数意見を無視して、結果として資料が出なかった。しかし、一方で、当局としては時間的な時系列については、後日、歳出については間に合わせるようなことで口頭での説明があった。

結果として、説明なされたわけです。これは会議録を開けば全てがチェックできますけれどもね。で、私は、だから委員長のいわゆる整理権において皆さんと相談したらどうだろうと言ったときに、ただ単に多数決で物事決めていくというのは小学生でもできる。

委員長たるもの議事整理権をきっちと履行しながら、委員長の判断で必要であるか、必要でないかというのが基本的な議事整理権なんです。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　暫時休憩したらいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　それでは、暫時休憩をします。

再開は７時10分とします。

午後６時57分　　休憩

午後７時10分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

先ほどの、濱欠委員の発言につきましては、いずれ予算特別委員会としての、組織での決定と介しますので、必要があれば動議として取り上げるべきと考えます。動議でよろしいでしょうか、濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私は、動議という手法をとると、最後に生涯未熟も議会の議決は無理っていうことで、資料出せなくなったんだよ。委員会運営というのは、基本的な動議、動議でやるもんじゃない。よって、私は先例で今、議会基本条例を今、最終日に出すわけだけ

ども、それに先立って、常任委員会では基本的に委員間討議しているでしょ、委員会、この予算特別委員会も一連の流れですよ。

だとすれば、皆さんに少なくても委員長は、委員間討議ということについてを、図っていかなきゃならない。私から図るもんじゃないんです、本来は。あなた議会基本条例の特別委員長で全てこのこと知っているはずだ。だとすれば、委員会運営のありようについては、委員会で委員間討議をしてやってきているということについても、理解を示している。

そして、これから４日以降ならば、３月４日施行で動くんですよ。この基本条例がね。

そして、私がアジア航測については、その中で委員間討議の中で必要性で、必要でないということは議論しえる問題なんです、これ。これが民主主義の運営でないんですか。それをいちいち、動議、動議ってやっていくの、それがこれからの開かれた議会を目指す、議会基本条例を目指している委員長の考え方なの、改革委員長の。

○委員長（桑田鉄男君）　いずれ皆さんにお諮りをして、それで必要ということになれば、いわゆる参考人招致なり委員間討議すべきものと思います。考えます。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　とにかく、動議でもってこのことを進めていこうと。

○委員長（桑田鉄男君）　はい。

○濱欠明宏委員　延長はする。

○委員長（桑田鉄男君）　はい。

○濱欠明宏委員　だとすれば、まず私とすれば委員長の運営に対して異論があるので、その前に委員長不信任の動議をかけざるを得ない。そうなってくるわけだから、順番はね。

○委員長（桑田鉄男君）　はい。

○濱欠明宏委員　そうじゃなくて、委員長としてこれまでの委員会運営について、熟知しているわけだから、委員間討議を省略する、あるいは開く、委員会委員討議をする。それで、それを委員長としてどう考えているのかというのが、ここが大事です。

○委員長（桑田鉄男君）　審査を続行します。

質疑は終了しました。

○濱欠明宏委員　わかりました。そうなら私からすれば、そういう一方的な運営をするのであれば委員長不信任を動議として提出します。

○委員長（桑田鉄男君）　ただいま、濱欠委員から当職に対する不信任決議の動議がありました。動議成立には提出者のほか２名以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　所定の賛成者がありませんでしたので、動議は成立いたしません。審査を続行いたします。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　次にですね、委員間討議を動議として提出します。

○委員長（桑田鉄男君）　ただいま濱欠委員から、委員間討議に係っての動議の提出がありました。動議の成立には、提出者のほかに２人以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　所定の賛成者がありましたので、ただいまの動議は成立いたします。

それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり委員間討議をすることに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立少数であります。よって、委員間討議の動議は否決されました。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　次に、先ほどのアジア航測の参考人招致についてを動議として提出したいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　ただいま濱欠委員から、アジア航測の参考人招致の動議がありました。動議の成立には提出者のほかに２人以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　所定の賛成者がありましたので、ただいまの動議は成立いたしました。それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり、アジア航測を参考人として招致することに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立少数であります。よって、この動議は否決されました。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　次にですね、本日の委員会の運営に

ついてというようなことで、これが終わりますと。一般会計が終りますと、特別会計というようなことになります。委員長が引き続き、仕切るんであればよしとしても、仮に副委員長にするということになれば、委員長委員会逃亡というような思いもあるし、それから時間的なこともあるのでね、できれば、きょうの審査はここまでにして、特別委員会を新たにしてほしいと、これについても動議で提出します。

○委員長（桑田鉄男君）　今のですが、委員長がそのまま仕切るのであればよしとするけれども、副委員長と交代をしていうことであれば、別の日にということですか。

濱欠委員これはですね、私のこの議事整理権の範疇だと思うんですが、濱欠委員。

○濱欠明宏委員　先ほど、議事整理権として実は喋ってんだよ。でも、あなたは、結局、動議を出して決着しましょうって言うから、俺も１つずつやってきたんだけれども、いいですか。繰り返しますよ、今、もう時間が７時間半だ、７時半。最低、予算の特別委員会の審査も２時間以上かかるんだ、説明があるから。

決算は説明ないからすぐ質疑に入るんだけども、予算は全部一通り説明しなきゃならない。最低２時間は説明だけでもかかる。やっぱ、今度12時の時間延長もしなきゃならないというような話だ。ね、そのときに、通例によれば、副委員長が特別会計をするんだけども、そうすると、委員長がこっから抜けて、その審査をやらせる運営を委員長として、そういう運営を望むのかっていう話なんです。望まないでしょうから、委員長が責任もって運営するならば、そりゃ途中で倒れたら変わってもいいかもしんないけれども、そういうことなんだ。

それが、誠意ある運営委員長の運営でないかという話です。

○委員長（桑田鉄男君）　暫時休憩いたします。再開は７時半とします。

午後７時19分　　休憩

午後７時30分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほどの濱欠委員の発言についてでございますが、特別会計についても、当職において審査をしていきたいと思います。審査を続行をいたします。

それでは、採決いたします。議案第１号「平成26年度久慈市一般会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立多数であります。よって、議案第１号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第２号　平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　議案第２号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第１条歳入歳出予算、歳入説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

122ページをお願いします。

歳入、１款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金に土地開発基金利子1,000円を計上。

２款繰入金、１項１目一般会計繰入金に2,064万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　124ページをお開き願います。

歳出、１款１項管理費、１目管理事務費に一般会計繰出金1,000円を計上。

２款１項公債費、１目元金に2,017万円を計上、２目利子に47万6,000円を計上。公債費合わせて2,064万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　償還期間これ、何年までしたかし

ら、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　この土地取得事業特別会計に係る償還年限ということでございますが、平成28年度までの予定となっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第２号「平成26年度久慈市土地取得事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。よって、議案第２号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～

上。この項は、合わせて、3,104万3,000円を計上いたしました。

次に、２項県補助金でありますが、１目財政調整交付金に２億7,517万8,000円を計上。前年度と比較し、830万7,000円、3.1％の増となっております。

５款１項１目療養給付費等交付金でありますが、退職被保険者等の医療に対する交付金であり、１億1,908万7,000円を計上いたしました。

６款１項１目前期高齢者交付金でありますが、８億728万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し、9,225万9,000円、12.9％の増となっております。

次に140ページになります。

７款１項共同事業交付金でありますが、１目高額医療費共同事業交付金は、１億4,351万5,000円を計上。２目保険財政共同安定化事業交付金は、６億4,757万7,000円を計上。この項は、合わせて７億9,109万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し、5,531万6,000円、7.5％の増となっておりますが、これは前年度交付金の伸び率が高く、30万円以上の医療費が増加する見込みであることによるものであります。

次に、８款財産収入、１項財産運用収入でありますが、１目利子及び配当金は高額療養資金貸付基金利子及び国保財政調整基金利子、合わせて2,000円を計上。

９款繰入金、１項１目一般会計繰入金でありますが、保険税低所得者軽減額の補塡等として、保険基盤安定繰入金１億6,114万5,000円、その他一般会計繰入金1,820万、合わせて１億7,934万5,000円を計上いたしました。

２項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金でありますが、1,000円を計上いたしました。

次に、10款１項１目繰越金は、前年度繰越金1,000円を計上。

11款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料でありますが、一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税延滞金、合わせて300万5,000円を計上いたしました。

２項雑入でありますが、合わせて２億9,147万6,000円を計上いたしました。なお、この項中、５目雑入に財源調整として２億8,932万4,000円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員　国保税が前年度比較で減額の要因を教えてください、第１点。それから、課税限度額が現在幾らで、新年度でどうなるのか、その変更あるやなしや含めてお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。まず、保険税の減額要因ということでございますが、まず被保険者数が減っているということがございます。一方で、いわゆる復興、復旧事業等の影響によりまして、総所得金額自体は伸びるという要素はしたんですけど、先ほど言いましたとおり、被保険者数の減が一番大きいというふうに捉えてございます。

それから、課税限度額の見直しの件でございますが、後期高齢者支援金分が14万円から16万円で２万円の増、介護納付金につきましては、12万円から14万円ということで、あと、医療費分は変わりませんので、現在77万円が課税限度額になってございますが、それがトータルで４万ふえるということになりまして、81万円になります。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　保険者の人数が減ったということですが、減ったのはいわゆる他の保険へ移ったということが主な要因ですが、できればあと、人数も概略で結構ですがお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君）　具体的な一般の被保険者数の見込みでございますが、25年度は１万1,095人と見込んでおりましたが、220人減の１万873人と見込みました。要因といたしましては、いわゆる社保加入でございますけども、いわゆる少子化ということで、75歳になりますと後期のほうに抜けていくと、そちらの数のほうが多いということが大きい要因だと捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　それでは、152ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

特別職、その他の特別職でありますが、その内容は、専門集金員及び国保運営協議会委員に係る報酬及び共済費であり、職員数及び報酬について前年度との増減はなく、共済費5,000円の増となっているところでございます。

それでは前に戻っていただきまして、142ページをお開き願います。

３歳出、１款総務費、１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は、臨時職員賃金及び共済費ほか６件、合わせて3,092万7,000円を計上。２目連合会負担金は国保連負担金801万4,000円を計上。この項は、合わせて3,894万1,000円を計上いたしました。

２項徴税費でありますが、１目賦課徴収費は1,367万7,000円を計上。２目納税奨励費は711万1,000円を計上。３目収納率向上特別対策費は222万3,000円を計上。この項は、合わせて2,301万1,000円を計上いたしました。

３項運営協議会費でありますが、国保運営協議会委員報酬ほか３件、合わせて42万3,000円を計上いたしました。

144ページになります。

４項趣旨普及費は、広報用パンフレット製作費等58万4,000円を計上。

次に、２款保険給付費でありますが、医療費、被保険者数の推移等を勘案し調整したものであり、１項療養諸費は一般被保険者、退職被保険者等に係る療養給付費及び療養費並びに診療報酬等審査支払い手数料、合わせて27億8,021万9,000円を計上。前年度と比較し、1,659万3,000円、0.6％の減となっております。

２項高額療養費でありますが、前年度実績等を勘案し調整したものであり、一般被保険者、退職被保険者等に係る高額療養費及び高額介護合算療養費合わせて３億8,084万9,000円を計上。前年度と比較し、2,310万5,000円、5.7％の減となっております。

３項移送費でありますが、一般被保険者移送費20万円を計上。

146ページになります。

退職被保険者等移送費５万円を計上。この項、合わせて25万円を計上いたしました。

４項出産育児諸費１目出産育児一時金は、出産育児一時金65人分を見込み、2,730万円を計上。２目審査手数料は１万4,000円を計上。この項は、合わせて2,731万4,000円を計上いたしました。

５項葬祭諸費は、葬祭費100件分、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

次に、３款１項後期高齢者支援金等、１目後期高齢者支援金は、５億9,253万1,000円を計上。２目後期高齢者関係事務費拠出金は４万5,000円を計上。この項は、合わせて５億9,259万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し5,163万円、８％の減となっております。

４款１項前期高齢者納付金等、１目前期高齢者納付金は36万7,000円を計上。２目前期高齢者関係事務費拠出金は４万5,000円を計上。この項は、合わせて41万2,000円を計上いたしました。

148ページをお開き願います。

５款１項老人保健拠出金、１目老人保健医療費拠出金は10万円を計上。２目老人保健事務費拠出金は２万6,000円を計上。この項は、合わせて12万6,000円を計上いたしました。

次に、６款１項１目介護納付金でありますが、３億210万4,000円を計上。前年度と比較し1,634万6,000円、5.1％の減となっております。

次に、７款１項共同事業拠出金でありますが、実績等を勘案し、１目高額医療費拠出金は１億146万6,000円。２目保険財政共同安定化事業拠出金は５億3,218万8,000円を計上いたしました。３目その他共同事業拠出金5,000円と合わせ、この項は６億3,365万9,000円を計上。前年度と比較し953万5,000円、1.5％の減となっております。

次に、８款１項保健事業費でありますが、１目特定健康診査等事業費は30歳から39歳を対象とした若年者に係る特定健診経費284万5,000円を含む、特定健康診査事業経費ほか１件、合わせて4,151万4,000円を計上。

２目保健普及費は、医療費通知作成事務経費ほか１件、合わせて425万4,000円を計上いたしました。

150ページをお開き願います。

３目健康管理費は、人間ドック利用料補助金652万2,000円を計上いたしました。

次に、９款１項基金積立金でありますが、財政調整基金積立金1,000円を計上。

10款１項公債費は、一時借入金利子として６万6,000円を計上。

11款諸出金、１項償還金及び還付金は、保険税の還

付金等で625万1,000円を計上。

２項繰出金、１目直営診療施設勘定繰出金は、国庫補助金の財政調整交付金のうちへき地診療所運営費等に係る705万円を計上いたしました。

12款予備費は500万円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　高額療養費のところに関連するんですが、いわゆる病院との関係の中で、受領委任制度というのが前にあって、本人を通さないで、病院に直接支払うという方式があったと思うんですが、これがなくなったというふうに聞いたんですが、これは、その方式が残っていますか。何か、なくなったことで、本人を通じてくるようになって、それがなかなかストレートに病院にいかないっていうふうなことも聞くわけですが、その受領委任制度が従来のまま存続になっているのかをお聞かせいただきたいのが、第１点。

それから、いつも指摘をするんですが、これは、国庫支出金から231万円出ていますけど、保健普及費っていうのが149ページにあって、医療費通知作成事務経費で399万、約400万出てんですよね。これは、国に対して、やめてほしいということを言うべきじゃないですか。これは、全国的にすごい大きい金額ですよ。国が出していますけどね。一般財源として、194万4,000円かかっているわけですよ。

あなたどこの病院かかって、なんぼ払いましたという通知が来ますよ。だけど、あれ来たってね、医療機関に行かないわけないんですよ。だから、本当、私、無駄だと思うんですが、こんな無駄なことはやめてほしいと思います。病院は、やっぱり、病になったから治したいと思っていくわけですから、それ、いちいち、あなた医療費幾らとかそんなのは、一応教えなくても私いいと思うんですが、この事務費だってばかにならない全額は金額ですよ。これはやめたほうがいいと意見は上げるべきじゃないですか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　ただいま２件のご質問いただいたと思っております。

高額療養費の件ですけども、ちょっと委員さん、どういうふうな表現しか、すみません、ちょっと忘れましたけども、現物給付という形で、今も病院のほうに、ある程度、高額になるというふうな想定ができる。例えば入院の場合、それから昨年度からは、外来のほうも該当になりまして、ある程度の定められた額を超える見込みがあるような場合は、現物給付というふうな形で、今、実施しております。

それから、医療費通知はやめるべきだというふうなお話でしたけども、やっぱり、健康や医療に対するその理解を深めていただくと。ただ、見るだけでも、自分がどれくらいかかっているのかなというふうな形で、かかるだけじゃなくて、みずからの予防等、そういうふうな意識づけ、理解づけがなるのかなというふうなのが一つ。

それから、なかなか、当方ではないんですけども、医療機関からの請求ミス等ですか、盛岡で療養関係であったんですけども、柔道整術ですか、そういうふうなものがあったんでけども、そういうふうなものも、やはり、こういうふうなものが発端で発見されると、いうふうなこともございます。というふうなことで、医療費通知については、今後も続けてまいりたいと思います。

なお、先ほど委員さんからもお話があったんですけども、確かに若干の一般財源、ここに書いてある194万4,000円全てそれではないんですけども、健康づくり推進事業とかなんか、いろいろ入ってありまして、全てそれではないんですけども、ここに書いてあるとおり231万円は調整交付金で交付していただくと、いうふうなことで当市だけじゃなくて、これは全国的に実施しているものでありますので、やめないで継続していきたいというふうに思っておりますので、そこは、ぜひともご理解願いたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　意見の相違といいますか、私は、それ以外のやり方で、やっぱり、医療費とは違う方法があると思うんですが、しないという答弁をいただきました。そこで、ご存知かと思いますが、長野県が長寿、男女ともに日本一ですよね。それは、なぜなったかということについて、有名な鎌田實先生、これは諏訪総合病院やって、あちこちでＮＨＫに出たりやってますが、この先生は、やっぱり、来た人を治すんじゃなくて、結局、あたって病院に入って来たと、何とか命を取り留めてたけど障害残ったと。そしたら、その患者さんに、先生がなぜ命を助けてくれたと言われたそう

ですよ。

それは、なぜかと言うと、五体満足に治らないわけですね、実際、脳出血になりますとね。そう言われたそうです。そのとき、鎌田先生が考えたのは、病気にならないような対応すべきだというふうに考えたそうですね。したがって、やっぱり、当時は塩分が長野県もあのとおり、野沢菜が有名なところで非常に漬物をお茶のともにしていた生活があったそうですね。そういった中で、往診したり、出前の講演したりして、それで結局、病気にならないような状況をつくっていく、その結果として、医療費はかからないし、長寿、健康長寿なるんだというようなことを、こないだも言われていました。

そういった意味で、本当にこういった鎌田先生呼びよせたら、結構お金かかるかもしれんけど、そういったの、やっぱり、方向に行かないと、やっぱり医療費はどんどん増高してきます。だから、病気になってからではかかるわけですから、30万、40万、50万ってかかってきます。しかも、あたると脳外科に行ってＩＣＵに入りますから、あそこに入ったら、物凄いやっぱり医療費増高しますよ。そうした点で、やっぱり、病気にかからないことへのアプローチをするという、そういう方向の取り組みを大いに展開してほしいんですが、ぜひ、鎌田實先生の講演を実現させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　長寿の長野県のお話、これは私のほうもわかっておりまして、ぜひとも、どのような事例で取り組んでいるかというふうなものを、保健師等と一緒になって、検討して、もし、対応できるようなものがあれば、対応してみたいなというふうに考えているところでございます。

それから、病気にならないような対応、あるいはそういうふうな状況をつくるというふうなことなんですけども、具体的な例として、今年度から30歳以上の、すみません、26年度からです。若年者健診、特定健診、今、法で40歳以上からなっております。主にこれは生活習慣病等の予防、早い時期にいろいろな症状を見つけて、早い時期に対応すると医療費がかからないと、いうふうなことでございますけども。

それを、30歳まで下げて、もっともっと早くから予防に取り組むと。そういうふうなことで、長い目で見ると、医療費が減っていくんだと、そういうふうな考えのもと、26年度から若年者健診を具体的な事業の一つとしては実施することとしております。あと、ここにあるとおり、保健普及費のとこにあるとおり、健康づくり推進事業と、あるいは保健推進課のほうで市民全体にわたって、健康づくり事業等やっておりますので、そういうふうなものを市民に周知して、広く集まってもらって、実施して健康づくりに努めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　今、紹介された30歳以上からというのも非常に大事でいい制度だというふうに思うんですが、前期高齢者の窓口負担が変動、今１割負担になっているわけですが、その変動はいかがですか、どうなりますか。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　委員さん、前期高齢者とおっしゃいましたけども、今70歳以上75歳未満、特例で２割、窓口２割負担になっておりますけども、制度改正によりまして、ことし４月から、順次２割と。

すみません。１割ですね。今年度末、25年度末までに70歳になる方はそのまま１割なんですけども、26年４月２日以降に70歳になる方は、本則２割に戻るというふうな状況になります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳入説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　それでは、直営診療施設勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

164ページをお開き願います。

２歳入、１款診療収入、１項入院収入でありますが、実績見込みを勘案し、合わせて1,047万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し、88万円、7.8％の減となっております。

２項外来収入でありますが、実績見込みを勘案し１億1,267万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し、704万2,000円、5.9％の減となっております。

３項その他の診療収入は、出稼ぎ者健康診断料ほか３件、合わせて1,209万円を計上いたしました。

次に、２款使用料及び手数料、１項使用料は特別室使用料ほか１件、合わせて４万3,000円を計上。２項手数料は診断書作成料50万円を計上いたしました。

３款財産収入、１項財産運用収入は、財政調整基金利子1,000円を計上。

４款繰入金、１項一般会計繰入金は1,000円を計上。

166ページになります。

２項基金繰入金は、財政調整基金繰入金1,000円を計上。３項事業勘定繰入金は705万円を計上いたしました。

次に、５款諸収入、１項１目雑入でありますが、電話料等及び財政調整を合わせ１億2,629万9,000円を計上いたしました。

６款１項市債、１目医療機器等整備事業債は、エックス線骨密度測定装置の購入に伴い250万円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　それでは、172ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

初めに、１特別職でありますが、比較の欄でその増減についてご説明申し上げます。

その他の特別職、これは嘱託医師に係る報酬等でありますが、職員数及び報酬について、前年度との増減はなく、共済費84万9,000円の減となっております。

次に、２一般職でありますが、職員９人分、給与費、共済費合わせて7,143万円を計上いたしました。その他の明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明を省略させていただきます。

それでは前に戻っていただき、168ページをお開き願います。

３歳出、１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費は、代診派遣医師報酬ほか４件、合わせて１億4,947万9,000円を計上いたしました。

２項１目研究研修費でありますが、研究研修費ほか３件、合わせて37万4,000円を計上。

次に、２款１項医業費でありますが、１目医療用機械器具費はエックス線骨密度測定装置の購入費等441万円を計上。２目医療用消耗機材費は508万円を計上。３目医薬品衛生材料費は9,204万円を計上。４目寝具費は61万2,000円を計上。この項は、合わせて１億214万2,000円を計上いたしました。

170ページになります。

２項給食費でありますが、給食用器具費及び給食用賄材料費、合わせて235万8,000円を計上。

次に、３款１項１目施設整備費は57万円を計上。

４款１項基金積立金は、財政調整基金積立金1,000円を計上。

次に、５款１項公債費は、診療所整備事業債等に係る地方債元金及び利子償還金、合わせて1,570万8,000円を計上。

６款１項１目予備費に100万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　一つはですね、この172ページの職員給料明細書ですが、その他の特別職、医師といいましたけど、２という数字なんですが、お医者さん、これ２人という意味なのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　上有谷山形診療所事務長。

○国民健康保険山形診療所事務長（上有谷満君）　この２名の内訳でございますが、１名は現所長の分でございまして、もう１名は現所長が不在になった場合に応援医師を頼む分といたしまして、とってございます、その分の１名で、計２名でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条債務負担行為、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　第２条債務負担行為につきましては、表によりご説明申し上げます。

132ページになります。

第２表債務負担行為でありますが、事業勘定の歳出予算に関連して、国保レセプト点検経費について地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　第３条地方債につきましても表によりご説明申し上げます。

159ページになります。

第３表地方債でありますが、直営診療施設勘定の歳出予算に関連して、エックス線骨密度測定装置購入に係る医療機器等整備事業について、地方自治法第230条第１項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、この表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第４条一時借入金、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　127ページをお開き願います。

第４条一時借入金でありますが、地方自治法第235条の３第２項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を、事業勘定について6,000万円と定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第３号「平成26年度久慈市国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立多数であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～

員。

○小野寺勝也委員　保険料の問題ですが、1人当たり平均2,410円の増額ということですが、その内容についてお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　後期高齢者の保険料、現在、均等割りが３万5,800円になっております。それが３万8,000円に2,200円のアップと、それから所得割が6.62％から7.36％と0.74％アップとなります。そして、この率で所得とかなんかをいろいろ計算いたしますと、現在平均１人当たりの保険料が３万7,705円、それが改正した率で計算いたしますと、４万115円となります。差額2,410円がアップというふうなことになります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　確か軽減策も同時にあるようですけども、いわゆる年金額が少ない人ほど、軽減策の恩恵にあずかれないという問題が指摘されておりますけども、そういう状況はどうですか。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　軽減策、これにつきましても、今回料率改正と合わせて、低所得者に対する保険料軽減というふうなことで、２割軽減を拡大すると。それから、５割軽減拡大するというふうなことになっております。

年金につきましては、今現在も年金から差し引いて天引き、特別徴収するわけですけども、一番軽減される方で所得割がゼロ、それから均等割りが、現在ですけど３万5,800円なわけですけども、９割軽減になります。そうすると３万5,800円ですから3,580円、それから新料率が３万8,000ですので、3,800円というふうなことで300円程度のアップというふうなことで、所得別のほうにつきましては、年金が低い方、所得割が発生しませんのでそれぐらいのアップと。

それから、先ほど言った軽減の対象世帯が拡大されるというふうなことで、具体的な数字までは準備しておりませんけども、現在よりも軽減される方がふえるというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、軽減策の軽減の分、軽減策で減る分、それはどういう形で補填されるんですか。いわゆる、この会計の中で。

○委員長（桑田鉄男君）　蒲野市民課長。

○市民課長（蒲野喜美男君）　保険基盤安定制度というふうなものがありまして、これがもともとは国のお金なんですけども、県のほうから市町村に入ってきまして、市町村のほうからここにあるとおり、歳入で繰り入れしまして、歳出で広域連合のほうに納付金として支払うというふうな形で補填されるというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　190ページをお開き願います。

３歳出、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は、一般管理事務経費263万1,000円を計上。

２項１目徴収費は、保険料の徴収事務経費50万7,000円を計上いたしました。

次に、２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び低所得者軽減額の補填等としての保険基盤安定負担金、合わせて２億6,640万円を計上いたしました。前年度と比較し、705万6,000円、2.7％の増となっております。

３款諸支出金、１項償還金及び還付金、１目保険料還付金は、50万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第４号「平成26年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立多数であります。よって、議案第４号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第５号　平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　次に、議案第５号「平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　それでは、議案第５号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

200ページをお開き願います。

２歳入、１款サービス収入、１項介護給付費収入でありますが、１目居宅介護サービス収入は3,712万5,000円を計上。前年度と比較して、182万1,000円、4.7％の減でありますが、訪問介護収入のほか３件のサービス費収入について、事業見込みを勘案し計上したものであります。２目居宅介護サービス計画費収入は、2,042万6,000円を計上。この項は、合わせて5,755万1,000円を計上いたしました。

２項１目自己負担金収入は、494万円を計上いたしました。

２款繰入金、１項１目一般会計繰入金でありますが、科目存置として1,000円を計上いたしました。

３款諸収入、１項１目雑入でありますが、訪問調査受託収入及び歳入不足に係る財源調整等として2,179万4,000円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　国が今の介護保険で、要支援の認定を受けた人が利用する訪問介護と通常介護を保険給付をはずして、市町村により安上がりの事業に移すことが大きな柱の一つになってますけど、この予算の中でかかわってくるのが、市町村が受ける部分はここの会計なのかをお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　鹿糠沢介護支援課長。

○介護支援課長（鹿糠沢光夫君）　この会計はサービス事業所にかかわる特別会計でございますので、その部分については一般会計のほうでの計上になるかと思われます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　206ページをお開き願います。

給与費明細書でありますが、１特別職につきましては、現状の実態により、その他の特別職の職員10名分、報酬、共済費、合わせて2,710万7,000円を計上いたしました。

207ページになります。

次に、２一般職でありますが、職員１名分の給与費、共済費、合わせて677万5,000円を計上いたしました。

その他の明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前にお戻りいただきまして、202ページをお開き願います。

３歳出、１款総務費、１項施設管理費でありますが、１目一般管理費に2,245万5,000円を計上いたしました。

２款サービス事業費、１項居宅サービス事業費でありますが、１目居宅介護サービス事業費に4,296万8,000円を計上いたしました。

２項居宅介護支援事業費でありますが、１目居宅介護支援事業費に1,886万3,000円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員　居宅サービス事業費は年々減少している、年度ごとの推移見ますと下がっているようです。そこで、いわゆる支給限度基準額に対する利用割合、要支援から介護度５までありますね。それぞれの利用割合が久慈市の場合、どの程度になっているのか、教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　鹿糠沢介護支援課長。

○介護支援課長（鹿糠沢光夫君）　この特別会計の中でということでよろしいでしょうか。

利用者の数が訪問介護につきまして、年々やはり、よその介護事業所がふえておりますので、市の直営の事業所については年々、やはり利用者の数が減少しているという傾向にございます。今、支援ごとの数字は持ち合わせておりませんのでご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、いわゆる限度額に対する利用割合、それは、今でなくていいんですが、市としては把握、できてるんですか、できていない。把握するとすればどこなんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　鹿糠沢介護支援課長。

○介護支援課長（鹿糠沢光夫君）　市内の区分ごとの利用者の数、それから給付額っていうのは広域連合のほうで毎年といいますか、毎月集計しております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　一般管理費に関連しますけど、元気の泉の施設の関係ですが、こっちは毎回お願いしてるんですけど、窮屈な事務所なんですが、改善方に方向が、結論が出てきてるのか、検討の結果、どうなっているのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　鹿糠沢介護支援課長。

○介護支援課長（鹿糠沢光夫君）　この特別会計で見ている予算でございますが、これにつきましては施設の修繕までは計上していない、ということでございますので、ご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そういう答え方もありますが、要は、この会計ではあそこの事業所でしょ。したがって、これは以前から質問してきてる中身ですので、この予算でどうこうじゃなくて、含めて、この施設については何か結論、検討してるかと思いますが、検討してきてないのかどうか。検討したとすればどこまできてるのか。私は人権侵害といえるような、手狭ですごい窮屈な状況の中で皆さん働いているんですが、ぜひ、各幹部の方はあそこに行って１日座ってみてください。１日、１時間ともいれないと思ってくるような状況ですので、そういった点の改善について、本当に真剣にお考えになってるとすれば、既にその方向が出てるのではないかと思って、聞いておりますので、予算委員会ですのでひとつ、そこも含めてご配慮しながら答弁ください。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ただ今の点でございますが、外舘副市長も先日ご答弁申し上げておりますが、これまでも検討加えてるわけですが、なかなか難しい面もあると。ただ、毎回この議会でもご指摘、あるいはご提議をいただいているところでございます。先日、外舘副市長からもご答弁申し上げましたとおり、更なるこの対応のあり方等々について、検討を加えていきたいという趣旨でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　今の状況だと全く検討してないという状況ですね、私からすれば。してるの。してないんですが。

現場を見たときに、あの建物自体のつくりについて私は問題だなとずっと思っているんですけど、あの中庭が全く使われてないんです。当時は木も立っていましたけども、木も今枯れて、あそこには植物も育たないという状況があります。あの空間をなぜ放置しておくのかっていうふうに思うんです。設計上、補助をもらって建てたから、違う使い方できないということでのあれなのか。確かに、改造すればお金も当然かかるわけです。しかし、必要なところにはかけなきゃならないんです。そういった意味で、全体的に駐車場もあれ以上減らすわけにもいかないわけだから、中庭を改造して部屋を置くなどしてやれば、高屋敷さんじゃないけども、職員の人権にかかわる問題だと私は捉えて言っているんですから、そういう点でやっぱりもっと真剣に、スピーディに対応していただきたいですが、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　部長のほうからは、私もいろいろ答弁してるっていうことでございますので。

実は、私も当時から、確かに狭いということは問題意識は持ってます。中庭についても、何とか活用できないのかなというふうには検討していますけれども、ただ、例えば春とか夏になると、デイサービスを利用しているお年寄りの方々があそこでやはり、外の空気、風に当たるっていうことで、散歩なんかもしてるというふうなことも実態としてはあります。

そういうことから、そこのところじゃあ、今後どうすればいいのかなっていうふうなことでも検討もしてますし、例えばデイサービス側だけではなくて、保健推進課のほうのスペース等も何とか活用できないものかなというふうなことで、そういうことから、検討は今しているところでございますので、そこのところはご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第５号「平成26年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。よって、議案第５は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第６号　平成26年度久慈市魚市場事業特会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　次に、議案第６号「平成26年度久慈市魚市場事業特会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　それでは、議案第６号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

220ページ、221ページをお開き願います。

２歳入、１款使用料及び手数料、１項１目使用料は、市営魚市場使用料としてこれまでの実績を勘案し955万1,000円を計上いたしました。

２款財産収入、１項財産運用収入、１目利子は、魚市場建設基金利子３万4,000円を計上いたしました。

３款繰入金、１項１目一般会計繰入金は、1,785万4,000円を計上。これは地方債元利償還金に向けての一般会計からの繰入金であります。２項基金繰入金、１目魚市場建設基金繰入金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

４款１項１目繰越金は1,000円を計上。

５款諸収入、１項１目雑入は、財源調整として142万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　歳出でありますが、224ページ、225ページをごらん願います。

初めに、給与費明細書でありますが、１特別職は魚市場運営委員会委員報酬８名分、４万8,000円を計上いたしました。

次に、２一般職は職員１名分の給与費、共済費、合わせまして476万1,000円を計上いたしました。

そのほかの明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので、説明は省略させていただきます。

前のページ、222ページ、223ページをごらん願います。

３歳出、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費は、魚市場運営委員会委員報酬ほか３件、合わせまして932万2,000円を計上いたしました。前年度比820万1,000円の減となっておりますが、これは主に消費税及び地方消費税の納税経費計上によるものであります。

２款１項公債費でありますが、１目元金は1,673万3,000円を計上。２目利子は280万6,000円を計上。この項は、合わせまして1,953万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第６号「平成26年度久慈市魚市場事業特会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。

よって、議案第６号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第７号　平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　次に、議案第７号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第１条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　それでは、議案第７号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

240ページ、241ページをお開き願います。

２歳入ですが、１款分担金及び負担金、１項分担金、１目漁業集落排水分担金は、現年度分、滞納繰越分、合わせまして431万円を計上。

２款使用料及び手数料、１項使用料、１目漁業集落排水使用料は、現年分、滞納繰越分、合わせまして2,484万2,000円を計上いたしました。これらは実績等を勘案して計上したものであります。

３款県支出金、１項県補助金、１目農林水産業費補助金は、大尻地区及び白前、本並地区の整備に係る漁業集落環境整備事業補助金8,500万円を計上いたしました。

４款繰入金、１項１目一般会計繰入金は、9,869万3,000円を計上いたしました。

５款１項１目繰越金は、科目存置として1,000円を計上。

６款諸収入、１項１目雑入は、久慈北道路等の整備に係る排水処理施設移設工事補償金4,200万円ほか、３件合わせまして１億743万6,000円を計上いたしました。

次のページになります。７款１項市債、１目下水道事業債は、8,120万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　この雑入でありますけれども、排水処理施設移設工事補償金等4,200万円、雑入の6,399万2,000円の雑入の内訳を教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　ただいま部長からも説明をいたしましたけれども、１億743万6,000円のうち4,200万円。これは、久慈北道路と広内海岸防潮堤、これの建設等に伴う下水道移管工事の補償金となります。２件分でございます。

そして、6,399万2,000円につきましては、財源調整分となるものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　その北道路の関係で、そうするとあそこは外屋敷なのか、桑畑になるのか。国道の45号線から西側を自動車道が通っていく予定になっているんだけれども、それが行くと大体桑畑橋の向こう側、西側、どれくらいむこうに道路が走っていく格好になるかっていうのを、この補償金の絡みの中でちょっと聞きたかったんですけども。道路だから、わからないか。補償金もらってるから、そこのエリアもこうだよという意味でのところで、わかれば教えてくれ。

○委員長（桑田鉄男君）　村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　大変申しわけありませんが、道路の関係は私承知をしておりませんで、排水処理の移設の場所はその桑畑橋よりもはるかに手前、宇津目寄りというか、侍浜支所があるこっち側のほうになりますので、ちょっと桑畑橋の位置までは承知しておりませんでした。ご了承願いたいと存じます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　歳出でありますが、248ページ、249ページをごらん願います。

給与費明細書でありますが、一般職の職員２名分の給与費、共済費合わせまして950万9,000円を計上いたしました。そのほかの明細につきましては、一般会計に準じて調整をしておりますので説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、244ページ、245ページをごらん願います。

３歳出、１款１項漁業集落排水管理費でありますが、１目総務管理費は分担金一括納付報奨金２万4,000円ほか３件、合わせまして309万9,000円を計上。２目施設管理費は4,051万9,000円を計上。この項は、合わせまして4,361万8,000円を計上いたしました。

２款漁業集落排水事業費、１項１目漁業集落排水整備費は、大尻地区及び白前、本並地区の排水処理施設の整備及び久慈北道路等の整備に係る排水処理施設の

移設工事のため、職員給与費、漁業集落排水整備事業費合わせまして２億5,917万1,000円を計上いたしました。

３款１項公債費、１目元金は6,606万7,000円を計上。

次のページになります。２目利子は3,262万6,000円を計上。この項は、合わせまして9,869万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　この排水施設維持管理費に関連するんですが、この漁集が始まって結構の年数経ってますよね。これ何年度から始まったかちょっと私記憶ないんですが、十数年以上は経ってると思うんです。そういった意味で、いわゆる最初に設置した施設の維持補修というか、そういった点での改修費用がどの程度かさばってきているのかどうか、その辺、漁集の場合はそれぞれの施設に、小さいのが少しずつあるんですけども、その古い施設がどのような状況になってきているのか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　今、施設の維持管理費のことでご質問をいただきましたけれども、ご指摘のとおり、施設のほうが古くなってる関係で、修繕費のほう300万ほど昨年より多く見ております。マンホールポンプ３カ所、麦生処理場の操作盤などの修繕を予定しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条債務負担行為説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　234ページをごらん願います。

第２条債務負担行為でありますが、水洗便所改造資金利子補給について、期間、限度額を第２表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債、説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君）　235ページでございます。

第３条地方債でありますが、漁業集落排水事業について、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第３表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第７号「平成26年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。よって、議案第７号は原案のとおり可決すべきもの決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第８号　平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　議案第８号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第１条歳入歳出予算については、歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第１条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、議案第８号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

266ページ、267ページをお開き願います。

２歳入でありますが、１款分担金及び負担金１項負担金、１目下水道事業受益者負担金は1,839万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して485万5,000円、20.9％の減となっております。これは平成26年度における新規賦課面積の減少によるものでございます。

２款使用料及び手数料、１項使用料、１目下水道使用料は１億4,147万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,808万7,000円、14.7％の増となってお

ります。これは供用開始区域の拡大、県立久慈病院の接続に伴い、有収水量の伸びを勘案したことによる増額にするものでございます。

２項手数料、１目下水道手数料は5,000円を計上いたしました。

３款国庫支出金、１項国庫補助金、１目下水道事業補助金は２億4,755万円を計上いたしました。前年度と比較して１億1,450万円、31.6％の減となっております。

４款繰入金、１項１目一般会計繰入金は４億9,873万2,000円を計上いたしました。

５款１項１目繰越金及び268ページの６款諸収入、１項延滞金、加算金及び過料、１目延滞金及び２目過料は、科目存置としてそれぞれ1,000円を計上いたしました。

２項１目雑入は7,206万7,000円を計上いたしました。

７款１項市債、１目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち適債事業について２億9,660万円を計上いたしました。前年度と比較して7,200万円、19.5％の減となっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　今、下水道受益者負担金の関係で、賦課面積の減少ということで485万5,000円減額なってますが、賦課面積の減少の原因とその面積をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　賦課面積の減少の原因ですけども、現在、大崎地区のほうを整備しております幹線管渠ということで、そちらのほうの事業費の増ということと、繰越明許で次年度に繰り越ししてございますけども、それらの関係で賦課面積が３ヘクタールということになっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　大崎地区って今言いましたけども、そうすると３ヘクタールということですが、そうすればこれは、いわゆる防災公園のとこの分が減ったっていうことなんですか。どの分の３ヘクタール部分なんですか、これは。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　３ヘクタールというのは整備面積です。25年度で整備をして汚水を流せる面積が３ヘクタールということになります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　だから、エリアを拡大して、その敷設をして、そうすると賦課金が対象になりますよね、確か整備していくと。その整備していく面積が減ったということですか、それでは。用途より。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　昨年度と比較して減ったということです、賦課面積が。新規分の面積が昨年度と比較いたしまして減ったということで。３ヘクタールに減少したということです。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　この歳入に、いわゆる社総交の交付金が２億4,700万ほどあります。これ防災公園との絡みで言うと、これがいわゆる通常額の整備事業として導入しているものだと思いますけれども、いずれ整備計画ごとに交付金は３から５年というふうなことで国から交付金は入ってくるというふうな、この社会資本整備総合交付金交付要綱には書いてあるわけですけれども、それらを参考にしながら、例えば防災公園においては、48億円と事業があって、３カ年計画があって、実際にはいろいろ工夫する状況にあるんだけれども、この下水道にはそういった意味では工夫する以外ないわけですので、基本的な何カ年計画で、総事業費が何ぼで、そして交付金がこれまで幾ら期で、改めてことしは事業費ベースで２億4,700万が国から入ってくると。

ＡプラスＢプラスＣというのがこの社総交にあるわけですけれども、そういった意味ではこのＡプラスＢプラスＣのＢプラスＣもこの事業計画の中に入っているのかどうかということも含めてお知らせいただきたいし、これに係る総事業費が幾らで、そして通常枠であれば２分の１ということだというふうにやり取りしてるわけですけれども、そうすると終局における、同じ議論ですけれども、防災公園と同じ議論だけれども、将来的に20年、30年の起債で返してくとすれば、総額市民負担がどの程度あるのかというようなことも、教えてほしいと思うわけですけど、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　この水道事業で、今ここ

に計上してる社会資本整備総合交付金。これについては、下水道の事業であれ、土木の道路事業であれ、通常枠で今対応しているものでございますので、今、防災公園というお話しありましたが、ああいうふうな、これは毎年普通の、昔の通常補助金の考え方と同じようにやってるものですから、そういうふうな大きい枠で、個々の枠でやってるというのではなく、その道路であり、下水であれ、そういうふうな事業で整備していくものの分で、この社総交の中の通常枠を使っているということでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　すると、この社総交には交付金のほかに補助金という制度があるということになるの。それとも、それとも社会資本整備総合交付金交付要綱の中に、その補助金というのは私は、交付対象事業というはあったり、あるいは下水道事業も交付対象事業の⑦に下水道事業、公共下水道云々、あるいはロの中に防災安全交付金事業、社会資本総合整備計画の目標云々で、これにも下水道が⑦にもある、いうなことで私は読むわけです、これをもらった手前。

これがなければ、単純にいつもの補助事業かなと思うんだけれども、しかしここに社会資本整備交付金とある以上は、この要綱に基づいて補助金が、交付金がきてるとすれば、裏を返すと、これを読む限りでは、交付金交付期間が社会資本総合整備計画ごとに交付金を受けて、交付対象事業が実施される年度からおおむね３から５年というのが該当してるのかなというふうに読むんだけれども、違うの。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　簡単にいえば、私はこの間資料でもらった交付要綱に基づく交付金、と私はさっきから読んでるんだけれどもどうなのって話。わかる、わからない。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　下水道の整備は、社会資本整備総合交付金と先ほど部長もお話しましたけども、通常の事業ということで認可区域内の事業に対して交付されるものです。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私が聞いてるのは、資料でもらったこの交付金交付要綱の中でどういうふうにそこを見ればいいのかっていうことなの。これ以外の、要するに下水道事業があって通常枠で社総交がきてんだけれども。今回の国費ベースで２億4,000万、約２億5,000万きてるんだけれども、これが防災のを例にすると、きちっとした整備事業計画が幾らそれとあって、そしてそれに対する事業計画が示されて、それに対して国がそれを認めて、さっきいったとおり⑦とか交付対象事業の基幹事業の⑦、あるいはインフラの⑦とかってあるもんだから。これを読んだ部分で理解できる交付金なのかっていうことなの。それともこれ以外の何かがあるのかっていうの聞いてる。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　下水道事業に関しては、現在は５年間の計画で平成26年までの計画で今進めておるところです。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そこを私聞いてる。５年間だから26年度がその５年間事業の最後だよと。22年度からこの事業を国に上げて、そしてその事業費が幾ら。５年間の整備事業費は幾ら。そして通常枠でこれに対して２分の１がきて、そして起債を起こしてその２分の１の10分の９を起債を起こす。そして、単独財源を２分の１の10分の１を充てるというふうなことでやってきたと。そして、起債はしからば何年の返済で、何カ年の返済で起債したかということを含めて、要するに防災公園のやりとりをしてるもんだから、この部分についてもそれと同じような答弁を期待して俺は質問してるんだけども。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　26年までの５年間の計画で30億円の事業費で、２分の１の補助金で、30年間の返済ということで進めております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そこを聞いてます。そうすると、30億円だよと。そのうち２分の１がくるよと、通常枠だから。そうすると、残り２分の１の10分の９を起債しましたよと。10分１は単独導入しますよと。しかし、30年の起債があるから、さっき総務部長は後年度の心配してくれてありがとうというの俺素直に受け取ったんだけども、その中でこの５年間事業でいえば、しからば起債の額、30年間で返済する額は実際はどれくらいなのかと。

それが後年度負担で、いわば世代間公平というふうなことで社会資本整備なもんだから。今の世代が負担するんでなくて、後世代も負担していきますよという中で起債をし、そして返済していくわけなんだけれども。総額が最終的に起債の総額がしからば30年間で計幾らになるのかというのは、当然これは事業計画と最終年度だから、これが、ことし26年度が最終年度すれば当然にその財政計画があってしかるべきだからそこ聞いてる。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　起債の額については資料を取り寄せてお答えしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　さっきの総事業費30億の中に、この社総交のこれを読むと、基幹事業そして防災・安全交付金事業、そして関連事業、効果促進事業というなことで、ＡプラスＢプラスＣっていうのがある。防災交付についてはＢプラスＣはゼロ、ゼロなの。基幹産業のＡを48億円ということで書いてんだけれども。この下水道の30億円のうちの部分というのは基幹産業で、Ａだけで30億なのか。それとも効果促進を含めてＢプラスＣというのの事業費も盛ってるのかということについてもあわせて答弁して。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　事業費の中身ですが、基幹事業と効果促進事業になります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　基幹、合わせて30億だから。すると効果事業はＣ、ＡプラスＢプラスＣの部分なんだけど、Ｃに幾らの事業をみてますか。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　効果促進事業にあてた事業は資料取り寄せてお話します。また、先ほどの起債の金額ですけども、元金が13億5,000万円となります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そこで、元金起債13億したよと。それが何年の返済で終局において、このぐらいはもう計算されていることだから。要するに金利5.0％を含めて、大体13億の元金を30年で幾ら返すということになってますか。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　申しわけありませんが、これも資料取り寄せてお答えしたいと。

○委員長（桑田鉄男君）　答弁を保留して、質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、274ページ、275ページをお開き願います。

給与費明細書でありますが、特別職は嘱託職員の退職に伴い、報酬及び共済費の予算計上は行っておりません。次に、一般職は前年度と同様の７名で、給与費、共済費合わせて4,782万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して、３万5,000円の増となっております。以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、270ページ、271ページをお開き願います。

３歳出でありますが、１款１項下水道管理費、１目総務管理費は、職員給与費のほか10件で2,175万3,000円を計上いたしました。２目施設管理費は、下水道施設維持管理費ほか２件で１億3,270万1,000円を計上し、この項は合わせて１億5,445万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して1,692万2,000円、12.3％の増となっております。

２款下水道事業費、１項下水道整備費、１目管渠施設費は源道・大崎地区などの汚水管渠整備と雨水配水につきましては、雨水排水ポンプ場雨水配水所の整備など汚水処理及び浸水対策に係る費用として２億7,627万7,000円を計上いたしました。２目浄化センター施設費は、水処理施設の増設などに係る費用として２億6,105万円を計上し、この項は合わせて５億3,732万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して３億2,049万4,000円、37.4％の減となっております。

３款１項公債費、１目元金は４億4,866万2,000円を計上いたしました。２目利子は１億3,438万3,000円を計上し、この項は合わせて５億8,304万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して394万2,000円、0.7％の減となっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　職員給与明細書の中で、技師が退職なって減なってます。そうしますと、現在それにかわ

る技師はどういうな対応なってるのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　電気主任技術者のこれまでの仕事ですけども、業者に委託して維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そうしますと、これは３月31日までは現在の技師が在職して対応すると。そして、新年度からは業者委託というふうに理解していいんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　25年度から業者のほうに委託しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　どちらの業者でしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　東北電気保安協会でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　委託料はちなみに幾らなってますか。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　約113万7,000円ほどです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　浄化センターにかかわる部分ですが、浄化センターから排水されているわけですけども、その上流部分と下流部分の水質を検査したとき下流部分で悪化しているというのを聞いた、直接私が検査した方から聞いたのではないのであれですが、そういう話を聞いたんですが、水質は当然基準はクリアしてると思うんですけれども、状況についてどのような状況になっているかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　ただいまの件についてはちょっと私のほうで承知していなかったことで、ちょっとわからないところですが。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　これと水質は検査をしていると思うわけですけども、その水質の状況で、ときどき変化があったのではないかなとも思うわけです。震災前後でも大きな変化があったのかどうかも含めてですが、水質の結果、検査結果の大きな違い等があったかどうか。現在も施設の利用状況等からして良好な状態で推移しているかどうか、そこの部分についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　水質検査については、結果についてはこれまで異常はございませんでした。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　先ほどの保留の関係ですけども、基幹事業と効果促進のベースですが、効果促進事業が300万、残りが基幹事業でございます。あと30年間の返還ですけども、元金を30年間で10億8,000万を返還する。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　委員長、私今ここでこれを参考にきちっとしたいわけ。なぜかっていうと、この防災公園の通常枠を導入すると同じぐらいの事業費30億円ということだから、そうすると防災公園は34億だけども、復興枠のほうを増額して努力したいっていうことがあると、終局において30億円程度の防災公園の通常枠を使うということなると、ちょうどいい見本なの。

だから、これを通常枠で使ったこれを見本として、後でいいですので、ぜひ資料としてこの下水道の30億円の事業、そして起債が13億何がし、そして単独が何がしと。そして30年の起債において、元利合計で幾らの返済をする予定になってるかっていうことについて、参考資料として後で提出していただければ私はそれで結構でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　出せますか、後でも。部長、今じゃなくていいです、資料としてとにかく。答えられますか、今。答えられます。藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君）　先ほどの返済金ですけども、元金13億5,000万、交付税算入が20％ございまして80％、10億8,000万円を返還していくということでございます。ただ利息に関してはかなり複雑ですぐ出せる状況ではないので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　元金については今の説明で13億円の起債したけれども20％くるので10億何がしという元金だけれども、利息っていうのが発生してるもんだから、多分５％かな。利息が発生してるもんだから、それが

30年だということだと複雑なんです。

これは財政当局ともよく相談して資料出してもらわないと、今ここで二、三分で資料出てくることじゃないと思う。しかし、これはきちっともう通常枠でやってる事業だから、これ私は十二分に資料として求めることで、これからの防災公園の資金計画が、こういうふうになっていくんだなというのを確認をしたいこともあるので、ぜひこれをモデルケースとしてきちっと資料として、財政当局とも相談した上で出してほしいと思います。委員長そこのとこひとつよろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今下水道課長申し上げましたように、単純計算でまた誤った数字出すと困りますので、ちょっと時間いただきまして本会議までに数字を提出させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第２条債務負担行為、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは前に戻りまして、260ページをお開き願います。

第２条債務負担行為でありますが、第２表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第３条地方債、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　３条地方債でありますが、261ページの第３表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、その限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

次に、第４条一時借入金、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　257ページをお開き願います。

第４条一時借入金でありますが、借り入れの最高額を６億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。これで質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第８号「平成26年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。よって、議案第８号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

今説明員の入れかえです。少々お待ち願います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第９号　平成26年度久慈市水道事業会計予算

○委員長（桑田鉄男君）　次に、議案第９号「平成26年度久慈市水道事業会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は条ごとに説明を受け審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

第１条総則、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　それでは、議案第９号「平成26年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

１ページをお開き願います。

第１条総則でありますが、平成26年度久慈市水道事業会計予算を次の第２条から第10条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第２条業務の予定量、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第２条業務の予定量

についてご説明申し上げます。

上水道事業、簡易水道事業及び営農飲雑用水給水受託事業、それぞれの事業の内訳は記載のとおりであり、３事業合わせて給水戸数は１万4,831戸、前年度と比較して10戸、0.07％の増。同じく年間総配水量は415万7,000トン、前年度と比較して2,000トン、0.05％の減。１日平均配水量は１万1,389トン、前年度と比較して５トン、0.04％の減であります。

主な建設改良事業につきましては、取水及び上水施設整備事業３億1,923万円、配給水施設整備事業２億7,461万3,000円、合わせて５億9,384万3,000円でありますが、主に川井・関・小国統合簡易水道整備事業、復興関連工事に伴う配水管移設工事などを計画しております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第３条収益的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第３条収益的収入及び支出についてでありますが、予算実施計画によりご説明を申し上げます。

８ページ、９ページをお開き願います。

収益的収入でありますが、１款上水道事業収益は７億2,646万8,000円を計上いたしました。

内訳でありますが、１項営業収益は１目給水収益に５億5,092万円、２目受託工事収益に8,500万円、３目その他営業収益に加入金等659万5,000円を計上いたしました。

２項営業外収益は、１目受取利息及び配当金に45万8,000円、２目他会計補助金に2,062万5,000円、５目長期前受金戻入に5,494万2,000円、７目雑収益に下水道使用料等徴収事務受託収益792万6,000円を計上いたしました。８目消費税及び地方消費税還付金は科目存置であります。５目長期前受金戻入でありますが、地方公営企業法施行令の改正により、資本勘定である資本剰余金に整理されていた建設改良費等に充てられた補助金等について、負債勘定である長期前受金に整理し、その減価償却見合い分を毎年収益化することとされたことによる計上であります。

３項特別利益は、科目存置であります。

次に、２款簡易水道事業収益は7,807万6,000円を計上いたしました。内訳でありますが、１項営業収益は、１目給水収益に3,018万5,000円、２目受託工事収益に1,000万円、３目その他営業収益に58万7,000円を計上いたしました。

10ページ、11ページをお開き願います。

２項営業外収益は、２目他会計補助金に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業に係る企業債の償還利息等に対する一般会計補助金3,730万4,000円を計上いたしました。

次に、３款営農飲雑用水給水受託事業収益は１億766万1,000円を計上いたしました。内訳でありますが、１項営業収益、１目給水収益に2,499万7,000円、２目受託工事収益に久慈北道路に係る受託工事保証金など8,200万円、３目その他営業収益に66万4,000円を計上いたしました。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

支出でありますが、１款上水道事業費用は８億2,241万円を計上いたしました。内訳でありますが、１項営業費用は、１目原水及び浄水費に職員給与費、白山浄水場等維持管理費、合わせて8,454万4,000円を計上いたしました。この目以降に出てまいります３節給与引当金繰入額でありますが、地方公営企業法施行規則の改正により、発生の可能性が高い将来の費用または損失について引当金の計上が義務づけられたことから、平成27年６月支給の賞与のうち平成26年12月から平成27年３月までの支給対象期間に係る分を、賞与引当金に繰り入れようとするものであります。２目配水及び給水費に職員給与費、配給水施設維持管理費等１億3,311万2,000円を計上。

14ページ、15ページをお開き願います。

３目受託工事費に8,500万円を計上。４目総係費に、水道事業審議会委員報酬、職員給与費、量水器検針受託経費等合わせて8,006万円を計上いたしました。

16ページ、17ページをお開き願います。

５目減価償却費は３億4,886万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して5,396万円の増でありますが、地方公営企業法施行規則の改正により、みなし償却制度が廃止されたことに伴い、補助金等により取得した固定資産税のうち補助金等の額を控除した額を帳簿価額とみなして減価償却していたものについて、帳簿価額全額に対し減価償却することとしたことなどに

よる増であります。６目資産減耗費は、科目存置であります。

２項営業外費用は、１目支払い利息及び企業債取扱諸費に企業債利息及び一時借入金利息、合わせて6,523万4,000円、３目消費税及び地方消費税に1,348万円を計上いたしました。５目雑支出は、科目存置であります。

３項特別損失、４目過年度損益修正損は科目存置、５目その他特別損失は賞与引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額合わせて1,219万9,000円を計上いたしました。これら引当金繰入額は、先ほど説明申し上げました地方公営企業法施行規則の改正による引当金の計上義務づけに伴う繰入金に計上ですが、この項で計上する賞与引当金繰入額は移行に伴い、平成26年６月支給の賞与のうち、平成25年12月から平成26年３月までの支給対象期間に係る分について計上しようとするものであります。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

２款簡易水道事業費用は9,474万8,000円を計上いたしました。内訳でありますが、１項営業費用は、１目原水及び浄水費に3,756万3,000円、２目配水及び給水費に1,482万3,000円、３目受託工事費に市道外川井線改良舗装工事に係る受託工事費など1,000万円を計上。

20ページ、21ページをお開き願います。

４目総係費でありますが、105万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

２項営業外費用は、１目償還金に川井・関・小国統合簡易水道整備事業に係る企業債の償還利息など、簡易水道事業債償還金3,130万5,000円を計上いたしました。

次に、３款営農飲雑用水給水受託事業費用は、１項営業費用に１億1,872万3,000円を計上いたしました。内訳でありますが、１目受託管理費に、職員給与費、施設維持管理費合わせて3,672万3,000円を計上。

22ページ、23ページをお開き願います。

２目受託工事費に久慈北道路に係る配水管移設受託工事費など8,200万円を計上いたしました。

次に、４款予備費は500万円を計上いたしました。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第４条資本的収入及び支出、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第４条資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

24ページ、25ページをお開き願います。

収入でありますが、１款資本的収入は６億8,338万4,000円を計上いたしました。その内訳でありますが、１項企業債、１目建設改良費等財源に充てるための企業債は３億1,000万円を計上いたしました。２項補助金は、１目他会計補助金に荷軽部地区簡易水道施設整備事業などに係る企業債の償還元金に対する一般会計補助金9,538万4,000円、２目国庫補助金に川井・関・小国統合簡易水道整備事業に係る国庫補助金２億円を計上いたしました。３項負担金は、一般会計負担金400万円を計上いたしました。４項補償金は、復興関連工事に伴う配水管移設工事など水道施設移設補償金7,400万円を計上いたしました。

26ページ、27ページをお開き願います。

支出でありますが、１款資本的支出は８億705万2,000円を計上いたしました。骨格予算としたことから前年度と比較して１億1,722万5,000円の減となっております。その内訳でありますが、１項建設改良費は、１目取水及び浄水施設整備費に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業３億1,923万円を計上いたしました。２目配給水施設整備費に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業、復興関連工事に伴う配水管移設工事など２億7,461万3,000円を計上いたしました。３目営業設備費に、量水器購入経費等144万円を計上いたしました。２項１目企業債償還金は、元金償還金２億1,176万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して3,052万9,000円の増は、荷軽部地区簡易水道施設整備事業に係る企業債の償還開始によるものであります。

前に戻りまして、３ページをお開き願います。

第４条本文括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１億2,366万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補塡しようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第５条企業債、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　４ページをお開き願

います。

第５条企業債についてご説明申し上げます。

企業債でありますが、川井・関・小国統合簡易水道整備事業について、この表のとおり限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第６条一時借入金、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第６条一時借入金についてご説明申し上げます。

一時借入金でありますが、借入限度額を１億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第７条予定支出の各項の経費の金額の流用、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第７条予定支出の各項の経費の金額の流用についてご説明申し上げます。

予定支出の各項の経費の金額の流用をすることができる場合を記載のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第８条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第８条議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、ご説明申し上げます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありますが、職員給与費をその経費とし、記載のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第９条他会計からの補助金、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　第９条他会計からの補助金についてご説明申し上げます。

他会計からの補助金でありますが、その金額を１億5,331万3,000円に定めようとするものであります。これは一般会計からの補助金であります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　この一般会計からの１億5,331万3,000円の内容、これがどういうことをあらわしてるのか。従来簡易水道を整備したときに、企業債償還について一般会計繰り入れをしていくっていうのはずっとあったわけですけど、今回の場合はこれはどういう内容なのかお聞かせください。

あわせ、これは重要な会計方針に係る事項に関する注記の中の39ページに、予定貸借対照表関連の中の企業債の償還に係る他会計への負担ってことで、ここでは22億7,609万6,000円っていう金額があるんです。これは今の川井・関・小国の簡水、以前には宇部簡水等も整備してきたわけですけども、これまで整備してきた簡水関係のこの成り行きなり、そういうな金額がここに出てきてるのかお聞かせください。この数字についての説明をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘水道事業所次長。

○水道事業所次長（外舘要一君）　一般会計からの補助金の内容についてお答えいたします。今委員おっしゃったとおり、過去に長内・宇部統合簡水とか荷軽部簡水とか、補助事業で行っております。この補助事業で行っております事業の起債に関しまして、一般会計から補助金を受け取っているものでございます。

次に、注記に書いてある企業債の償還に係る他会計の負担でございますが、これについても同じようなことでございまして、今先ほど言いました統合簡水とか簡水整備事業において起債をしておりますが、その残額が大体22億7,600万ほどあって、その補助金を将来にわたって受け取る予定であると、そういうふうな中身でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　あわせ、34ページのそういう計算が

出ております。この中で減価償却費が２億9,490万7,000円にふえてるわけです。このふえた原因というのは、簡水を整備してきた関係もあってどんどんここがふえてるっていうふうに認識をするんですが、そのことによって、会計上当年度未処理剰余金が5,362万8,000円の赤字っていう計上なってきてます。この傾向が今後続くような気がするんです。その傾向と、それから、ただ減価償却費が２億9,490万7,000円と数字として出るんだけども、しかし会計上現金は、現金としてお金は水道会計はおさえてるわけです、実際問題は。

だから、以前減価償却費がふえて赤字だと、この会計上、経理上。しかし、中身とすればお金を持ってるんだということがあって、しかもそれでも水道料金を上げた経緯があるんです。だからそういったとこの会計上そういったことの、この企業会計上出てくるんだけども、そのことによって水道料金にはね返らないような形の対応をしていただきたいんですが、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘水道事業所次長。

○水道事業所次長（外舘要一君）　現在損益計算書において、２億9,000万ほどの、25年度末で減価償却費が生じると。当年度純損失が約１億5,000万くらいを今のところ予定しているということで、この24年度の決算においても赤字を出しておりまして、23年度においてもそういう傾向。26年度においても同じように欠損金というようなものを出していく傾向にあるというふうなのは、委員おっしゃるとおりでございます。

ただ現金が、それは現金はふえていると。これは委員が前からご指摘をいただいてるように、管路の老朽化とか耐震化とかっていうものを進めていかなければならないと、そういうふうな課題を水路事業は抱えているわけでございます。

そこで、今25年度から26年度にかけてアセットマネジメント計画を策定しております。その中で計画的に耐震化、老朽管とか老朽施設の更新の計画を立てていきたいと考えております。その中で計画的なそのような整備をしていけば、どのように財政計画がかかわっていくか。例えば今毎年赤字なっていますけれども現金がふえています。そこら辺がどういうふうになっていくかっていうのを含めた財政計画を立てて、今後に料金を含めて検討していかなければならないと考えております。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　平成25、26年、２カ年でアセットマネジメント計画をつくっていくんだということでした。したがって、その内容と計画、その数字と出てくるわけですから、そういった点では、その成果品はぜひ議会にもわかるように提示していただいて説明の機会もいただいて、ここの水道事業のあり方、ありようについては議会でも当然情報共有しながら、議論の展開できるような状況をつくっていただきたいというふうに思うんですが。平成25年度ですから、新年度で完成するわけですから、完成の暁にはそういった形で提示をしていただきと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　水道事業について今次長のほうから話あったとおりでございます。このアセットマネジメントしたことによりまして、今後の水道事業の老朽管であれ耐震管であれ施設であれ、出てくるわけです。そういったものについてはお示しをしていかなければならないというふうに私は思ってございますので、その方向で考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

第10条たな卸資産購入限度額、説明を求めます。小上水道事業所長。

○水道事業所長（小上一治君）　５ページをごらん願います。

第10条たな卸資産購入限度額について説明申し上げます。

たな卸資産購入限度額でありますが、950万円に定めようとするものであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。それでは採決いたします。

議案第９号「平成26年度久慈市水道事業会計予算」は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（桑田鉄男君）　起立全員であります。よって、議案第９号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

閉会

○委員長（桑田鉄男君）　以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

長時間にわたりましての審査、委員各位のご協力に対し感謝を申し上げまして、予算特別委員会を閉会いたします。

午後10時55分　　閉会